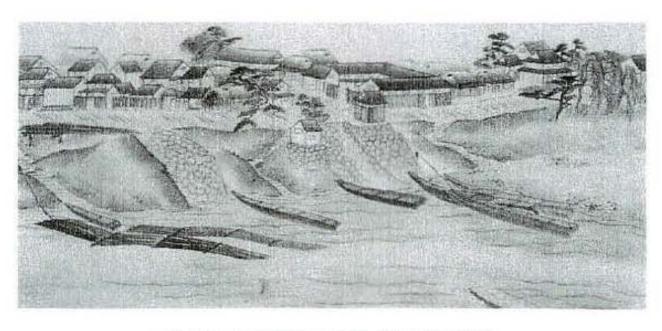
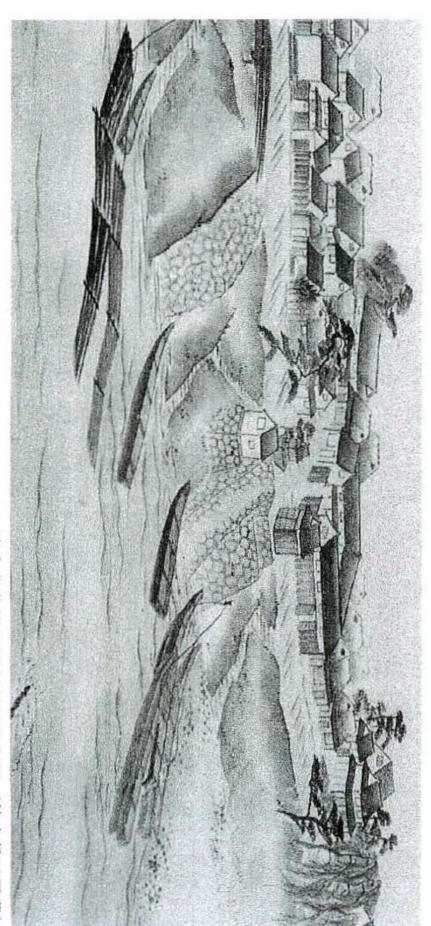
加古川市史に読む

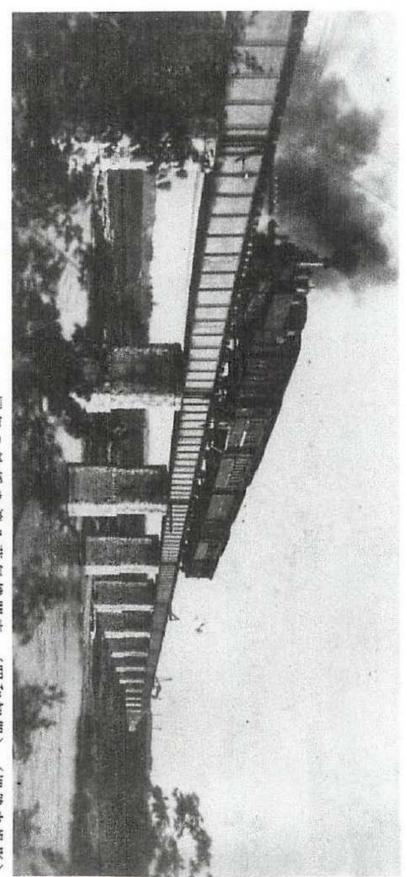
畑偕夫編



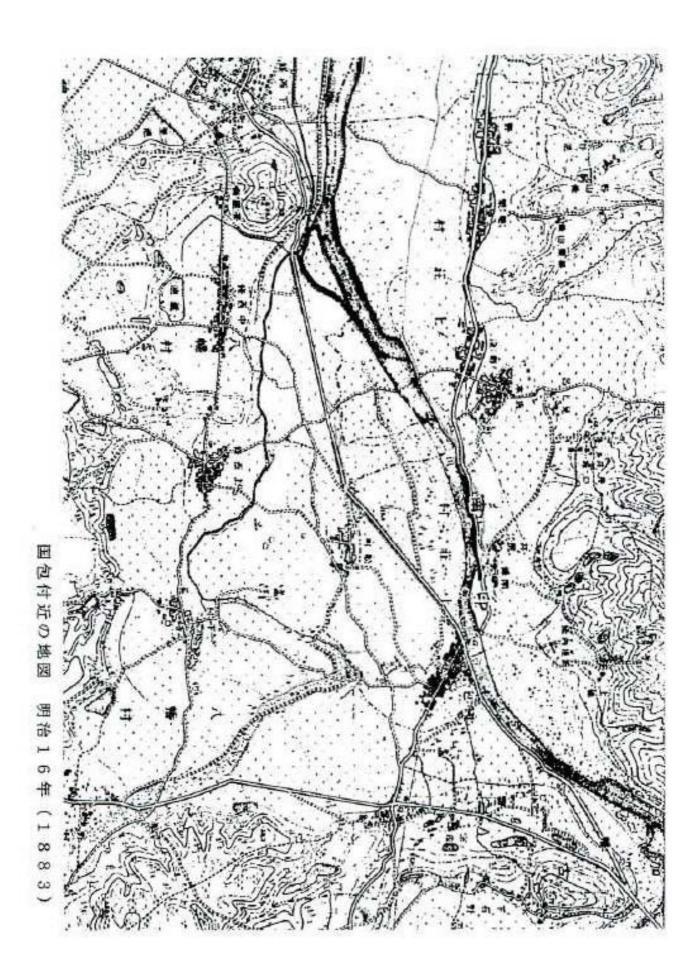
嘉永年代頃の国包川辺実況図 (鈴木信三所蔵)

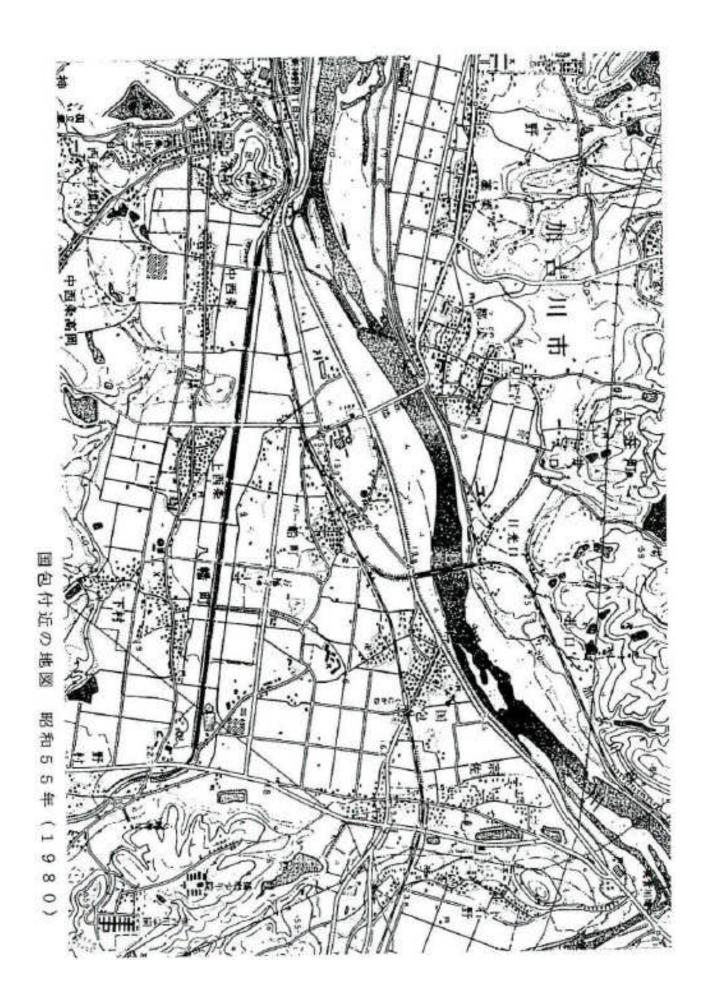


嘉永年代頃の国包川辺実況図(鈴木信三所蔵)



国包の鉄橋を渡る蒸気機関車 - (昭和初期) - (畑健夫撮影)





凡 例

- 1. 日本の年号の下に () をもって、西暦年を表示した。
- 1. 人名の敬称は省略した。

目 次

		発刊	(D)	趣	旨	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	9
		はし	が	き	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	C
	1	位置	<u>.</u>	地	形	と	地	質		•	•	•		•	•	•		•		•				•	•		•	1	1
	2	縄文	; 時	代	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	2
	3	弥生	時	代		•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	4
	4	古墳	〔 時	代	(前)	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	1	5
	5	古墳	育時	代	(後)	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	7
	6	古代	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2	C
	7	奈良	時	代	(律	令	玉	家)	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2	2
	8	平安	诗時	代	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2	4
	9	鎌倉	時	代	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	0	2	6
1	0	南北	了朝	一時	代	(播	磨	と	赤	松	氏)	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2	8
1	1	室町	一時	代	(赤	松	•	Щ	名	両	家	の	角	逐)	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2	9
1	2	戦国	時	代	(秀	吉	の	播	磨	平	定)	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3	1
1	3	江戸	;時	代	(前	期)	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3	2
1	4	播磨	三言	絵	図	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3	7
1	5	加古	i	の	流	路	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4	4
1	6	加古	i	舟	運	0	成	立.	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4	6
1	7	江戸	;時	代	(中	期)	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4	8
1	8	寛延	大	: —	揆	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4	S
1	9	村々	(D)	生	業	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	5	2
2	0	国包	村	٠.	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	5	4
2	1	加古	إال أ	舟	運	0	発	展	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	5	S
2	2	江戸	;時	代	(後	期)	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	6	1
2	3	長東	(木	綿	と	藩	専	売	制	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	6	4
2	4	亀之	: 井	堰	開	削	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	6	5
2	5	加古	î]	筋	大	_	揆	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	6	9
2	6	明治	;時	代	(前	期	•	明	治	維	新)	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	7	2
2	7	地主	制	度	0	進	展	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	7	4
2	8	町と	農	村	(D)	変	貌	•		•	•			•	•	•		•		•			•		•			7	5

2	9	明	冶	時	代	(後	期)	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	7	7
3	0	産	業	の	発	展	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	7	ç
3	1	日	露	戦	争	前	後	0)	社	会	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	8	C
3	2	大	正	時	代	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	8	2
3	3	播	州	鉄	道	の	開	通	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	8	2
3	4	農	村	0)	動	向	と	米	騒	動	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	8	6
3	5	大	正	カュ	6	昭	和	^	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	8	7
3	6	小	作	争	議	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	8	S
3	7	加	古	Ш	改	修	エ	事	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	9	1
3	8	昭	和	時	代	(戦	前)	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	9	3
3	9	昭	和	時	代	(戦	中)	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	9	5
4	0	<u>۲</u>	ラ	ピ	ス	チ	ヌ	修	道	院	(聖	母	遠)	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	9	6
4	1	農	村	文	化	協	会	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	9	7
4	2	破	局	^	の	道	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	9	6
4	3	昭	和	時	代	(戦	後)	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	0	1
4	4	農	地	改	革	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	0	3
4	5	加	古	Ш	市	の	成	立	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	0	4
4	6	Щ	手	3	力	村	の	合	併	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	0	7
4	7	神	戸	製	鋼	加	古	Ш	製	鉄	所	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	0	S
補	遺	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	1	2
4	8	玉	包	と	洪	水	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	1	7
4	9	玉	包	伊	勢	講	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	1	6
5	0	玉	包	大	師	講	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	2	2
5	1	玉	包	郵	便	局	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	2	3
5	2	玉	包	の	建	具	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	2	6
5	3	八	幡	小	学	校	区	^	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	2	8
5	4	国	包	簡	易	水	道	組	合	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	3	C
5	5	国	包	小	学	校	•	玉	包	保	育	遠	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	3	1
5	6	厄	神	町	の	分	町	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	1	3	2
5	7	阪	神	•	淡	路	大	震	災	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	1	3	6
5	8	私	(T)	散	歩	道	•				•	•																1	3	8

あ	と	が	き	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1 4	1	1
参	考	文	献	•	史	料	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1 4	1 :	2
編	集	者	0)	あ	ゆ	み	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1 4	1 :	3
年	表	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1 4	1 4	4

発刊の趣旨

昔から60の手習いという言葉があるが、私は齢80にしてふるさと国包(くにかね)の歴史をまとめたいとおもいたった。

昨年の暮れに加古川市で編さんされていた「加古川市史」(全8巻)が、20年の歳月と3億7000万円の経費をかけ、ようやく完結した。この本に国包に関連する記事もたくさんでているので、この機会に取りまとめ、更に漏れている事項の資料を集めておきたいと思ったからである。

私の祖先が、新田を開発して国包村に住みついてから、代々この地で暮らしてきた。「加古川市史」を読んで私の先代が高瀬舟を持ち加古川の舟運にかかわり、油屋の屋号のとおり油絞りをしていたことがわかった。また亀の井堰の開削にも参画していたことも知った。また明治の初めに祖父が郵便取扱役を拝命し、父・私と3代100年余にわたり国包郵便局長を勤めてきた。私にとって国包は愛着あるふるさとである。

国包は有馬と姫路を結ぶ湯山街道の宿場町として、また内陸部と海岸部を結ぶ動脈の役割を持っていた加古川舟運の拠点であった。すなわち、東西交通と南北交通の交わる重要な位置を占め、近在近隣の中心として栄えていた。

明治・大正・昭和と時の流れにつれ、環境の変化に伴って、昔の面影をだんだんと失った。銀行は閉鎖、郵便局は厄神へ移り、小学校もなくなり、本屋・薬屋・印刷屋・醤油屋・菓子屋などの店も消え、地場産業の綿布加工業・鎌製造業は既になく、建具も斜陽化している。昔の活気を失い普通の住宅地となりつつある。

そして老齢化・少子化が進み、若い人は村から出て行き過疎化現象が進行している。 この時にあたり国包の往時のありさまを書き残し伝える必要を痛感し、私の最後の仕事としてペンを執った次第である。

以上が本誌発刊の動機と目的である。

平成14年(2002)1月

はしがき

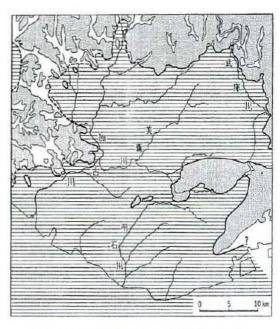
「加古川市史」の本編は、第1巻から第3巻まで約2200ページにおよぶ膨大な ものである。編集に当っては、

- 1、先ず各時代の冒頭に、その時代のあらましと参考になる事項を取りまとめた。いわば加古川市域の歴史の要約といったところである。
- 2、次に国包を中心に山手3ヵ町に関係のあることを取りあげ、項目を設けて記述した。
- 3、「加古川市史」を基本としたが、その他の文献からも関連することを加えた。
- 4、最後に補遺として、国包に関することで「加古川市史」に書かれていない事項を、 調査・整理して記述した。

位置・地形と地質 1.

国包の周囲を見渡すと、八幡町下村から上西 条・中西条を経て城山まで、加古台地の段丘崖が 緑の帯となって続く。野村から宗佐にかけては丘 陵を構成し、美嚢川の向うに正法寺山がある。西 側の川向うには上荘町の低い山々が連なり、加古 川の流れをはさんで小さな盆地を形成している。 JR加古川線の鉄橋から東へ約500メートル、 堤防をおりると三木に通ずる道がある。道の両側 に家並みが続く。ここが国包である。

加古川の河口から14キロメートルに位置す る戸数230の集落である。国包は加古川・三 木・小野からそれぞれ約8キロメートルの距離に ある。美嚢川の合流点の近くに印南郡・加古郡・ 美嚢郡及び加東郡の境界線がある。



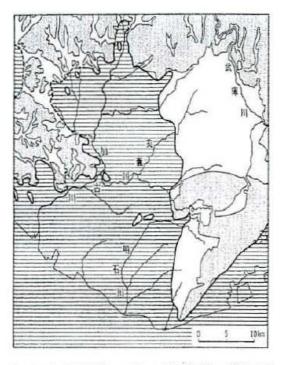
3800万年前ころの海岸線(推定)

この土地の歴史を読むと、今から3800万年前、兵庫県北部の山脈前面に、西は 市川流域から東は武庫川べりまで瀬戸内海が入り込んで湖水が誕生した。その湖水は

長年月にわたって砂礫や粘土を堆積した。この 堆積物が神戸層群と呼ばれている。その後湖水 が干上がってながい侵食の時期を経る。

約200万年前ころから再び湖水となって土 砂が堆積した。これが大阪層群である。加古川 地方の丘陵・台地や低地の地下は殆んどこの 2 つの地層でできている。国包は地図でみるとお り湖の水中に長い間あったことになる。

第四紀に入り気候の変化によって、過去70 万年間に7回の氷期があったといわれる。日岡 及び野口段丘群は土地の隆起と相まって、約3 万年ごとに反復された海進(海水が増え海水面 が上昇)と海退(海水の総量が減少し海水面が 低下)により、波の作用で陸地を削り堆積した 200万年前ころの海岸線(推定) もので、海岸線に平行して東上りに3、4メー



トルの段差で、9列9段の台地・段丘を形成している。

加古川は但馬との国境にある栗鹿山付近から流れでる佐治川、京都府境付近の篠山町に水源をもつ篠山川等の水を集めて南へ流れ、瀬戸内海播磨灘へそそいでいる。その全長 86.5 キロメートルで、全国的には決して大きな川ではないが、県下では最大・最長の河川である。

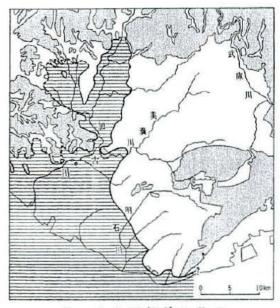
源をなす中国山地の分水界と河口部との比高は約95メートルで、きわめてゆるやかな流れである。加古川は小山地や丘陵・台地を削り下流に沖積平野を発達させた。河口に形成された三角州とともに、人類の居住に好適な水を得やすい肥沃な大地を提供した。

国包の地質は河川の流路沿いにできた自然堤防の外側に加古川の侵食作用や、洪水、氾濫での堆積作用によって形成された砂礫層の低地、すなわち氾濫原である。

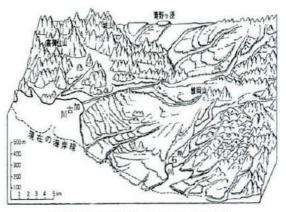
近くの山地や丘陵は竜山石で、火山灰が水中で堆積凝固したものである。石棺や土木建築用材として使われる。志方の山は少し違っている。 花崗閃緑岩で分解しやすいマサ(真砂)となり厚い層を作っている。

2. 縄文時代

播磨地方におけるヒトの登場は、昭和6年(1931)に明石市大久保町の八木海岸で発見さ



5,60万年前ころの 海岸線・湖岸線(推定)



6000年前ころの海岸線



現在の地表形

れた明石原人を最古としている。しかし化石人骨が第2次大戦中に焼失したため、賛 否の説があり決着していない。

加古川市域では40カ所の遺跡で出土した石器によって、おおよそ2万年前の旧石器時代の後期に、人々は丘陵の裾にあたる段丘上に住み、サヌカイトで作った石器を道具として、共同で狩の生活をしていたことがわかる。志方盆地に20カ所の遺跡が

あるのは、生活に必要な食糧が得やすい土地であったためであろう。加古川左岸では、 日岡山遺跡と神野城山遺跡があるにすぎない。

約1万年前、気候の温暖化にともなって人々のくらしは大きく変化した。縄文人が生活するようになったころ、マンモス象などの大型動物はほとんど地上から姿を消していた。人々は動物性蛋白質を猪・鹿など小さな動物たちに求めなければならなかった。海の幸も魅力的な資源であった。海辺には貝があり、岩場では各種の魚を取り、丸木舟に乗って沖で大きな魚も捕ることができた。

旧石器時代も魚や貝を食用にすることがあったであろう。しかし縄文人との違いは 土器を持たなかったことである。縄文人は貝の小さな身を取り出すのに土器を用いて

煮沸した。貝を食べ始めると住居の近くに貝塚 (貝殻の堆積)が形成されていった。弓矢が出 現するのはこのころである。狩の技術はいちだ んと進歩し、生活の場は山地から低地へと移動 した。

加古川市域で最も古いと推定される縄文時代後期の土器が昭和47年(1972)に、八幡町上西条の宮山遺跡から出土している。長さ

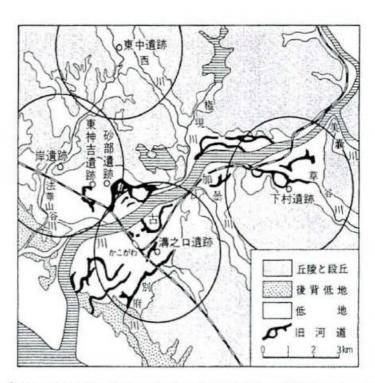
は7センチメートルほど、口部分の破片で、復元すると波状の口縁となる。口縁に平行して四条の波線がめぐり沈線の間に縄文がある。縄目文様をもつ土器は、二重・三重に縄を撚り、これを土器の上を転がしたものである。土器の発明は食生活をいっそう豊かにした。

また、ここで敷石式住居跡と柱 穴をともなう建物跡や祭祀場跡 が発見されているが、加古川市教 育委員会の調査では、確認されて いない。

石器時代の遺跡としては平岡 町山之上遺跡をはじめ多くの遺



宮山遺跡 (拓本) の縄文土器



市城の弥生時代中期の遺跡と生活圏(円の直径は5km)

跡があり、石器・石核が出土している。近くでは平荘湖遺跡・西山遺跡・白沢遺跡がある。白沢遺跡ではサヌカイト製のナイフ形石器が1点採集されている。

3. 弥生時代

およそ紀元前500年~300年ごろ、大陸から米作りと金属器が伝来して、新しい時代がはじまった。採集と狩猟の縄文時代に対して、栽培・農耕を中心とする社会で、古墳の出現する紀元後250年~300年までの間が弥生時代である。

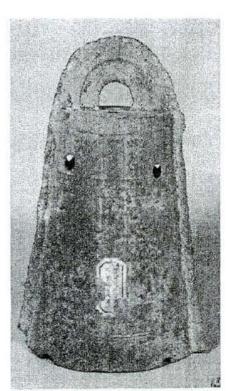
加古川市域では河川の水系に、大きく分けて4つの遺跡群が成立している。その1 つが草谷川水系の八幡町下村遺跡である。水田経営のため定住性のつよい堅穴住居を 中心とするムラで、沖積層にある遺跡の周辺には水田に適した低地がひろがり、北に は墓地が営まれていた。ムラ(下村)が水系における 中心的存在であった。

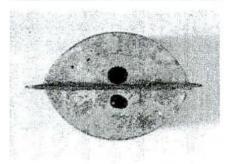
弥生文化は各地に根をおろすうちに、地方色を持つようになる。「播磨型」とよばれる甕(かめ)や、異なる技法で描いた壷の文様などがあげられる。

この時代の特色ある金属器の一つに農耕のまつり用の銅鐸(どうたく)があり、八幡町上西条の望塚(ぼんづか)から出土している。望塚はムラを眼下に見おろす眺望が開けた小高い台地の頂部にある。銅鐸は大正2年(1913)に耕地整理のため土を削っていた末澤隆次によって発見された。

銅鐸の高さ42.5センチメートル、裾の幅26センチメートル、全面あざやかな緑青がふき、錆にまみれてところどころに黄色の粘土がついている。扁平とって式とよぶ型式のものである。

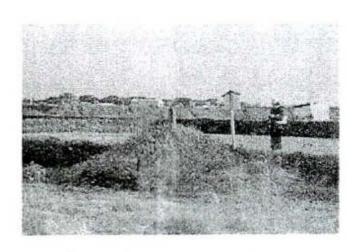
この場所は発見当時古墳状の高まりがいくつかあって、墓がつくられた形跡があり、日常生活と隔絶したところであった。まつりがここでおこなわれ、地神がやどる土の中に埋納する習俗があったと考えられる。望塚の近くから副葬品と思われるガラス製の管玉3個も出土している。大正14年(1925)に銅鐸出土の場所に石碑が建てられた。



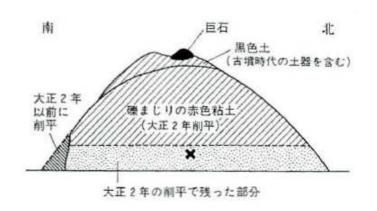


望塚出土銅鐸

同じ台地の東方300メートルに下村の大日山遺跡がある。ここも当時の墳墓であったと考えられる。昭和37年(1962)にここから大型の壷棺が発見された。



銅鐸が出土した望塚の高まり (八幡町上西条)



4. 古墳時代(前)

3世紀の後半あるいは四世紀のはじめごろ、畿内の中心部に強力な政権が誕生した。 その勢力を周辺に拡大して、国家としての体制をつくりあげていった。

その権力者たちが葬られた壮大な墓が残っている。古代エジプトの王が、強力な王権のもと膨大な労働力を用い、ながい年月をかけてピラミッドを造営したのに似ている。この時代を古墳時代と名付けるのは、ひとりの死者のために巨大な墓が造られたからで、300年以上にわたっている。

弥生時代以降この国に根をおろした水稲耕作を基盤とする社会に、貧富の差を生じ 支配する者とされる者との権力構造が生じ、加古川の治水を契機に強力な豪族が誕生 した。

一般に古墳とよばれるものは、小高い丘の頂上部に位置し、墳丘のまわりにそれを 区画するような列石・埴輪をめぐらし、墳丘内に遺骸を埋葬するための石室や石棺を もうける。青銅・鏡・玉類・鉄器類などの副葬品をともなう。墓のまつりに用いた土 器類が出土することもある。

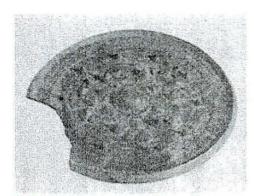
加古川下流域の古墳群を代表するのは、左岸にある日岡山古墳群と、それから約2 キロメートル東に隔たった西条古墳群の2つである。両群の被葬者が日岡・神野の台 地の南にひろがる平野を、約200年間にわたって支配していた豪族の墓であったこ とは間違いない。

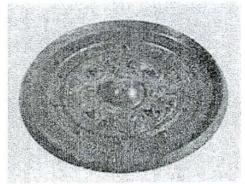
日岡山古墳群は4世紀にさかのぼり、日岡山(標高58メートル)の頂部に日岡陵 古墳がある。宮内庁の命名では「稲日太郎姫命日岡陵」(いなひのおおいらつめのみ ことひおかのみささぎ)という。

「播磨国風土記」の伝承によると、景行天皇がこの地に住む印南の別嬢(いなみのわきいらつめ)をめとって皇后とする。埋葬にあたって加古川を渡るとき、大きなつむじ風が吹き、遺骸は水中に没して行方がわからなくなった。ただ、化粧道具をいれる小箱と首からかける装身具の褶(ひれ)だけが残り、これを墓に葬ったので褶墓の名がついたという。

日岡山の南麓の平坦部に3つの古墳があり、さらに谷を隔てて東に1つ、南に2つの古墳が現存する。この外に消滅した1つの古墳があった。5基の前方後円墳をふくむ八基が古墳群を形成し、この地に連続する政権があったことをものがたっている。

日岡山古墳群の3基から三角縁神獣鏡が出土している。この鏡は大和政権が中国から下賜され、傘下の首長に配布したもので、中央にとってこの地が畿内西辺の重要な拠点であったことがわかる。





三角縁神獣鏡(左) 勅使塚古墳(右) 東車塚古墳

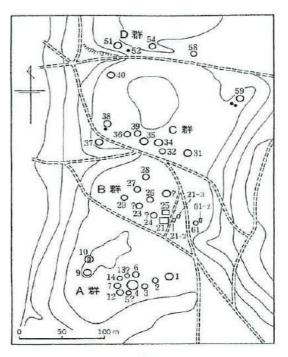
昭和11年(1936)に多木久米次郎が日岡山頂に造った展望台「聖徳閣」(鉄筋コンクリート瓦葺御殿造り)があったが、昭和43年(1968)に取り壊された。現在この付近は日岡山公園となっている。



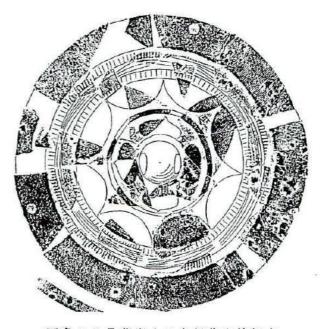
聖徳関

西条古墳群は行者塚古墳(前方後円)・尼塚古墳・人塚古墳(以上帆立貝式)の3基からなっている。城山(標高85メートル)に向って北にのびた細長い段丘上にあり、5世紀代の古墳である。この古墳の北東に西条廃寺跡があり銅製の金具や瓦類が出土している。

また、この古墳群と城山との間で、昭和38年(1963)県営神野団地造成の際に、数十基の後期古墳が発見された。現在消滅しているが、その1つに西条52号墓(調査の一連番号)がある。竪穴式石室でここから中国漢代の青銅鏡が出土している。舶載の内行花文鏡(径17センチメートル)で、「長宣子孫寿如金石シチメートル)で、「長宣子孫寿如金石シチメートル)で、「長宣子孫寿如金石シチメートル)で、「長宣子孫寿如金石シチメートル)で、「長宣子孫寿如金石シチメートル)で、「長宣子孫寿如金石シチメートル)で、「長宣子孫寿如金石シチメートル)で、「長宣子孫寿如金石シチメートル)で、「長宣子孫寿如金石シチメートル)で、「長宣子孫寿如金石シチメートル)で、「長宣子孫寿如金石シチメートル)で、「長宣子孫寿如金石シチメートル)



西条古墳群略図



西条52号墓出土の内行花文鏡拓本

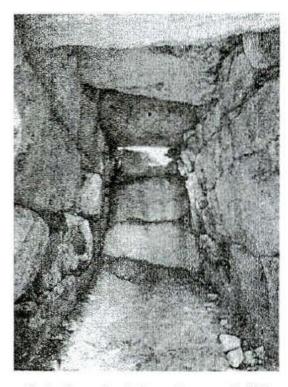
石」の銘をもつ副葬品であるところから、被葬者が所持していたものと思われる。

5. 古墳時代(後)

加古川の右岸は左岸に比べてやや後進的で、古墳の数も少なく分布もまばらである。 上荘町薬栗の長慶寺山古墳群があるにすぎなかった。昭和43年(1968)に上荘町小野で関西電力の工事の際に、天坊山古墳が発見された。この外に平荘町には里古 墳・西山大塚がある。埋葬者はいずれもそれぞ れの平野部を支配した人たちであろう。

右岸の開発が遅れたのは、加古川の河口部の 分流がほとんど右岸に集中し、平野部の流れが ながく安定しなかったためではなかろうか。六 世紀になってようやく拮抗するだけの勢力に 成長したものとみられる。

5世紀の後半ごろ、それまで約200年続いてきた墓の形式に変化があらわれた。横穴式石室の出現である。これが6、7世紀を通じて墓の主流となる。方形または長方形の墓室とそれに属する通路からなる構造で、中国の漢代にはじまり朝鮮半島を経て伝来したものである。横穴式の葬法が導入されて後、古墳の数は急激に増加する。



横穴式石室(升田山15号墳)

このころ、加古川下流域では、家形石棺が盛

んに造られている。用材に適した凝灰岩が近くの山地で得られたからにほかならないが、この地は四世紀以来中央と関係の深い長持形石棺を提供したところであり、その 伝統が引継がれたと考えられる。

昭和37年(1962)播磨工業地帯に用水を供給する平荘ダム建設のために、平 荘町池尻で約50基の古墳が湖底に没した。その中に5世紀後半のカンス塚古墳があった。ここから朝鮮半島との交渉をものがたるものとして、朝鮮製の垂飾付金製耳飾りや土器が出土している。

古墳をつくる風習は、おおよそ7世紀をもって終わりをつげる。それも突如として終末を迎えるのでなく、造墓の風習がしだいに衰えて、ついには消えてゆくのである。 その要因となったのが仏教の普及である。仏教の葬法は火葬であり、遺体をそのまま埋葬するこれまでの方式とは相いれないためであった。

平成5年(1993)山陽自動車道建設のとき、上荘町白沢で8世紀初めの窯跡が発見された。

この窯跡から全国的にも珍しい陶製の人形(ひとかた)が出土した。13センチメートルの小さな人形であるが、ちょっと変わっている。頭には笠と思われる薄い円板を載せ、この円板に楕円形の穴があいていて、そこから高く結いあげた2つのまげが突き出ている。ちょうどウサギの耳のようである。両手に何か持っていたような感じ

だが、欠けていてわからない。唐代の貴婦人か、楽 人でないかといわれている。八幡町野村にも窯跡が みつかっている。

遺跡・古墳は道路・ダムの建設・団地の造成など 土地を掘りおこしたときに発見されている。今後も 新たな発見があって、歴史が書き換えられるかもし れない。

国包地区では遺跡・古墳がみつかっていない。もともとなかったのか、あったとしても川の活動・氾濫によって流失したか、地下深く埋没してしまったのかもしれない。

参考 上荘町で発見された古墳

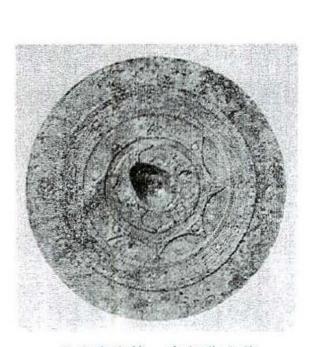
1. 神子谷古墳群・カメ焼谷古墳群(白沢) 白沢5号窯陶製人形 昭和63年(1988)に発掘調査実施、 神子谷古墳群は円墳八基、カメ焼谷古墳群 は円墳7基で構成、埋葬施設はいずれも無袖の横穴式石室と箱式石棺、石室の中から耳輪・勾玉・刀子・須恵器など出土、6世紀 後半から7世紀初めの構築

2. 天坊山古墳(小野)

昭和43年(1968)関西電力による超音波反射塔建設工事の際発見、標高163メートルの天坊山山頂にあり、直径16メートルの円墳で、2メートルをへだてて2基の竪穴式石室が並立、箱型の木棺が置かれた。獣形鏡と武器・農工具が多数出土、前期古墳の特色を持つ、4世紀末の構築

3. 長慶寺古墳群(薬栗)

昭和20年(1955)両荘中学生により発見、標高45メートルの丘陵上にあり、7基現存、前方後円墳



長慶寺古墳 内行花文鏡

1、方墳1、円墳5である。1号墳から内行花文鏡の外20点の武器・農工 具出土、4世紀代の構築

4. 八ッ塚古墳群(井ノ口)

加古川を望む標高80メートルの丘陵頂部にある。昭和61年(1986) に発掘調査、円墳4、方墳1で1基は横穴式石室、3世紀後半から4世紀初 めの築造、1基は6世紀末の構築

6. 古代

加古川地方のことを古い書物で調べてみよう。まず「古事記」の景行天皇の段に、「天皇が若建吉備津日子(わかたけきびつかこ)の娘、針間(はりま)の伊那毘能大郎女(いなびのおおいらつめ)をめとった」ことが記されている。

「日本書紀」の応神天皇13年9月の条に次の説話がある。「日向の諸県君牛(もろがたのきみうし)は長年朝廷に仕えていたが、年老いたので引退して国に帰り、その代りに娘の髪長媛(かみながひめ)を天皇にたてまつった。髪長媛が播磨に着いたころ、天皇は淡路島に行幸して狩をしていた。西の方を眺めると数10匹の鹿が海に浮んでやってきて、岸に入るのがみえた。そこで天皇は左右の従者に『海に浮んでやってきた沢山の鹿はいったいどういう鹿か』と尋ねた。しかし誰も知らなかった。使を遣わして見させたところ、それは鹿ではなく鹿の皮を着た人間で、髪長媛に従って日向から上ってきた人たちであった。天皇は喜んで彼らを水手(かこ)として仕えさせた。そこで彼らが着いたところを鹿子水門(かこのみなと)という」とある。

この説話は歴史的事実というより伝説的色彩の濃いものであるが、加古川の河口にあった鹿子水門の地名の説明として作られたものであろう。

また、「万葉集」第三に柿本人麿の歌八首が載せられているが、その一首に「稲日野も行き過ぎかてに思へれば心恋しき可古の島見ゆ」がある。

「風土記」は奈良時代のはじめ和銅6年(713)に朝廷が出した命令に応じて編さんされたものである。郡内の産物、土地の肥沃度、山・川・原野などの地名の由来、古老の言い伝えが調査対象となっている。当時の60カ国ほどの国から提出されたらしいが、現存するのは常陸・出雲・播磨・豊後・肥前の5カ国の風土記にすぎない。播磨国風土記も巻首の明石郡と巻末の赤穂郡が欠けている。

「播磨風土記」の賀古郡の条に「大帯日子命(おおたらしひこのみことー景行天皇) が四方を望み観て『此の土(くに)は、丘と原野と甚広大(いとひろ)くして、此の 丘を見るに鹿児の如し』といったので、ここを名付けて賀古の郡というのである」と ある。また「天皇が狩をしたとき、1匹の鹿が丘に走り登って鳴いたが、その声が『比比』 (ひひ) と聞こえたので、この丘を日岡と名付けた」ともみえる。天皇の言葉や行為にちなんで地名がつけられた例である。

なお、石の宝殿(家のような形をした作石)八十橋(升田山の東南麓にある階段状のもの)の記述もある。

景行天皇は記紀の系譜によると第12代にあたり3世紀の末ごろの天皇で、応神天皇の曽祖父とされている。応神天皇は実在が確かめられる最初の天皇で四世紀後半となっている。当地方が大和政権と早くから密接な関係にあったことが知られる。

3世紀後半おそくとも4世紀のはじめのころに成立した大和国家は、当初は支配権 もあまり強固でなく、畿内を中心として各地の豪族がゆるやかに結合した連合国家的 な性格をもっていたと思われる。次第にその権力を強化し、支配体制を整えていった。 その基礎となったのは国内統一事業の進展と、朝鮮への軍事的進出であった。

宋との国交は永初2年(421)倭王讃の入貢にはじまり、珍・済・興・武の五人の王が昇明2年(478)まで遣使した記録がある。いわゆる倭の五王で、武がすなわち雄略天皇である。

この時代に天皇の権威は高まり、大和国家の支配権は強化された。朝廷の直轄領である屯倉(みやけ)が各地に設置され、また朝廷の分業体制を支える「部」(べ)の制度がおこなわれるようになった。継体天皇のとき、全国の有力豪族が大和国家の地方官である国造(くにのみやつこ)として組織されるのは、六世紀に入ってからである。

大和国家に服属した全国大小の豪族は当初ウジの名をもたなかったらしい。やがて その居住地や職掌に応じて、豪族たちにウジナが与えられるようになった。これに対 しカバネの方はウジナより早く成立したが、6世紀以降には国家的な身分標識として の機能をもつようになった。

カバネには臣(おみー中央・地方のもっとも勢力のある豪族)連(むらじー一定の職業を世襲して朝廷に仕える伴造氏族)造(みややっこー伴造氏族で地位の低いもの) 直(あたいー地方長官である国造)首(おびとー村落の首長級)などがある。ウジナ (氏)とカバネ(姓)によって朝廷に仕える豪族の身分を表示し、政治的に秩序づけ る制度を氏族制度とよんでいる。

さて、播磨にはどのような国造が存在したのであろうか。「国造本紀」には、針間 国造・針間鴨国造・明石国造の3つをあげている。「日本書紀」の景行天皇51年8 月の条に「景行天皇の皇子日本武尊は、捕えた蝦夷(えみし)を伊勢神宮に奉ったが、 野性を失わぬ蝦夷らが昼夜にわたって騒ぎ立てるので、これを播磨など5カ国に移し た。その野性を利用して軍事的な部を編成させ、管理はその地方の国造級の豪族にゆだねられた。そして蝦夷の管理にあたった一族には佐伯直の姓が与えられた。」印南郡の佐伯直氏もおそらく有力な豪族であったと思われる。

「三代実録」の仁和3年(887)7月の条に、「印南郡の人で従五位下の位をもつ佐伯直是継が籍を山城国葛野郡に移した」ことが記されている。これは中央官人として転身をはかったものと考えられる。これによって加古川地方は針間国造の同族である佐伯直氏が居住していたことから、その支配下にあった可能性が強いと考えられる。

この外古い史料によると、加古川地方に居住したと推測される氏族には、他地方から移住してきたと思われるものが多いことが注目される。印南野臣は吉備系で、出雲臣は出雲系の豪族であり、丸部(わにべ)臣は大和の豪族である。また大伴造は朝鮮から渡来した氏族である。

播磨は土地が豊かで、交通の要衝でもあったため、他地方から移住して、開墾・定着するものが多かったように思われる。

7. 奈良時代(律令国家)

皇極天皇の4年(6 4 5)6月に、蘇我氏打倒のクーデターがおこった。中大兄皇子が中臣鎌子(藤原鎌足)と結んで、当時の宮廷で権力を振るっていた蘇我蝦夷とその子入鹿を討った事件である。この事件は、これまでも繰り返されてきた皇位継承の争いであったが、従来の事件と異なり、続いて大化の改新とよばれる政治改革が進められたことである。この改革はそれまでとまったく性格の異なった中央集権的な官僚制国家が建設される出発点となった。

クーデターが成功すると、皇極天皇に代って弟の軽皇子が即位し孝徳天皇となった。 新政府が樹立され、中大兄皇子は皇太子となり、中臣鎌子は内臣(うちつおみ)に任命された。皇極四年を改めて大化元年とし、はじめて公式に年号が定められた。

大化2年(646)正月「改新の詔」が発せられた。私地・私民を廃止し、土地・人民を国家が直接支配すること。京師(みさと)を設け畿内に国司・郡司などを置くこと。戸籍計帳および班田収授の制度をつくるなど、律令国家の支配体制の基本的な骨組みがしめされた。

律令国家の地方行政制度は、50戸からなる里を基礎として、その上に郡および国をおく国・郡・里制であった。50戸を1里とし里長をおいた。画一的に50戸とするためには、租税の負担能力なども考慮しながら、2つないし3つの世帯を合わせて

戸を編成しなければならなかった。これを編戸とよんでいる。

播磨の国では、天智天皇の9年庚牛の年(670)にはじめて戸籍がつくられた。 また、持統天皇の4年庚寅の年(690)に造籍がおこなわれた。それぞれ里の編成 が実施されている。

賀古郡に所属する里をみるに「和名抄」には望理(まがり)・長田・住吉・余戸(あまるべ)の四里が記載されている。余戸というのは、人口稀薄で50戸を構成できないものをいう。「播磨国風土記」には外に鴨波(あわわ)・駅家(うまや)が記されている。

望理里は景行天皇が加古川の曲っているのをみて「この川の曲りいと美しきかも」と述べられたことから、この名がつけられた。加古川の湾曲部に位置したと想像され、現在の八幡町・神野町あたりと思われる。

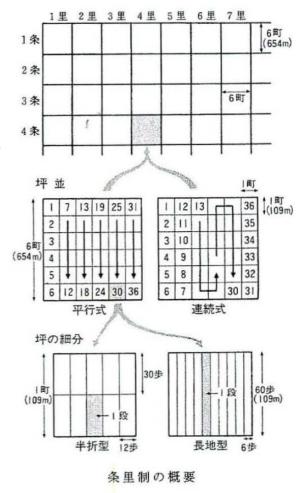
印南郡については「和名抄」によると大国・益気(やけ)・含芸・佐突(さつち)・ 余戸の五里がみえる。「播磨国風土記」にはこの外に六継(むつぎ)がある。

播磨の国を統轄する国司が駐在する国府はどこにあったのだろうか。「餝磨郡に在り」と記されているが、その位置については諸説がある。古瓦・土器類の発掘、播磨国分寺址・国分尼寺址などから姫路の本町遺

跡の可能性が強い。

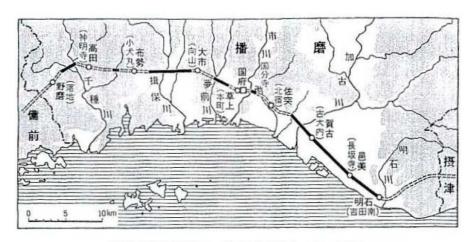
次に郡街の所在地を推定すると、賀古郡は 野口廃寺跡付近、印南郡は中西廃寺がある大 国里と考えられる。

古代における土地制度として条里制がある。 条里制の基本をなす条里地割とは、平野を1 町幅で東西・南北に農道または水路によて 碁盤目状に区画する。1町四方の「坪」とよぶ区画を36個つくり6町四方の区画を「里」 とよんだ。里の列を「条」とよび、4条4里 というようにその位置がしめされる。里内の 坪は「1の坪」から「36の坪」まで序数を 付してよばれ、その配列方法に連続式と平行 式の2種類があった。1つの坪は60歩(60間)×60歩で3600歩の面積を有し、 古代にはこれが1町歩であった。(大閣検地 以降は1町歩3000歩となっている。)



加古川市域に遺構として認められる条里地割は、国土基本図・空中写真により(1)加古川町から尾上町・野口町・別府町にかけて(2)東神吉町と西神吉町(3)神野町神野から西之山(4)八幡町中西条(5)平荘町養老の5地区において分布が確認されている。

古代駅制は「日本書紀」の大化2年(646)正月の条の「改新の詔」に「初めて駅馬・伝馬を置く」とあるのにはじまる。「播磨国風土記」に賀古駅家が記載されている。古代山陽道の駅家で野口町古大内遺跡の南側に「駅ヶ池」があるなど賀古駅家は、このあたりに位置していたと想定される。賀古駅家は駅馬40頭・駅子240人を常置する最大の駅であった。



播磨山陽道駅家·駅路復元図 (木下良)

8. 平安時代

奈良時代も後半に入ると貴族間の権力争いが激しくなり、その混乱のなかから藤原仲麻呂や僧道鏡などの権力者があらわれてきた。桓武天皇は大和に基盤をもつ貴族や寺院の勢力の及ばぬところに都を遷し、天皇権力の立てなおしをはかろうと、延暦3年(784)5月に長岡遷都を決意された。

長岡京の建設は、水陸の便利な土地を選んではじめられたはずであったが、低湿地で洪水の被害を受けやすかったこと、主導者の暗殺事件や、天皇の近親に不吉なことが続いたことで、延暦12年(793)早々、ふたたび新たな都づくりがはじまるのである。宮殿の造営のため播磨からも農民らが徴発され、苦役に従事させられた。翌13年(794)10月には天皇が新しい都に遷り、平安京と名付けられた。京都が以後1000年の都となるのである。

すでに光仁天皇のなかごろから、陸奥では蝦夷が不穏な動きをしめし、風雲急を告

げていた。桓武天皇はその治世の間に3度征討軍を送り、3回目でいちおう平定はな しとげたが、その成果は必ずしも満足すべきものではなかった。

重い租税の負担に苦しんでいた農民のうえに、さらに造営の負担が加わったため、 農民の逃亡がさかんになり、また逃亡・死亡と偽る者も激増して、戸籍や計帳による 公民制がくずれはじめた。

6年に1度おこなわれていた班田制も、朝廷がこれを維持する力を失い、公地制も崩壊していった。天平15年(743)5月には「墾田私財法」が出され、開発した墾田の永久的な私有を認めている。

農民が窮乏して租税能力を失いつつあるなかで、出挙(高利貸)と営田(開墾した土地の経営)によって富豪層が生じた。財政危機に陥った朝廷は、富豪層からその影響下にあるものを、ひとまとめにして租税を徴収する *名、という制度を採用した。

播磨の国には、すでに奈良時代から法隆寺・大安寺・四天王寺などの有力寺院の荘園が存在していた。記録がないが貴族の所有地も多かったことであろう。そしてこのような荘園は、平安時代に入るとますます拡大していくのである。

天平19年(747)当時、法隆寺の所領が揖保郡・印南郡に20カ所あり、賀古郡に収穫物を保管する倉庫をもつ荘園が、印南郡には大安寺の5町の墾田があった。 天平宝字5年(761)の法隆寺の記録では、賀古郡に墾田地100町(開田15町4反・未開84町6反)がみられる。

奈良時代には、貴族や寺院が未開地を占拠し資本を投下みずから開発し、周辺の農民に小作させる自己経営の荘園が多かった。平安時代に入ると、しだいに経営不振に陥り荒廃してしまうものが多くなった。代って在地の豪族や有力農民などの富豪層が、みずから開発した田を租税免除の特権を得るため、貴族や寺院に寄進するいわゆる寄進地系の荘園がふえてくる。

加古川地方の荘園については、具体的な史料はほとんど残されていない。当時の文書で存在が知られる荘園は、長徳4年(998)作成の東大寺の所領として、印南郡に水田24町7反32歩がある。また、朝廷によって狩猟を禁じられた *禁野、が設定されていた。

律令国家の基盤をなす公地・公民制が崩壊し、富豪層がその富と実力によって、公然と国家に対し反抗するという状況になる。国家権力が弱体化し、社会秩序を維持する力を失っていく。9世紀になると盗賊の横行・放火・誘拐など治安の悪化がみられ、瀬戸内海では海賊の横行が大きな問題となっていた。

社会のあらゆる面に暴力的風潮が満ちあふれ、人々はみずから生活を守るためにも、 またより積極的に自己の権利を主張するためにも、ますます武装の必要を感ずるよう になった。地方の有力者も、彼らを統治する国司や郡司も、それぞれ武装することになる。やがて彼らのなかから武を専業とする武士があらわれてくるのである。

9. 鎌倉時代

桓武天皇にはじまる桓武平氏には、高棟王の流れと、高望王の流れの2系統がある。 平信範や時忠などは、高棟王の流れで中流の公家であった。平将門や貞盛などは、関東にひろまった坂東八平氏と称せられる武士で、高望王の流れである。この外伊勢・ 伊賀に所領をもつ貞盛の子孫といわれる伊勢平氏があり、白河院・鳥羽院の2代にわたり、源氏に対抗する院の傭兵として台頭した。

平正盛が白河院から源義親追討を命ぜられて以後、源氏と平氏はライバル関係になる。保元の乱(保元元年・1156)後、藤原通憲が平清盛と組んでからは、その関係は仇敵のようになって、平治の乱(平治元年・1159)を引きおこし、源氏は壊滅的衰退をたどる。これと裏腹に平氏は院の殊遇で正盛・忠盛・清盛のわずか3代の間に急成長し、全盛時代を迎えた。

平安末期東播一円はほぼ平氏に掌握されていた。仁安2年(1167)に清盛が拝領した印南野の大功田(国家に特別勲功のあった人に、永世にわたって子孫に伝えうる特別の田地)五箇荘がある。

五箇荘の名が最初にみられるのは、文治2年(1186)の「吾妻鏡」に「野寺・北山・中・森安・六分一・国安・岡七村を五箇荘という」とあり、いずれも稲美町の地名である。古文書や史料によると清盛が拝領した印南野は、当時大半は未墾の原野であったから、大功田は印南野一帯にひろがる小耕地全部を含むことになる。清盛は付近の五つの荘園を取り込んだ地域を含めて、これを五箇荘と名付けたのである。荘の中心は加古川宿で、西は加古川をこえ、東は明石西郊にまで及んでいたと考えられる。

清和天皇の孫源経基にはじまる清和源氏は、経基の子満仲が攝津国多田荘に土着して、武士団の棟梁としての地位を確立し、攝関家と強く結びついて勢力を伸ばした。 しかし、先に述べたように源氏は衰退の道を歩んだ。後白河法皇は巨大化しすぎて、 院政をも脅かしはじめた平氏を、源氏の力をかりて打倒しようと画策された。

仁安2年(1167)8月源頼朝が伊豆で挙兵、これに呼応して木曽義仲が信濃で 9月に挙兵し、源平の合戦が始まった。寿永3年(1184)2月、攝津一ノ谷合戦 が源氏の大勝に終り、平氏が讃岐の屋島に退いた。

その直後に頼朝は梶原景時を播磨・美作の守護職に任命した。景時は頼朝の寵臣と

して絶大な権限をふるったが、頼朝の死後ざん言したことから鎌倉を追放された。幕府は景時に代えて関東の有力御家人の小山朝政を播磨守護職に補任し、五箇荘地頭職に任命した。守護所は加古川におかれていた。それはあの広大な五箇荘を守護領としていたからである。播磨の守護職は小山朝政・長村・宗長の3代にわたって建治2年(1276)まで続き、その後は北条得宗家に伝えられた。

正安・乾元(1299~1303)のころから、強盗や山賊・海賊などの、目にあまる出来事が聞かれるようになり、治安の乱れがみられた。この連中は悪党とよばれ、 10人・20人と徒党を組んで、異類異様ないでたちをしていた。

正中・嘉暦(1324~29)になると悪党は馬に乗って50騎・100騎の組織となり、弓矢・兵具をととのえ、鎧・腹巻も見事な装いとなった。他人の城を攻撃し、新城を築いて立てこもった。

播磨はことに悪党が多い国として知られていたというが、加古川は守護所の所在地 つまり悪党退治の根拠地であっただけに、悪党の存在は知られていない。

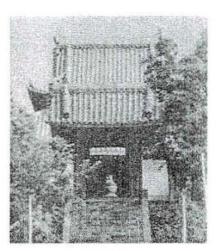
平安後期に創建されたと伝えられる鶴林寺は、鎌倉時代に興隆した太子信仰を背景に、法華堂を太子堂に改め、聖徳太子創建の縁起をつくりあげていった。鶴林寺は国宝建造物の太子堂と本堂があり、重要文化財の建造物4棟と彫刻3件のほか、天蓋や銅鐘・扁額・多数の絵画をもつ文化財の宝庫である。

わが国の阿弥陀信仰の先駆者であった賀古の沙弥教信ゆかりの教信寺は、阿弥陀信仰・浄土信仰のたかまりに乗じて、次第に寺院を整備し、野口大念仏として有名になった。

一方、北条氏と結びついた西大寺流の真言律宗は、戒律復興・殺生禁断をよびかけて、平荘町山角の報恩寺を拠点に活躍した。



報恩寺五輪塔



報恩寺

10. 南北朝時代(播磨と赤松氏)

文永9年(1272)2月、後嵯峨法皇が院政の後継者を指定しないまま亡くなられた。法皇が即位の時と同様に後継者の決定を鎌倉幕府に一任したとみられるが、幕府は責任を回避して、法皇の后大宮院に故法皇の遺詔を発表させ、亀山天皇が後継者となった。後深草上皇とその近臣たちは、故法皇の意志を伝えるものでないと反発し、これが持明院(後深草天皇方)と大覚寺(亀山天皇方)両皇統分裂の発端となった。南北朝の動乱で天皇家が2つに分かれ、対立を深めるにともなって、公家もまた自然に二分され、それぞれのもつ文化にまで対立があらわれるようになった。

後醍醐天皇は、幕府によって奪われた政治をふたたび天皇の手に奪い返そうと、討幕を計画されたが発覚してしまう。元弘2年(1332)幕府は承久の先例にならって、後醍醐天皇を隠岐に配流することを決定した。天皇は3月7日に京都を出発し、3月12日加古川に宿泊、隠岐にむかわれた。

元弘3年(1333)正月、大塔宮護良親王に呼応して、赤松円心は赤松村(赤穂郡上郡町)苔縄城で兵を挙げた。高田城を攻め落とし、兵を率いて上洛の途につき、攝津摩耶山城で六波羅軍と戦った。5月、後醍醐天皇は隠岐を脱出して、伯耆の名和長年に迎えられて船上山におられた。これを討つため山陰道にむかっていた足利高氏が、天皇方に寝返り、円心との協力で六波羅軍を潰滅させ、北条時益は戦死し、鎌倉幕府は滅亡した。8月に円心は元弘の勲功の賞として、播磨守護職に補任され、五箇荘地頭職を拝領した。

この時期赤松軍の主力はあくまで西播磨中心の構成で、まだ中播・東播の武士たちを強力に編成するだけの力はなかった。西播を根拠地とする赤松氏は、はじめ赤松村の白旗城下に守護所を開き、ついで城山城下の越部荘、さらに書写山麓の坂本城を築いて守護所とした。このため守護所は加古川を離れることとなった。

建武元年(1334)建武の新政がはじまった。円心は五箇荘地頭職を分割して、 範資・貞範・則祐の3人の子に譲与している。この五箇荘領有を基礎にして、赤松氏 の勢力が東播磨にくい込んで伸びてきたと考えられる。

円心は貞和6年(1350)に死亡したので、播磨守護職は則祐が受け継いだ。応安四年(1371)則祐が死亡、その子義則が引継いだ。義則の時代になって赤松氏が播磨全域を完全に掌握した。

応永34年(1427)義則が死亡し、赤松惣領家の家督は嫡男の満祐が継いだ。 満祐はのちに三尺入道と綽名されたように短躯の醜男で、気性が激しく短気で傲慢不 遜、要するに人に好かれるタイプではなかった。父義則の中陰法要の席へ、将軍足利 義持からの播磨召し上げの命令が伝えられ、満祐は公然と反抗の意志をあらわにした。 将軍が翌年病死し義教が継いだが、好き嫌いがはっきりした性格で、山名・畠山・ 一色・京極・斯波家への家督問題へ介入し、関係を複雑にした。

永享13年(1441)は辛酉の年にあたるため嘉吉と改元された。満祐の子教康は、6月24日将軍義教を自宅に招いて、招宴にかこつけて席上将軍を暗殺した。嘉吉の乱である。もちろん教康自身の計画でなく、主謀者は父満祐であったことはいうまでもない。追討軍が京都を出発し播磨へ進攻、赤松軍は明石和坂・市川西岸で破れ坂本城へ逃れた。赤松一門のうち反満祐の貞村や満政は幕府軍に加わっていた。

満祐父子は坂本城を棄て、城山城へ走った。この段階で国人たちの多くが、将軍暗殺の重罪を犯した満祐父子を見限った。満祐以下主だった家臣は自殺して、城は陥落し赤松家も没落した。

この時代加古川地方は赤松八十八家といわれた赤松氏の支配下にあり、多くの国衆と地侍衆が永年にわたって被官関係を結び、その影響を受けたのである。このため、戦国時代播磨の武士の多くが赤松一族と称している。

当時の加古川は軍事面・交通面で播磨最大の要衝であった。姫路が大きな町場を形成するのは、羽柴秀吉の姫路城築城と、それにともなう城下町の建設以後のことである。

11.室町時代(赤松・山名両家の角逐)

赤松満政は明徳の乱(1391)に赤松義則に従って、京都二条で戦死した義則の 弟満則の一子である。義則は父を幼くして失った甥の満政を不憫に思って、ことのほ か寵愛した。嘉吉の乱(1441)のとき、満政は先に述べたとおり貞村と共に追討 軍に加わっている。嘉吉の乱の恩賞として山名持豊(出家入道して宗全)は、播磨の 守護職を得た。満政は播磨のうち東3郡(明石・美嚢・加東)を与えられた。宗全は このことに不満をもっていた。

その後、宗全は土一揆を鎮圧した勲功として、満政に与えられている播磨の東三郡を強く要求した。管領畠山持国はこれに屈し、満政から東3郡を取り上げて宗全に与えてしまった。もちろん満政はこの措置に大いに不満をいだいた。満政は嘉吉の乱の際城中より脱出し、行方の知れなかった赤松則尚(満祐の甥)とひそかに連絡をとり、武力による播磨奪回を企画する。

文安元年(1444)10月、満政は息子満直や則尚一族郎党を率いて播磨に下向 した。宗全も本国但馬に下って、合戦の準備をはじめた。赤松・山名両軍の間に東播 地方で激戦が行われたがその場所はわかっていない。満政の所領が幣荘(へいのしょう・平荘町)や佐土郷(姫路市別所町)にあったことを思うと、加古川付近で合戦があったのではないかと考えられる。合戦は圧倒的に山名軍の勝利に終り、敗れた満政は攝津有馬の有馬持家を頼ってのがれ、則尚は反対に西の方へ脱走した。

赤松一族である有馬持家は満政を助けて挙兵したが、丹波守護討伐軍と戦い敗れた。 大敗した持家は自家保全のために、満政父子を襲い、満政を討ち、その首を京都へ送った。有馬家はかろうじて持続した。

赤松則尚は有馬持家の子元家のとりなしで、享徳3年(1454)将軍義政からその罪を許された。則尚は宗全の隠居を好機と考えて、播磨に下り兵を集めた。享徳4年(1455)4月、山名の家督を継いだ教豊が追討の命を受け、播磨へ進入した。赤松軍が室山城(小野市)を攻めたが、落城しない内に山名軍が坂本城に到着した。赤松軍はその勢いに恐れをなし崩壊し、則尚らは備前の鹿久居島(日生町)にのがれ、ここで一族とともに自殺してはてた。

嘉吉の乱から赤松則尚の自殺までの14年間は播磨で赤松一族の反乱が相ついだ。 山名氏の播磨支配は占領した敵地のため、軍事的色彩をもたざるを得なかった。それ まで播磨が、円心以来、生え抜きの守護大名赤松氏を中心に、泰平を謳歌していただ けに、一転して山名氏の苛酷な支配に対し、播磨の人々が反感を持ったことは致し方 がない。この時代加古川地域にいかなる武士がいたのかはわかっていない。

長禄2年(1458)9月、将軍義政は赤松氏の再興を許し、政則(満祐の弟義雅の孫)に加賀半国守護と備前新田荘を与えた。

赤松氏の再興は嘉吉3年(1443)に南朝の遺臣たちに持ち去られた神霊を、吉野に潜入した赤松遺臣が、奪回して京都にもたらした恩賞によるものであった。吉野潜入の赤松遺臣たちは、加古川流域に関係する人々が中心であった。

文明元年(1469)政則は大内政弘の軍に占拠されていた兵庫関奪回の恩賞により、赤松氏の旧領播磨・備前・美作の守護に補任された。将軍家は政則に備前の反乱鎮圧を命じ、播磨に下国させた。一方但馬にあった山名政豊(宗全の4男)は嫡男俊豊の要請を入れて、大軍を率いて播磨に進撃した。赤松軍は生野をめざしたが、真弓峠で大敗し、かろうじて坂本城にもどったが、その行方さえ知られぬありさまであった。

政則は細川氏を頼って淡路から四国へ逃げ、細川家の援助で和泉の堺にあらわれた。 政則の安泰を知った別所則治は、堺に急行して政則とひそかに入京した。

文明17年(1485)光明寺(加東郡滝野町)に着陣した政則には、小寺・中村・ 宇野・櫛橋・別所・薬師寺ら多勢の家臣が従っていた。3月に垣屋一族の守る蔭木城 (小野市栗生町)を攻め大勝した。この合戦は真弓峠の旧怨をはらし、赤松・山名の勝敗を分けた戦いになった。政豊は長享2年(1488)坂本城を棄てて但馬に撤退した。

政則は軍(いくさ)奉行に任ぜられ、勇将豪傑の名声を得た。明応5年(1496) 4月発病し42才でその生涯をとじた。

この時代は播磨守護職をめぐっての、赤松と山名の勢力争いに終始したといえる。

12. 戦国時代(秀吉の播磨平定)

一般的には応仁の乱のおこった応仁元年(1467)から、織田信長が上洛した永禄11年(1568)までの100年間を、戦国時代と呼ぶことが多い。

播磨では赤松政則の時代には、政則という求心力があったが、政則の死後養子の義村(円心の長男範資を祖とする七条政資の子)の代になると、赤松の勢力はすっかり衰えてくる。在地の土豪が乱立し、対立抗争をくりかえしながら、やがて別所氏の支配下に組み込まれていく。

「播磨鑑」には播磨の古城跡・構居をあげている。加古川地方には城が8つと構居が18あった。構居とは土豪の居館のことで、その比較的大規模なものを城と呼んだ。 三木城に拠って東播8郡を支配下に収めた別所氏は、赤松円心の弟五郎円光の子、敦 光が別所五郎と称したのに始まるという。

織田信長の入京以来、織田と毛利は播磨・但馬を接触点として、互に牽制しあいながらも、平和を保ってきた。天正5年(1577)毛利・宇喜多の連合軍が播磨に進出する勢いを示したことから動きはじめた。

秀吉が加古川城(西本町、称名寺あたり)に播磨の諸城主を集めて軍議を開いた。 別所長治は叔父賀相(吉親)を代理として派遣した。その席で賀相が別所の家系と軍 功の長談義におよび、秀吉に辱しめられたことを恨み、賀相は三木に帰って長治に反 乱をすすめた。長治も信長は別所を中国征伐の先陣として利用するだけで、最後には 滅ぼされ播磨を秀吉に与える腹だと考えた。足軽あがりの秀吉を大将にして、由緒正 しい別所がその先陣を唯々諾々とつとめては、天下の物笑いになる。毛利の援軍も期 待して、反旗をひるがえす決心をした。

天正6年(1578)3月29日、秀吉は三木城の攻撃にかかる。4月3日長井政重が守る野口城を攻め3日で落とした。教信寺もこのとき野口城とともに炎上したと伝えられる。6月22日に神吉城に押しよせ、神吉頼定は7月16日自刃した。神吉落城の前から櫛田伊定の志方城を攻め、8月10日に開城している。

三木城のまわりの城・とりで30カ所は既に落ちて、三木城の糧道を絶つ干殺し作戦がすすめられてゆく。別所方は明石・高砂の海辺から糧食を入れようとしたが、籠城2年近くで糧食がつきた。天正8年(1580)正月、別所長治は叔父重棟(賀相の弟、秀吉側につく)の勧告を入れた。長治・友之兄弟と叔父賀相が自害することを条件に、城兵の助命と町民の安全を保証することで、1月17日に城を明け渡した。秀吉の播磨平定は完了した。

ここで近くの構居の様子をみておこう。

国包構居 一領主は加古源右衛門右京美宗で、別所長治宗徒の士である。

井ノ口構居一領主は伊藤小八郎で志方櫛橋の幕下。

宗佐構居 一領主は上原兵庫頭祐光で別所方。

野村構居 一領主宮部善祥坊は剣術の達人、加古川城主加須屋武則らと秀吉側につく。

神木構居 一領主は高橋平左衛門で、三木城に籠城討死。

三木城に入った加古川城主加須屋朝正は天正7年(1579)2月に出撃して、平井山で弟治定とともに討死した。弟の加須屋武則は秀吉に仕え、賎ヶ岳の七本槍の1人として3000石(加古郡で2000石、河内国で1000石)を領している。その後小牧・九州・小田原・朝鮮の役に従軍し、その功により1万2000石を領した。別所氏・加須屋氏にみられるように、どちらが勝っても、どちらかが残り、家名が存続することを狙ったのは、戦国武士の常套手段であったといえる。

姫路の広峰社の御師が護符を配っている。全国各地からの順礼もたくさん往来している。加古川宿では3日・13日・23日に市がたち、各地でも市が開かれた。戦乱に明け暮れた戦国時代も、意外に活気に満ち溢れ生活も便利であったようである。

13. 江戸時代(前期)

関ヶ原の戦いが終って、1ヵ月後の慶長5年(1600)10月に、三河国吉田15万2000石から一挙に播磨一国52万石の大名として、池田輝政が姫路に入城した。加古川の大名加須屋武則は西軍に加担したため、1万2000石は没収された。 弟の武重は輝政に召し抱えられ、粟津村のうち700石が与えられた。

播磨は里諺に「一播磨、二越前」とあるように大上々国で、他国に比し生産力が高く豊かであった。文禄4年(1595)の太閤検地は、全国一律の基準で検地がおこ

なわれた。1歩の広さを方6尺3寸に統一し、律令制以来360歩1反の制をやめて、300歩1反に切替え30歩を1畝とした。また生産力を米の生産石高で表示することとし、一升枡も京枡に統一している。

池田輝政は幾多の戦乱をくぐり抜けてきた武将だけに、彼の民政はかなり強引なものであった。それを象徴するのが、慶長6年(1601)の2割打ち出し政策である。 太閤検地が6年前に行われたばかりなのに、入封まもなく太閤検地帳を村々から回収し、再検地をすることなしに、石盛りを引き上げた。机上計算によって村高を2割水増しして、年貢・夫役の増徴をおこなった。領内の農民は2割の負担増となったのである。

2割打ち出しは同年からはじまる姫路築城や、城下町建設のために必要だったのである。この大事業は8年の歳月を費やして、慶長14年(1609)に完成している。このため加古川地方の領民から夫役が徴収されたのはいうまでもないことである。また幕府から大名に江戸城の大修築・駿府築城など天下普請の役がかかり、これにも領内からの夫役があったこともみのがせない。

ここで歴代の姫路藩主をみてみると表のとおりである。藩主の交代はしばしばおこなわれている。藩主が死亡し嫡子が幼少の時、他国へ移封されている。これは西国支

加古川市域のほとんどは 江戸時代全時期を通じて姫 路藩領であったが、志方地区

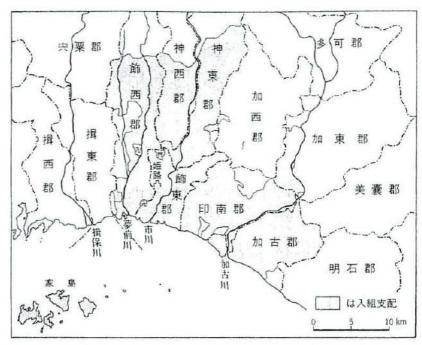
	藩	主	領知期間	領知高
池	田	輝政	慶長 5(1600). 10.15~慶長18(1613). 1.25	520,000
		利隆・光政	18(1613). 6.16~元和 3(1617). 6	420,000
本	多	忠政・政朝 (政勝)	元和 3(1617)、7.14~寬永15(1638).11.20	150,000
		部屋住 (忠刻)	元和 3(1617), 7.14~寛永 3(1626), 5	(100,000)
松	平(奥平)	忠明	宽永16(1639). 3. 3~正保 1(1644). 3.25	180,000
		忠弘	正保 1(1644). 5.18~慶安 1(1648). 6.14	150,000
松	平(結城)	直基・直矩	慶安 1(1648). 6.14~慶安 2(1649). 6. 9	150,000
榊	原	忠次・政房 (政倫)	慶安 2(1649), 6, 9~寛文 7(1667), 6,19	150,000
松	平(結城)	直矩	寛文 7(1667). 6.19~天和 2(1682). 2.10	150,000
本	多	忠国	天和 2(1682), 2,12~宝永 1(1704), 3,21	150,000
榊	原	政邦·政祐· 政岑·政永	宝永 1(1704). 5.28~寛保 1(1741).11. 1	150, 000
松	平(結城)	明矩	寛保 1(1741).11. 1~寛延 2(1749). 1.15	150,000
酒	井	忠恭·忠以·	寛延 2(1749). 1.15~明治 2(1869). 6.18	150,000
		忠道·忠実·		
		忠学·忠宝·		
		忠顯·忠績·		
		忠惇·忠邦		

[注] * 級路城部星柱本多忠刻領は、忠刻死後(寛永3・1626)同部屋住本多政勝・忠義・龍野藤小笠原長次に分割された。

歷代姫路藩主

の細工所・大沢・岡・柏尾・ 高畑・大宗・行常(のち野尻 新が加わる)の村々は、正保 元年(1644)幕府直領に なって姫路藩から離れてい る。

印南野台地を中心とした 地域での新田開発には、用水 の確保が必要であった。ため 池がたくさん築造され、讃岐 につぐため池の多い地帯と なった。国包のため池は



15万石時代(1644以降)の姫路薔領

はいが池 150間×64間

上池砂留池 63間×20間

谷河池 2 9 間×2 0 間

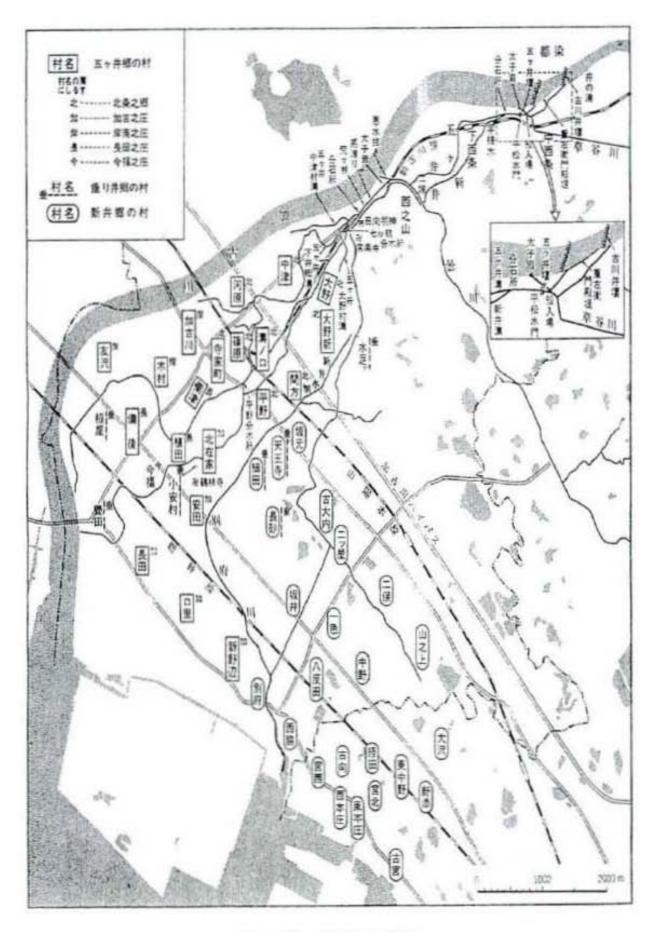
である。

また、古代からあった加古川五ヶ井用水に加えて、それから分水をうけて新井用水が明暦元年(1655)に掘られ、47ヵ村の地域を灌漑している。この外加古川の 支流美嚢川・草谷川・曇川から水を引いて用水としているところもある。

また、農業に必要な肥料の供給場所としての草山がある。山から下木の若葉や若草を刈ってきて、切断し積上げて発酵させ、これを田の中に敷き込む、いわゆる刈敷肥料である。市域北部一帯で草場をめぐる争い、秣場へ入り秣を刈り取る入会権の争いや、郡・村の境争論が頻発している。

姫路藩の大庄屋制度は池田利隆・光政の代に成立した。大庄屋組の変遷と組下村名は表のとおりである。

寛保 2 年(1742)の古文書に「都染村大庄屋の先祖は、本多政朝の代(寛永8~15年・1631~38)に国包村から移転を命ぜられて、都染村に来て、大庄屋を仰せつけられたが、そのまえは神木村の久右衛門というものが、大庄屋をつとめていた由である」としるされている。神木村大庄屋の存在は寛永前期(1624~33)ないしそれ以前のことと推定される。藩の農村支配は原則として郡域ごとに大庄屋制が編成され、大庄屋を通じておこなわれるようになった。



五ヶ井・新井水路図

組	名 期	間	組下村々
西条組 組石守組	寛永 8 ~寛政11(1631~1 寛政11~文政 9 (1799~1 文政11~天保14(1828~ 天保14~明治 4 (1843~	1826)	加古郡 宗佐 野 野新 船町 下 上西条 中西条 下西条 手末 二塚 福留 横市新 福沢新 石守 西之山 草谷 下草谷 野谷新 野寺 加古新 岡 出新
大野組 中村組 大野組	明暦 2 ~延宝 8 (1656~ 延宝 8 ~宝暦 8 (1680~1 宝暦 8 ~明治 4 (1758~1	758)	加古郡 大野 大野新 中津 河原 水足 広岡新 北野 有増地新 大辻 蛸草 新北山 中 中一色新 国安 国岡新 森安 幸竹新 六分一 野際新 白新 (無人家)
寺家町組	寛永末~明治 4 (1640~1 正保 年代後半	1871)	加古郡 溝口 間方 平野 寺家町 篠原 栗津 小安 新在家 寺田新 野辻新 高畑 四谷新 土山 寺家 坂元 天王寺 細田 長砂 安田 和田新
高砂組新野辺組	明暦 2 ~天保 9 (1656~1 天保 9 ~明治 4 (1838~	Townson I	加古郡 北在家 植田 備後 別府 新野辺 口里 長田 今福 養田 池田 小松原 高砂 荒井
古宮組野添組	明曆元~万延元(1655~1 万延元~文久 3 (1860~ 明治元 (1868)	100000	加古郡 山上 二俣 一色中野 八反田 古大内 二ッ屋 坂井 西脇 野添 大沢 古宮 宮北 本庄 東中野 経田 古向 宮西
神 都 国 陰 国 組 組 組 組 組 組 組 組 組 組 組 組 組 組 組 組	寛永19~天明 2 (1642~1 天明 2 ~明治元(1782~1 明治 2~ 3 (1869~ 明治 4 (1871	2012/2012	印庫郡 国包 井ノ口 白沢新 寺谷新 陰山新 中山新 見土呂 都染 薬栗 小野 原 神木 山角 中 芝 小畑 一本松新 西山 里 池尻 天下原 升田 升田新 投松 上冨木
畑 村 組 神 吉 組	万治 2 ~延宝 9 (1659~ 寛文 年中~明治 4 (1661~)		印南區 神吉 宮前 宮前新 西 下冨木 清 水 中西 東中 東飯坂 畑 雑郷新 北野新 志方東町 志方西町 西飯坂 西飯坂新 大釜 大釜新 清住新
米田組組 加米加米加 一 田川組組組 組組組組組 の が が が が が が が が が が が が が	慶安 4 ~延宝 9 (1651~ 宝永 4~ (1707~ 正徳 5 ~享保12 (1715~ 享保19~ 20 (1734~ 元文 2 ~宝曆 7 (1737~ 天明 7 ~寛政 7 (1787~) 27) 35) 57)	印南郡(加古川左岸) 加古川 船頭 木 友沢 稲屋 印南郡(加古川右岸) 升田 升田新 砂部 井ノ口 井ノ口 新 六本松 高砂 平津 米田 米田 新 古新 島 塩市

姫路藩領の大庄屋組

加古川組 文化3~弘化4(1806~ 47) 船頭組 嘉永元 (1848) 米田組 嘉永元~ (1848~) 船 頭 組 嘉永 3 ~ 明治 4 (1850~ 71) 福居組 天和4~文化2(1684~1805) 印南郡 西中 助永 比室 西牧 奥新 原 成井 成井新 東阿弥 原新 北山新 西阿弥陀 長尾新 地德新 山中新 唐端新福居 福居新 西 牧 組 文化 2 ~ 明治 4 (1850~ 71) 小林 中筋組 寛永11~ (1634~) 横大路 長慶 辻 岸 魚橋 北池 南池 中筋 延宝3~貞享3(1675~ 86) 生石 神爪 延宝3~天和3(1675~ 83) 中 筋 組 元禄 2~明治 4 (1689~1871)

姫路藩領の大庄屋組 (続き)

徳川幕府の支配により交通路の整備が進んだ。江戸を起点とする東海道・東山道・ 北陸道など5街道を本街道とし、それ以外は脇街道とした。山陽道は中国街道とよば れ脇街道となった。寛永12年(1635)に参勤交替制が確立されると、宿駅に大 名の宿泊施設である本陣がおかれた。加古川宿の本陣は寺家町におかれ、大庄屋の中 谷家がつとめた。

宝永4年(1707)に人馬継役所が設置され、藩の出先機関としての役割をもった御茶屋屋敷も設けられた。加古川宿は明石城下と姫路城下の中間地点にあって、参勤交代の大名行列をはじめ多くの旅人が行きかい、商品輸送の中継、文化・情報など東播磨の中心地となった。

14.播磨国絵図

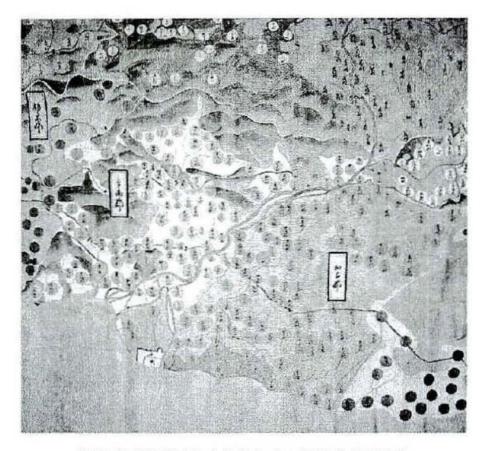
慶長16年(1611)に描かれた慶長播磨国絵図がある。現存するもっとも古い 地図である。この絵図によると山陽道と湯山道が当時の幹線で、山陽道では加子村(加 古川村)に宿駅の表示がある。湯山道は姫路から湯山(有馬)に至る道路である。こ の絵図に記載されている文字は次のとおりである。

慶長播磨国絵図記載文字抄

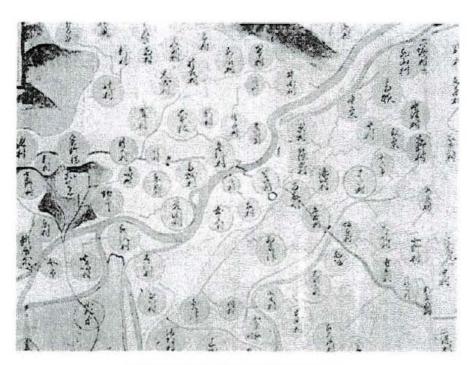
印南郡 国かね ※堀内

井ノ口 ※井坂村

みとろ村 つヽミノ村



慶長播磨國絵図 (部分) (天理図書館所蔵)



慶長播磨国絵図 (加古川宿付近)

葛栗村 小野

宿村 神木村

山門村 ※谷口

中村 志葉村

西山村 里村

池尻村

加古郡 北さうさ さうさ村

※さうさ村加子市場

※舟町村 ※小山(八幡寺)

野村 下村

上西条 中西条 ※同北村

※ 後世とつながらない記載村名・集落名

全国を統一した豊臣秀吉は、36町を1里として主要街道に一里塚を設けたが、全国的に普及したのは慶長9年(1604)以後のことである。一里塚は道路の両側に盛り土をして5間四方の塚を築き榎(地方により松)を植えたもので、旅人が里程を知る目安となり、また木陰を休憩所として利用した。姫路を起点として山陽道では加古郡高畠村と新在家村の中間地点、平野村の東端、印南郡の平津村と神爪村の中間地点に一里塚の表示がある。湯山道の継ぎ立て業務をおこなう村として、志方・国包・三木・淡河があげられており、まもなく幕府の宿駅制の中に組み入れられたと思われる。

この絵図によると加古郡福留・水足・新在家村付近から東、明石郡西部にかけての一帯は、村1つない広大な印南野がひろがっている。台地であり用水の関係で未開発のままになっていたところである。

中西条(八幡町)の加古沢兵衛は、若いころより印南野台地の開拓に心をもやしていた。萬治元年(1658)よりひそかにこの地に麦・大豆・稲などを試作し、3

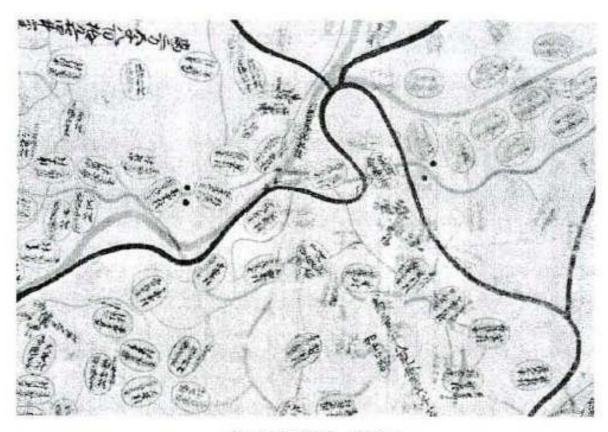


正保播磨国絵図 (部分)

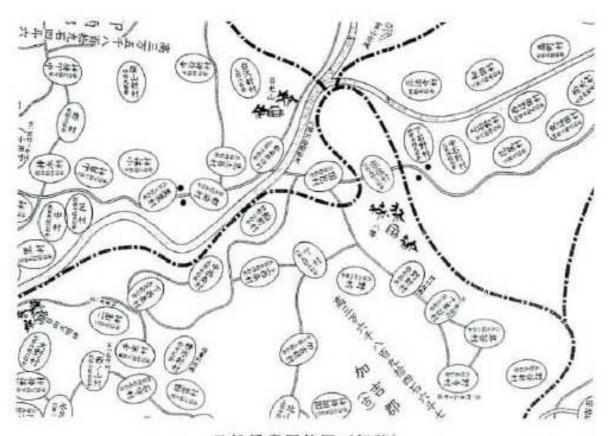
年後栽培の可能なことを確認した。開拓計画を上西条の沼田喜平次に打ちあけ、また資金は下村の本岡治兵衛の協力を得て、寛文2年(1662)に許可され開墾をはじめた。3人が私財を投じ懸命に励んだ結果、遂に191町歩の新田と2500間余の大水路および6つの溜池をつくるという成果をあげた。加古新村は寛文8年(1668)に戸数160を数えた。

村 名	新田高	村 名	新田高	村 名	新田高
明石郡 四	18.001	横市新	石 合 17.427	井ノ口新	100.872
吉 生	12.830	福沢新	63.466	宮ノ前新	11,053
池下	137, 873	寺田新	29, 217	野尻新	55.984
池 田	82, 520	野辻新	84, 628	雑 郷 新	10.435
神 納	50, 965	西谷新	60, 223	西飯坂新	5.198
新々田	233, 474	広岡新	19, 294	奥 新	11,506
北古新	286, 549	有曾地新	31, 868	山中新	41,878
南古新	216.377	加古新	1, 330, 920	原 新	17.677
野中上	159, 317	野谷新	55, 493	成井新	13,933
野中下	119, 448	蛸草新	157, 800	西山新	72.094
天 岡	105, 868	出 新	37, 323	船頭	29, 866
赤 坂	203, 652	国岡新	396. 962	米田新	73, 326
秋 田	104, 484	野聯新	27. 652	清住新	16, 652
龍ヶ岡	286, 165	和田新	235, 909	長尾新	50, 108
松陰新	181, 408	幸竹新	50, 863	北山新	38, 137
鳥羽新	241, 482	中一色新	303, 656	地德新	30, 749
小久保	17, 651	J. 91	1 167 000	唐端新	27, 146
森 田	104.970	小 計	3, 167, 008	佐土新	177.164
長 池	48,079	印南郡 白沢新	38, 146	福居新	374, 140
浜 西	165.955	寺谷新	54. 132	魚崎新	82, 209
小 計	2, 777, 068	陰山新	49. 368	北野新	12, 725
	2, 111, 000	中山新	173, 752	小 計	1, 902, 923
大野新	252, 492	一本松新	169, 755	J. 101	
野新	11.815	升田新	164, 918	合 計	7, 846, 999

元禄郷帳にあらわれた正保以降の印南野台地・印南郡の新田



元禄播磨国絵図 (部分)



元禄播磨国絵図 (解読)

村 名	正保 3 (1646)	元禄15(1702)	天保 5 (1834)
加古野大野	1, 314. 870	962.398	1,337,469
〇大野新	Ť.	252, 492	323, 895
清ノ口	792, 278	542, 293	705, 818
〇間 カ	ī	350	390, 525
印南郡国	310. 245	310, 471	535, 578
白沢菊	S CONTRACTOR OF THE STATE OF TH	38, 146	44, 104
都染井ノロ		307.465	373, 691
見土呂		304, 031	408, 400
寺谷第	3	54, 132	61, 753
都架	ST TO THE PERSON AND	195, 819	338, 407
薬薬		270, 132	381.001
小 罰		213, 492	326, 616
陰山菊		49, 368	63, 743
中山新		173, 752	177.473
原	93, 123	93, 193	124, 947
神オ	144. 270	144. 375	182, 657
山 痒	388, 813	389, 091	517.597
中 (村)		226, 227	268, 781
内之倉新田	3		104, 623
芝	275, 164	275.358	383, 185
小 炸	297. 803	298, 021	407.722
一本松新	(飾東郡より移転)	169, 755	174.796
西山	193.442	193, 586	256, 364
里	393.727	394.015	550.432
池 房	146. 564	146.669	268. 756
加古縣	653, 850	653, 858	893, 427
船面		43, 498	85, 995
野 (村)		268, 193	406. 814
〇野 兼		11.815	11.815
下 (村)		855, 098	1, 096, 799
上西条	Company of the Compan	554, 507	766, 267
中西条		507, 224	721, 647

市域村々の村高(関係分)

1 文禄一慶長初年 (1592~1600) ころに分村、独立

即南郡

寺 谷 新 慶長元(1596)開村

井之口新

清 水

Ⅱ 17世紀前半期に開村、独立

加古郡

間方

小 安 慶安~寛文期(1648~73)

二 塚 承応2(1653)

西 之 山 寛永年中(1624~44)

四南四

白沢新

中山新 慶長7(1602)

一本松新 慶長 6 (1601)

長 慶

中 島 新 慶長 7 (1602) 開村 万治元(1658) 廃絶 除山新に移行

Ⅱ 17世紀後半期に開村、独立

加古郡

大野新 寛文6 (1666)

野新

船町のうち 寛文8~12(1668~72)

新田

横 市 新 万治元(1658)

福 沢 新 万治3(1660)

新在家の5ち 旅応2(1653) 四拾弐石新田

寺田新 明勝元(1655)

野 辻 新 寛文 5 (1665)

西谷新 寛文11(1671)

和由新 派応2(1653)

広岡新 万治2(1659)

有曾地新

印南郡

国包のうち 承応 2 (1653)

新田

都染のうち 〃 (〃)

新田

薬栗の5ち 〃 (〃)

新田

陰山新 〃(〃)

(中島新洪水廃絶のあと)

升 田 新 寛文 3 (1663)

升田のうち 〃 (〃)

新田

宮ノ前新 寛文9 (1669)開村

野尻新田 〃 (〃)

東飯坂新 寛文8(1668)

雑郷新 〃(〃)

西飯坂新

奥 新

山中新

成井新

西山新 天和2(1682)

内 之 倉 寛文元(1661)

新田

(注) 新村に焦点をあて、村内の新田については、宝な新田の開発のみを街示した。

新村の開村・開発、独立時期

正保播磨国絵図は慶安元年(1648)に作成されている。17世紀後半に印南野台地の本格的な開発がすすんだ。正保郷帳(1646)にでていないが、元禄郷帳(1702)にはじめてあらわれる新しい村は次のとおりである。

白沢新については、元和8年(1622)井ノ口村から出た百姓が開発したと、寺谷新は慶長年間(1596~1615)に見土呂村のものが出て開発したと伝えられている。

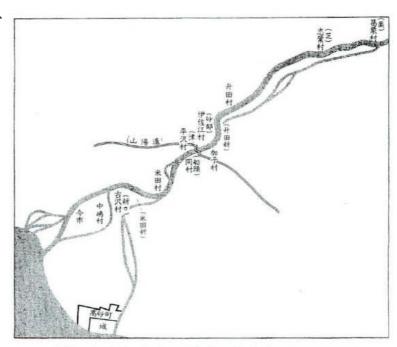
正保・元禄・天保郷帳にしるされた村高は表のとおりである。この数字は幕府が掌握している表高で姫路藩に与えられた領知 高である。

元禄10年(1697)4月に、幕府は国絵図の改正を命じた。正保国絵図以来50年間に変ったところがあるかどうか、村単位で調査し作成された。分村・独立した時期および新村が成立した時期などは表のとおりである。

15. 加古川の流路

加古川の流路についてみると、 図のとおり升田村から下流において、現在の流れと別に西の流れがある。これがむしろ当時の本流である。加古川の流れは、 細かく分流をなしていたことがわかる。

当時の本流は升田村の北部、 山際の志葉(芝)村から升田村・ 伊佐江村(砂部の誤り)の東を 流れ、砂部とのちの船頭村(加 子村の西に同村とある村)との 間を流れて、山陽道をこえてそ



文禄・慶長期の加古川の流路 (慶長播磨国絵図による)

の南は平沢村(平津の誤り)・米田村とのちの米田新・古新田の地域の間を西へ方向 を変えて、下流は洗川となって今市村の西を海に注いでいる。

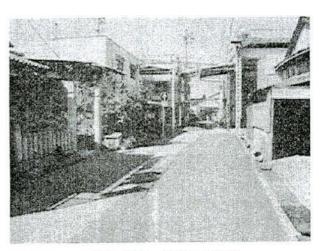
もう1つの流れは細くかつ途中で途切れるなどして明確ではない。これが現在本流となっているもとの流れである。それは升田村の北部、山すその葛栗(薬栗)村・志葉村から当時の本流と分かれ、のちの升田新村の東を流下し、山陽道の北の方で流れ

が途切れる。その下流には、のちの米田 新・古新田の東を流れて高砂に注ぐ流れが 描かれている。この流れが途中で途切れる 上流の流れと結びついて高砂へ流れ下っ たとみられる。現在の加古川の流れにあた るように思われる。その流れは西の流れよ りも細く、まだ分流であったといってよい。

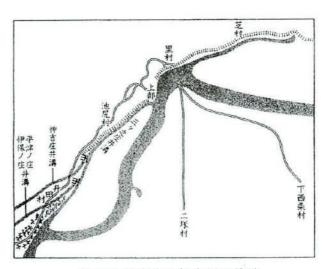
加古川の渡河地点にあたる加子村(加古川村)と隣接する寺家町で宿場町が形成されていた。加子村は印南郡に属し、寺家町は加古郡に属していた。両集落の境となる分岸寺川は現在道路となっているが、律令時代に加古郡・印南郡の郡境が設定された時のことを考えると、かつての加古川の本流であったのかもしれない。

やがて高砂が町場の展開、領主米の積出 し港としての重要性が高まるとともに、高砂へ流れる分流を本流化する気運が促された。万治2年(1659)から翌年にかけて升田村地内で1つの流れの堰留め、築堤がおこなわれた。この時まで加古川は升田村の上流で2筋に分かれて流れていた。1筋は高砂川(現在の加古川の流れ)1筋は砂部村・船頭村の東側を西南方向に流れる洗川(荒井川)であった。洗川が升田堤で締め切られることになったのである。

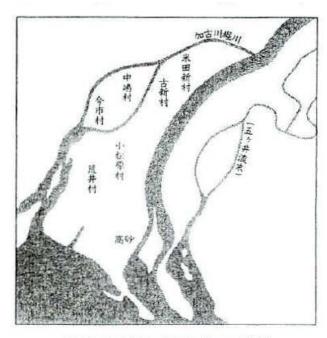
この工事がおこなわれることになったのは、山陽道の運行を便利にするためであった。加古川左岸加古川村(宿駅)から右岸平津村まで10丁ばかりの間に、2筋の加古川があるために街道の2カ所で舟渡りが必要で旅人が難儀し、ことに風雨、洪水のときに難渋するのを解消することも



分岸寺川 (現存は道路)



升田堤築造後の加古川の流路



近世後期の加古川の流路 (文化13年、1816)

1つの目的であった。2つの流れの間隔は720間、升田村寄り200間の部分に堤が築かれた。

この工事は藩の御入用普請としておこなわれた。領内の全大庄屋27名に命じて人 足割をおこない、主として加古川沿いの村々に升田堤の築造を担当させ、その他の村々 には下流の船頭村から米田村までの堤の補修にあたらせた。多数の役夫が動員された ことは確かである。升田堤が築かれた後、升田村の上流里村の上部で加古川に井堰を 築き、せいた水を右岸に沿って川中に三ヶ庄井溝が升田堤へと掘られ、用水となった。

文化13年(1816)の加古川の流路は図のとおりである。西の流れは山陽道の下手から西へ「加古川堀川」として分かれるが、本流に比べいたって細くなっている。 その流れはさらに2つに分かれ、今市村の南で合流して海に注いでいる。升田堤はその後洪水でいくたびか切れて被害がでている。

16. 加古川舟運の成立

江戸時代の社会は兵農分離・商農分離の基本政策によって、江戸・京都・大阪といった数10万の人口をかかえる巨大な中央都市や、大名家臣団と商工業者が集まった 各地の城下町など、都市の発達と全国規模の市場経済が進んだ。

そのため領主にとっては、年貢米輸送をはじめとする大量かつ迅速な物資輸送路の整備が必要不可欠となった。その中心は海上輸送であったが、内陸部の物資輸送手段として街道交通とならんで、各地で内陸と海港を結ぶ主要河川の交通・運輸体系の整備がすすめられた。それは舟運のほうが街道をいく人馬に比べると、量的にも時間的にもはるかに効率が高かったためである。

東播磨における物資輸送の大動脈といえる加古川についても、流路の岩石を取り除き浅瀬をさらえ、川舟の就航を可能にする工事がおこなわれた。文禄3年(1594)に印南郡磯部村(砂部村)彦兵衛と加東郡垂井村(垂水村)三郎右衛門が、高砂から加東郡大門までの川を切り開いて舟を就航させた。さらに大門村より滝野村までは、滝野の阿江与助が川を切り開いた。

さらに、慶長9年(1604)には姫路藩主池田輝政の命を受け、阿江与助と多可郡田高村の西村伝入斎が、加古川の上流にあたる田高川を開削した。これにより丹波 国氷上郡本郷から河口の高砂まで、高瀬舟と筏が運行するようになった。

一方、先に述べたように姫路藩により加古川の流路の付け替えがおこなわれ、高砂城を築くとともに高砂港を整備して、加古川本流に直交する堀割を設けて、加古川を 航行する高瀬舟の船着場とした。 加古川舟運が河口まで通じたといっても、途中の滝野には闘龍灘・伏龍灘の難所があった。そのため上流の田高川から高瀬舟で送られてきた荷物は、ここでいったん荷揚げして滝野の問屋の蔵におさめられ、滝野から改めて高瀬舟に積んで高砂まで運ばなければならなかった。また筏の形で輸送される材木もいったん解体し、滝を落とし、ふたたび筏に組み直して送られた。滝野村と対岸の新町はその中継地点として重要な位置を占めるようになった。滝野に舟座が設けられ、阿江家が元締を命ぜられ幕末まで世襲している。

阿江九郎大夫が寛永20年(1643)姫路藩に12艘の舟役免除を申請した文書には、同村年寄3名、下滝野村庄屋、年寄3名と並んで「川なみ船頭」11名が証人として加判している。その内7名が加古郡・印南郡の者である。すなわち宗佐村仁右衛門、国包村加右衛門、舟町村二郎左衛門、加古川村五郎左衛門・与三右衛門、砂部村助右衛門・与一兵衛で高瀬舟の船頭として営業をしていたことがわかる。

それから8年後の慶安4年(1651)には、船持たちが米田組・上西条組・都染組の3人の大庄屋に宛てて歴代領主の舟役米について書きあげた文書の写しが国包村に残っている。そこには加古川村五郎兵衛・作兵衛・惣左衛門・七兵衛・藤兵衛、升田新村与左衛門、砂部村助右衛門、里村庄兵衛、芝村次郎兵衛、下西条村九兵衛、舟町村次郎左衛門、国包村庄兵衛・多兵衛・久左衛門・善太夫・甚兵衛、宗佐村仁右衛門・嘉兵衛・四郎左衛門の19名の名前が連なっている。

さらに正徳5年(1715)小野藩一柳家が御手船で高砂まで年貢米輸送を試みたことに対する反対訴訟がおきたとき、その口上書に船頭村惣左衛門・九郎兵衛、宗佐村嘉兵衛、国包村伝右衛門・太兵衛、西条村孫太夫、芝村次郎太夫が舟持総代として、それぞれの村の庄屋とともに加わっている。

このように加古川の左岸に沿った宗佐村・国包村・舟町村・下西条村・加古川村、 右岸に沿った芝村・里村・升田新村・砂部村に高瀬舟の舟持や船頭たちがいたのであ る。この外に宝暦14年(1764)の明細帳によると二塚村にも高瀬舟が1艘あっ たことが知られる。これらの村々にはそれぞれ舟着き場があって、そこで荷物を高瀬 舟に積み替えて高砂まで運航した。高砂では塩・干鰯などを積んで滝野まで運んだ。

加古川中・下流沿いの舟着き場のなかでは、加古川村・船頭村と国包村に舟持が多かった。加古川村・船頭村は中国街道と加古川の交差点で、大きな宿場町に接していたためである。また、国包村は美嚢川と加古川の合流点に近く、かつ湯山街道の加古川渡河地点にあたり、美嚢郡方面からの物資輸送の中継地であったためである。

元文2年(1737)の「明細帳」によれば、国包村には幕領代官千種清右衛門・ 松平右近将監、一柳主税の年貢米を扱う蔵元が4軒あり、運送を請け負う問屋も兼ね ていたと記されている。

17. 江戸時代(中期)

天和2年(1682)から22年間は、第2次本多氏の時代となる。17世紀後半に新田開発が盛んにおこなわれ、姫路藩15万石は実高20万石近くもあった。しかし、朝鮮使節の饗応や姫路城の修復のほか、幕府の命による淀川に合流する大和川の付替工事を担当したので、藩財政は必ずしも潤沢ではなかった。つぎの第2次榊原氏の3代38年間は比較的に安定した藩政が続いた。

寛保元年(1741)陸奥国白河より松平明矩が転封され、第3次松平氏の時代を迎えた。白河藩も15万石であったが、生産力の高くない地域で、ここに49年間もいた松平氏の財政は困窮していた。転封に要する経費も江戸の豪商より借財するありさまであった。

大庄屋制の組織については先に記したが、領主が村々に何かを命ずる場合は、大庄屋を呼び出して伝達し、大庄屋は村々の庄屋にこれを伝えた。大庄屋が農民の利益を考慮するか、領主の側にたった判断をするかによって、結果は大きく異なってくるのである。庄屋は農民の自治を代表すると同時に、領主支配の末端に位置する性格もあったのである。

藩財政を統括する小河原監物は、開発後10数年を経過し、生産が安定した新田の年貢率の引き上げを試みた。領内の大庄屋を呼び出し、引き上げを要請した。大庄屋は村々の庄屋から意見を聞いたうえで返答したが、なかには大庄屋の独断で藩に迎合して高い年貢率を答申した者もあった。このことが藩に対する農民の不満を募らせ、直接には大庄屋への非難が高まる原因となったのである。新田の多い加古郡の西条村が寛延大一揆の最初の舞台になったのはこのためである。

播磨では寛保3年(1742)から6年間に4度も台風にみまわれた。延享元年(1744)の被害は5万2500石にのぼり、藩は春法(稲が実ったあと、役人が実際の収穫量を計った上で年貢率を変更する)をおこなって、年貢の減免措置をとった。寛延3年(1748)の被害は3万7000石で農民から春法の願いが出されたが、藩はそれを認めなかった。このため領民の怨みをかったのである。

小河原監物の基本方針は経費の節約と、年貢収納の確保による緊縮財政であった。 日常的支出は何とか賄えたとしても、臨時に多額の出費が必要となったとき、たちまち行き詰ることになった。延享5年(1748)幕府から命ぜられた朝鮮通信使の応接がそれである。朝鮮国王より派遣される外交使節団で、一行400人余を室津で饗 応しなければならなかった。

このため領民に対し2万両の御用金の上納を命じた。村々の総高9900石の西条組に300両が割当てられた。銀に換算して18貫目。3貫目を古田の石高割にし、15貫目を組内の富裕な者と富裕な村に割当てた。組により割当方法が異なっており、その選択は大庄屋の権限にゆだねられていたのである。この割当方法や集めた金銀の取り扱いが、寛延大一揆において大庄屋・庄屋が攻撃される大きな原因となった。農民の間に不満が高まり、組内や村内の民主化・平等化を求めて、大庄屋・庄屋の恣意性や不正をただそうとする気運が強くなりつつあった。

18. 寛延大一揆

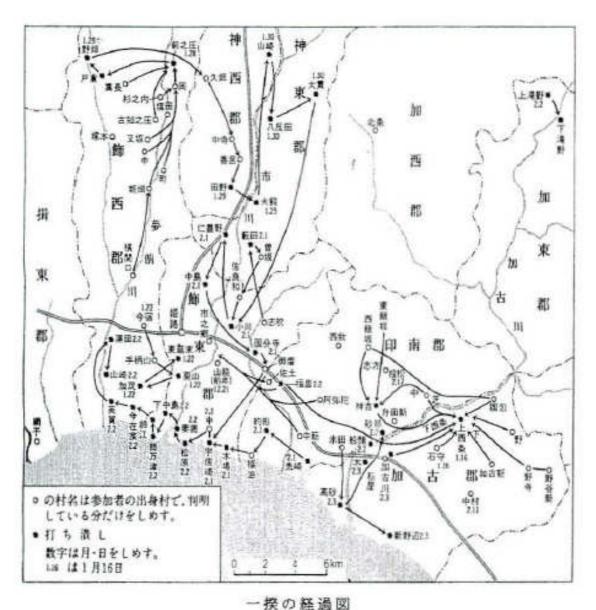
姫路藩領全域におよんだ寛延大一揆は、画期的な大事件であった。打ちつづく凶作を背景に、松平氏の失政と、大庄屋の専横に対する組下村々の農民の不満が、爆発したものである。

寛延元年(1748)は旱魃と台風の影響で稲の収穫が少なく、農民たちから春法による年貢の減免を求める嘆願が、繰り返しおこなわれた。しかし、藩当局はそれを認めず、かろうじて年貢の納入期限を15日間遅らせただけであった。しかしながら11月に藩主明矩が病没したこともあってか、年貢の収納は遅々としてすすまない。12月12日に老中から郡代にあてて、年貢の取り立てを促進するよう厳しい指令が出された。これに対して農民の不満が一気に高まり、12月21日に市川河原に多数の農民が集結し、年貢納入の延期と、西条組大庄屋ら3名の引き渡しを要求した。

不穏な状況の中で迎えた寛延2年(1749)正月15日、幕府は相続したばかりの朝矩が10才であることから、上野国前橋へ転封を命じた。その知らせが江戸から姫路に届く前の16日、西条村の大庄屋居宅が打ちつぶされた。これがやがて姫路藩全域にひろがる寛延大一揆の幕開けとなったのである。

西条組大庄屋は沼田平九郎といって、当年36才になる60石の高持ち百姓であった。ふだんから領主に対する首尾がよく、帯刀を許され扶持米を与えられていたが、 百姓たちへの扱いが悪くうらまれていた。

正月10日ごろからふたたび「西条組大庄屋を打ちつぶすべし」とする張り紙があ ちこちに張り出された。そこで正月16日に沼田平九郎は組下村々の庄屋たちを自宅 に呼び集め、会合を開いていた。7ツ時(午後4時頃)に下手の村々で、早鐘が打ち 鳴らされた。大勢の人々が鳶口や熊手をもって押し寄せ、平九郎の居宅は散々に打ち つぶされたのである。 姫路藩松平氏が所替になった時に発生したこともあって、一揆の取調べは幕府がおこなった。大阪町奉行所の与力が、2度にわたって加古川に出張し、詳細な記録を残している。



「決 い 程 20 20 (注) 『兵庫県史』第4 卷 589 ページの図を一部修補、改訂して使用した。

一揆直後の記録には「この者の宅は大屋敷であったが、建家は過半が打ちつぶして 引き倒され、諸道具は打砕かれた。土蔵の戸も破られて、中の書類・諸道具も持ち帰 られ、牛まで取られた。倒れなかった建物は、もはや住居にならず。屋敷内にあった 叔父の別宅も、同様のありさまであった」としるされている。

この一揆の首謀者とされた野谷新村(稲美町)の百姓伊左衛門は、取り調べ中に死亡したにもかかわらず、塩漬けにして遺骸を磔にするという極刑に処せられた。また

同村の大部分の53人がなんらかの処罰を受けた。伊左衛門はかねてから平九郎の野谷新村に対する用水池の問題や、御用金の過重な割当などの取り扱いを心外に思っていたが、打ちつぶしの噂を耳にして、心中期するところがあったという。

直接には打ちつぶしに参加していない伊左衛門が極刑に処せられたのは、自筆の張り紙をし、村人全員の連判状をつくって組織化をはかったことで、一揆の首謀者と見なされたためである。しかしその真の目的は見せしめにあったといえる。

野谷新村の百姓たちの行動を見る限り、最初に西条組大庄屋居宅を打ちつぶしたのは、彼らではなかった。むしろ野谷新村とは逆の方向から押し寄せて来た群衆が中心であった。印南郡の村々から広範囲にわたって人々が集まり、芝の渡し場から舟で加古川を渡り、下西条村を通って上西条にむかったか、あるいは三木街道を東進して、井ノ口の渡し場から加古川を渡って、国包村を通り北から上西条にむかったということになる。最初に打ちつぶしに集まったのは、印南・加古郡のひろい範囲から何の組織もない人々だったといえる。また中心的な活動をした者がみあたらない。つぶしが終ったあとの夜更けか早朝には散らばって村に戻ったであろうから、一揆後は何の手掛かりもなく逮捕を免れたのである。

打ちつぶし参加者の表をみると、国包村からは次の3人が参加している。

勘兵衛 36才 持高無(柴屋兵蔵下人)30日間鎖

市太郎 26才 "(久兵衛倅)"

弥七郎 32才 "(医師雲伯倅) 構い無し

市太郎は「大庄屋居宅の裏門から入り、誰かが土蔵から投げ出した屛風をつかんだところ、平九郎の弟、忠蔵に手を捕えられた。居合わせた者が忠蔵を打ち倒した隙に、そのまま逃げ帰った」と具体的に供述している。

この外下村の九兵衛・武助・十太夫、野村の七兵衛・半兵衛、中西条の吉郎兵衛・ 源太郎の名がある。下村の安兵衛は、打ちつぶしの張り紙をして行方をくらましてい たが、逮捕され、牢内で病死している。

正月28日になって夢前川流域で打ちつぶしがおこった。この一揆の首謀者として 磔にされた滑甚兵衛は義民として語り継がれている。これは前之庄組大庄屋を打ちつ ぶしたもので、原因も結果もその組内で完結した一揆であった。

一揆はさらに神西・神東郡の市川流域の山崎組・犬飼組の大庄屋などの打ちつぶし 騒動に広がった。そして加古・印南郡の海岸部や山陽道沿いの村々におよび、大庄屋 の外特権商人や豪農なども対象となった。引き続いて神吉組および砂部組の大庄屋も 打ちつぶしにあった。半月余りも続いた一揆も2月3日にひとまず終息した。百姓た ちの不満はまだ残っていた。

一揆の直後に入部した酒井忠恭は、26人の大庄屋を半減して、1人で2組を担当 する改革を行い、民政に留意するなど一揆の再発を防ぐことに努めた。

19. 村々の生業

酒井氏は大老や老中をつとめる譜代の名門で、慶長6年(1601)から7代14 9年間、上野国前橋の領主であった。今度が初めての転封で、寛延2年(1749) に姫路に入り、10代120年間、明治4年(1871)の廃藩まで播磨を支配した。

酒井忠恭は入部早々に領内の状況を正確に把握するため、一斉に「村明細帳」の作成を命じている。現在残っているものは、寛延2年と3年の分が多いのはそのためである。村高・人口・特産品などが克明にしるされている。宝永2年(1705)の明細帳は、田畑・池・山といった米作農業を主とする記述にとどまっている。元文2年(1737)・寛保2年(1742)のものは、17世紀後期以来開発の進んだ新田の高・面積の記載が注目される。

18世紀からの商品経済の進展にともなって、農業加工業・商品生産・商品流通に関する記述がみられる。すなわち小物成の項には糀売札・陸塩売札などがあらわれている。加工業ではとくに国包村に大工・桶屋・木挽・材木屋など木工関係の職種が多いこと、都染村にも大工・桶屋がいたこと、薬栗村の大工・木挽も注目される。

農間余業の項には、多くの村で「木綿仕売り」(木綿の生産)と記載されている。 また作物の項が初めて登場し、米・麦の品種や畑作物の作種が詳しく記載されている。 このことは農業技術が発達し、生産力の増加への努力がうかがわれる。

寛延3年(1750)それにつづく宝暦年間(1751~64)に作成された明細帳には、畑作物として綿が記載される例が多くなっている。桑栽培による真綿・蚕種の生産もみられる。加古川村には商工業関係の職種が多く、町場的性格を色濃くしめしている。特に木綿商人・古手(古着)商人・綿繰屋の多いのが目立つ。一般の村々では綿作の進展との関係から干鰯の施用が進んだことが肥料の項に載っている。

稲作について当時の坪刈りの記録をみると、米の反当収量は作柄上毛で2石4斗~2石1斗、中毛2石1斗~1石6斗5升、下毛1石6斗5升~1石3斗5升程度となっている。宝暦12年(1762)に刊行された「播磨鑑」では、加古・印南両郡を木綿の特産地としている。当地方の綿作は畑綿作りで、攝津・河内の田畑の綿作りとは趣を異にする。畑綿作りは稲作と競合しないため、領主の関心も薄く史料が残って

いない。

次に加古川の淡水漁業についてみると、正保3年(1646)に加東郡来住村から下流高砂港までの漁業取締権(請元)が、都染村松尾五郎兵衛に与えられている。彼は藩から請川免許を得て、年々運上銀(川運上)200匁を上納することになった。来住村から升田新、中津村までの間は、彼が直接取り締り、鯉をはじめあらゆる魚をとる権利を得た。升田新、中津村から下流は寺家町の川西友太郎に託し、川西からも運上銀200匁を上納した。この漁場でとれる魚の種類は、鮎(漁期は5月から翌年1月)、鯉(12月から翌年3月)、鱸(すずき、8月から9月)、鯔(いな、7月から翌年3月)、雑魚であった。まず漁をしようとする者は札料(幕末期、銀10匁)を取締人に納めて鑑札をうける。そして漁種に応じて年々入漁料を取締人に納めた。幕末期の額は鮎漁1人58匁3分3厘、鯉漁は30匁、鱸漁は10匁(鯔漁は不明)であった。

印南郡の海岸部はすでに中世から古式入浜塩田が発達し、近世以降は魚崎新村に入 浜塩田が開かれ、高い生産量をあげていた。その塩は阿弥陀村を中心とした陸塩商人 や馬持塩商人によって広く売りひろめられた。領内に徒歩で塩を売り歩く陸塩商人が 5000人、塩馬が500匹余りいたとされている。

享保15年(1730)の文書に高砂村に13軒、荒井村11軒、今市村1軒の塩間屋がのっている。加古川市域の村々で宝暦から寛延のころの明細帳で確認できるだけでも、国包村に4人、池尻村に1人、升田村に13人の陸塩商人がいた。これらの陸塩商人や高瀬舟で北播・北攝はもちろん丹波・但馬・丹後に送られる塩は年間36万石におよんだという。塩の行商はこの地域の主要な生業のひとつとなっていたのである。

加古川宿は大名行列が年に14、5回あるほか、一般の旅行者の往来があり、経済的繁栄だけでなく、情報や文化の面でも地域の中心となっていた。国包村は先に述べたほか、湯山街道の宿場として旅籠屋・川船宿などが十数軒あった。また、新野辺村からは、各地の酒造家のもとに杜氏として90人が出稼ぎしている。

里村で宝暦10年(1760)から40年間にわたり、庄屋と百姓の間に村方騒動があった記録が残っている。

20. 国包村

畑弘文家に元文2年(1737)の国包村「明細帳」が現存している。この文書は当時の国包の状況を詳細にしるしたもので、貴重な史料である。先ずその要点をまとめると次のとおり。

明細帳(元文2年巳3月)

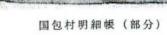
印南郡都染之庄国包村

庄屋 喜大夫

組頭 九郎兵衛

[村] 村の始まりは不明、現集落より35丁 西南にあったが、寛永8年(1631)

現在地に移る。枝村2 (5軒と9軒)



[村高] 360石621合 24町05畝10歩内新田 175石406合 17町98畝22歩

新田内訳 承応 2年(1653) 146石 29合 明暦 2年(1656) 3石180合 万治 元年(1658) 2石547合 万治 3年(1660) 1石400合 寛文 3年(1663) 1石628合 寛文 5年(1665) 1石327合 24石398合

延宝4年(1676)277合貞享5年(1688)1石725合

元禄 8年(1695) 3石241合

正徳 2年(1712) 73合

 「石盛」
 上田
 105石340合
 526畝21歩
 20斗

 中田
 45石93合
 250畝15歩
 18斗

 下田
 20石773合
 129畝25歩
 16斗

 下々田
 1石722合
 12畝9歩
 14斗

 上畑
 93石98合
 664畝29歩
 14斗

 中畑
 58石668合
 488畝27歩
 12斗

下畑 20石918合 209畝 5歩 10斗 38畝 8歩 下々畑 3 石 6 0 合 8 斗 8 4 畝 2 0 歩 1 4 斗 屋敷畑 11石853合 〔免〕 本田畑 4ツ9分 新田畑 4ツ1分 [小物成] 犬 米 180合 高瀬米役米 4 石 5 0 合 御種貸元 7石100合 同 利米 2 石 1 3 0 合 草藁銀 182匁76厘 請林運上銀 9 4 匁 5 分 皮多役銀 26匁7分 柿 渋 3 7 合 陸塩売札 4 枚 同 運上銀 7 匁 忠孝御札 毒薬御札 宗門御札 [高札] 3 枚 〔鉄炮〕 威鉄炮 2挺 玉目 3 匁 [戸口] 670人(男343 女327) 125軒 小 船 9 艘 渡し小船 1艘 桶 屋 2人 彦太夫、治兵衛 医 師 3 人 稲岡薀伯、同貞蔵、宮長養安 勘三郎、宇兵衛、善四郎、善左衛門、小三郎、 木 挽 6 人 七左衛門 紺 屋 1 人 善右衛門 多左衛門、吉兵衛、藤兵衛 材木屋 3 人 権助、九郎右衛門、安左衛門、利右衛門 陸塩売 4 人 旅籠屋 伊兵衛、彦右衛門、源左衛門、甚兵衛、 5 人 吉左衛門 川船宿 6人 安右衛門、伝右衛門、忠左衛門、理兵衛、 喜左衛門、武兵衛 左次衛門、四郎太夫、忠左衛門、安衛門、 殺生人 6人 源左衛門、善太夫 2人 伊左衛門、多兵衛 蚕種商 1人 尼 1人 渡し守(村中廻り持) 禅門 〔林〕 運上銀(白沢山7匁、東嶽山20匁、五人山21匁、川端山2匁、 小坂山23匁) 御 藪 25ヵ所 御年貢藪 66ヵ所

〔作種〕 早 稲一北国、白川、八石

中 稲一くした、ちんこ、六石

晩 稲一土払、千石、万石、あらき、よりちんこ

餅 一河内、但馬、えびす

大 麦一ひんはけ、江戸、おやま、ちやせん

小 麦一白小麦、むかで、あかほ

稗 一白ひえ、黒ひえ

栗 一もち栗、きつね

芋、大豆、小豆、大角豆

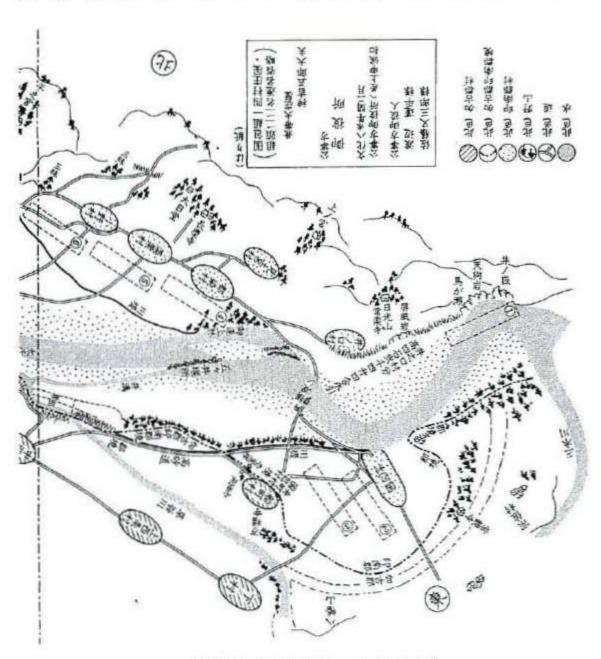
〔余業〕 木綿仕売り

この明細帳によると国包村の始まりは不明で、現在地へ寛永8年(1631)に西南の方向3800メートルの場所から移ってきている。家数125軒のうち本百姓(高持)74軒(10石以下63、20石以下8、30石以下3)水呑百姓(無高、田畑を所有しない農民)50軒。水呑層の割合が大きい。水呑百姓は高持層の小作をする外、日雇労働者か木綿稼ぎをおこなっていた。

明細帳に具体的な職種があげられているが、この内「殺生人」とは川漁師のことである。この外に高瀬舟 3 艘、舟主が 2 人いた。これらは高持百姓の兼業が多く含まれているかも知れないが、非農業的な職業がかなりあったことがわかる。「川舟宿」は滝野よりの下り舟に 1 宿米 1 升で宿を提供する木賃宿であった。また「材木屋」は丹波や多可郡から筏で送られてくる材木を売りさばく商人で、全体に加古川舟運に関わる職種が多いのが特徴である。

加古川に沿った村々では、桑を栽培し養蚕をおこなっていたが、これは真綿生産のためというよりも養蚕の元になる蚕種をつくることに重点がおかれていた。蚕種というのは蚕卵紙ともいって、紙に産みつけさせたカイコの蛾の卵である。寺家町に蚕種座があり、蚕種商人は加古川村に2人、二塚村に8人、国包村2人、池尻村に1人がいた。

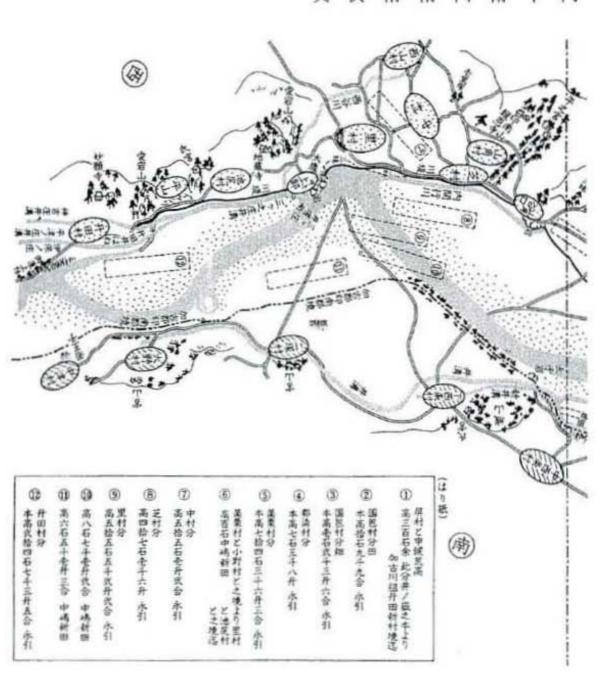
国包村は加古川舟運の舟着き場であり、かつ湯山街道と加古川の交差点である。同時に美嚢川と加古川の合流点にも近いという交通の要衝であった。それゆえ加古川宿ほどではないが町場化が進んでいた。



村絵図(文化8年、1811)

御役所 文化八未年閏二月 文化八未年閏二月 文化八未年閏二月 で本方御役所へ差上申候扣 が 辺 運 平様

陰山新村庄屋平 兼帯大庄屋神吉五郎大夫 升 西山村庄 田村組頭 庄 嘉 仲屋 見土呂村組頭 千 左 郎 右 兵 兵 衛 衛 兵 F" 衛 111 衞 次 衛



参考

当時における各村の戸数・人口は次のとおり。

国包村	1 2 5 軒	6 7 0 人	船町村	3 5 軒	160人
都染村	5 9 軒	3 1 0 人	薬栗村	8 6 軒	4 3 5 人
山角村	6 7 軒	3 3 4 人	芝村	3 7 軒	208人
中村	4 0 軒	2 1 2 人	里 村	1 4 3 軒	727人
小畑村	1 0 2 軒	4 0 8 人	中山新村	3 9 軒	2 2 2 人
池尻村	6 3 軒	3 2 5 人	加古川村	2 0 2 軒	9 1 9 人
啓山 新 村	3 4 軒	1 9 3 J			

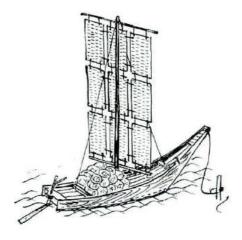
21. 加古川舟運の発展

商品経済の発達にともなって、物資輸送路として加古川舟運のはたす役割は、ますます大きくなった。本来高瀬舟は領主の年貢米の輸送が目的であったが、日常的には 丹波や奥播磨で産出されるさまざまな商品が運ばれた。

安永 2 年 (1 7 7 3)の阿江家文書「高瀬舟運上銀・五分一銀取立品目覚」によると、舟座を預かる阿江家が直接受け払いする商品として、栗・柿・柏・胡桃などの木の実、松茸・たばこ・茶・胡麻・菜種・綿実・芋・蒟蒻玉・真綿・紙・かごなどの農産物やその加工品、銅・鉄など鉱産物があげられている。

また、他の村々の舟持ちが取り扱って、舟座として 5分1銀を徴収するだけの商品としては、材木・竹・ 薪・杉檜の木の皮・柴・松灰・抹香などの林産品やそ の加工品、戸・障子・指物・箪笥・長持・箕・いかき などの木工品があった。

原泰弘文書によると年貢米として享保15年(1730)ころに、年間20万石余の米が、高瀬舟で積み出されたことが記録されている。



高瀬舟想像図 (芹生清)

高瀬舟は明治期の段階であるが、大きいもので長さ6間、横幅7尺、深さ1尺6寸もあり、米ならば60石から70石も積むことができた。小さいものでも2、30石積みであったとされ、おそらく江戸時代でも同じ規模であったと思われる。

「伝承の高瀬舟」(吉田省三)によると高瀬舟は船頭・中のり・艫(とも)のりの3人で操って川を下った。高砂で荷揚げをして問屋の蔵に納めたあと、今度は塩・干鰯などを積み込んで上流に戻るのである。滝野新町から高砂まで「水の上九里八丁」(38キロメートル)。新町を朝の4時ごろに出て、4、5時間かかって高砂へ8時すぎに着き荷揚げをする。帰りの荷物を積み込んで出発が10時ごろ。たいてい西風が吹くので帆をあげた。風の弱いとき、凪のときは中のりと艫のりが漕がねばならなかった。

私が父から聞いた話では、のぼりの舟にとっての難所が国包近くにある鳴瀬とマチの瀬であった。ミオ(高瀬舟の通る水路)の確認にひとりが水の中を歩き、もうひとりが川岸を綱でひっぱって行く。そのひき子をサルといっていた。ひき子のかけ声がホーホーと聞えたところからきているという。

加古川に就航していた高瀬舟の数は、万治2年(1659)では50艘であったが、 享保15年(1730)には160艘と3倍に増加しており、商品流通の著しい進展 をうかがうことができる。その内訳は不明であるが、市域の村々では宗佐・国包・舟 町・下西条・二塚・加古川・芝・里・升田新・砂部・船頭の各村に高瀬舟持ちがいた。

明和7年(1770)には加古川に合流する美嚢川にも川舟が就航するようになった。これは三木町が5石積みの小舟3艘をつくり、美嚢川と加古川の合流点の宗佐村地内に納屋を建てて、三木から1日2度就航させている。宗佐村からは高瀬舟に積み替えて、高砂まで年貢米や諸荷物を運ぶというもので、幕府に願い出て許可を得たものである。日照時間の長いときには、積み替えずに三木の舟がそのまま高砂まで乗り入れることもあった。

時代が少し下るが、文化6年(1809)から11年(1814)にかけて、一橋領・志方9ヵ村の年貢米の積み出しをめぐって、9ヵ村庄屋と高瀬舟持ちの間で争論がおこった。それは9ヵ村がこれまで利用していた芝村の高瀬舟の舟持ちに不行き届きがあったとして、9ヵ村は里村の惣吉を取扱人に指定した。ところが惣吉自身は舟持ちでないため、1ヵ年は船頭村の高瀬舟を雇ったが、次には自身が川奥で購入した古舟1艘と新造した1艘で、高砂まで年貢米の積み出しを開始した。そのうえ一橋領の年貢米以外にも見土呂村の卯右衛門の荷物を加東郡安取村へ送るなど一般的な商品輸送もおこなった。

それに対して無株の惣吉が舟を取り扱うことは、姫路藩に舟役米を上納している従来の高瀬舟持ちたちの権益を侵害するとして、宗佐・国包・下西条・二塚・芝・船頭の6ヵ村の舟持ちが、惣吉の舟を差し押さえるという騒ぎに発展した。藩では訴えを受けて惣吉の営業を停止するとともに、国包村の舟持ちに志方9ヵ村の年貢米輸送を

藩役舟に準じておこなうよう命じた。

しかし今度は積み出し場所に関して、志方9ヵ村は問題のあった芝村での受け払いは困るので、里村まで運ぶとして、里村まで国包村から出張する費用を無償にするか、 里村で惣吉以外の引請人を立てたいと主張した。そうでなければ加古川舟運を利用せずに、一橋領の今市湊に直接輸送することを認めてほしいと、大阪にある一橋徳川氏の役所に訴えた。

そこで両藩の役人で交渉した結果、文化11年(1814)に国包村と宗佐村の舟持ちが無償で里村まで出張し、里村に蔵を建て年貢米の受け払いをおこない責任をもって高砂に輸送することで決着した。このような経過のなかにも加古川舟運が上流だけでなく、中・下流域の流通にとっても重要な意味をもっていたことがうかがわれる。

繁盛していた高瀬舟も、明治の中頃から陸路が整備されるにつれ、馬力(車)が出現するにおよんで、斜陽の影がだんだんと濃くなってくる。完全に息の根をとめたのは、播州鉄道の開通であった。

私は残念ながら高瀬舟を見たことがない。小学生のころ時々川を筏が下っているの を見た記憶が残っている。

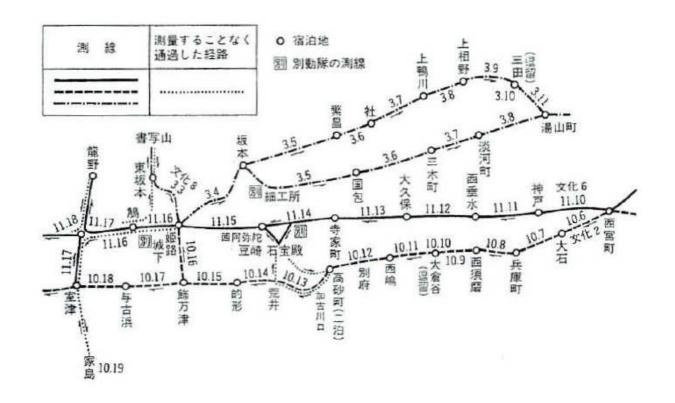
22. 江戸時代(後期)

幕府の測量方御用の旗を立てて、全国を測量して歩いた伊能忠敬は、市域を3度に わたって通過し、測量している。その経路と通過月日は図のとおりである。

1回目は文化2年(1805)10月で、尼崎・兵庫・明石を経て播磨の海辺を測量したとき。2回目は文化6年(1809)11月で、山陽道を測量して九州へ。3回目は文化8年(1811)3月、中国地方の内陸部を測量した後、備前片上に出て、そこから測量ずみの山陽道を東進し、書写山から測量を再開している。法華山一乗寺のある坂本村から二手に分かれ、忠敬の一隊は社から立杭にむかったが、別動隊が三口から南下している。

忠敬は日記に「法華山一乗寺のある坂本村の庄屋宅、百姓宅に宿泊し、別動隊は三口から高砂道を南下し、大沢・細工所、同村安楽寺門前を通り、岡村字田中・下条・中才を通り、吉広・柏尾・一本松新・小畑・西山・山角・小野・薬栗・都染・見土呂を通り、滝野川(加古川)を渡って国包にいたる。川幅は六一間一尺だ。」と詳しく記している。国包で宿泊し、翌日宗佐から三木を経て湯山街道を測量している。

忠敬の測量はおもな街道の距離実測を主とするようにみえるが、正確な地図を作成 するために、おもな山・島で方位を測定し、夜間に宿泊地で天測により、その地点の



伊能忠敬の測線

緯度を算定している。

文政13年(1830)3月ころ、お蔭参りと称した阿波の人々の伊勢参宮がはじまった。夜となく昼となく男女、貴賎、老若の隔てなく、着のみ着のままで家を出て、こしらえとしては〝お蔭参り〟としるしたすげ笠と、ひしゃく1本を持つ程度である。阿波から舟で播磨・和泉・紀伊へと風まかせに着いて参宮にむかった。3月下旬には中国街道をおびただしい人が通過し、尼崎城下では日々5、6千人の人々が列をなして続いた。これにひかれて播磨でも明石・三木・加古川・高砂・姫路・龍野の人々が参宮をはじめた。

国包村の庄屋畑平六は「信心記録帳」に「閏3月中旬後半には庄屋の弟宇佐次の娘お国が、2、3人連れだって参宮した。二見が浦で内宮の剣先様2枚をいただいたという。4月には平右衛門・桶屋吉蔵・友蔵・周助が参宮に出かけた。また庄屋の9才の娘が村山の麓にいったところ、たくさんの子供たちが遊んでいるような音がするので、振り返ったが1人もいないという不思議があり、昼8ツ時若宮の屋根に剣先様が立っているのを見つけた。子供心にもお蔭参りの話を聞いていたので、屋根に飛び上がって持って帰った。これを有難いこととし、5月には庄屋自身が子供や新宅の材木

店の番頭新平を連れて参宮した。伊賀名張で新平は降ってきた白幣様を拾った。ちょうどその日郷里国包では、平六の家族が昼寝をしていて、白幣が天降った夢をみたので、屋根を探すといったことがあった。」と記している。

妻は夫に、子は親に断わりもなく、使用人が主人に断わることなく、参宮にでかける、いわゆる「抜け参宮」で、もっぱら沿道のほどこしに頼りながらの参宮であった。

この行動は主人と従者、親と子、夫と妻といった間柄の中にみられる封建的なきずなからの一時の解放であり、そこに封建制からの解放を求める民衆の意識がのぞいている。

農村加工業として菜種・綿実を原料とする絞り油業が展開している。文政3年(1820)市域とその周辺の村々にいる油手絞人36名(国包村畑伝蔵・伝吉、見土呂村与次兵衛の名がある。)が連名して、大野組大庄屋に願い出た文書が荒木家に残っている。これは大野村の安右衛門、西之山村の治左衛門、石守村に店を借っている高砂の塩屋彦兵衛の3人を相手取り、不正売買をしないよう仰せ付けられたいと願い出

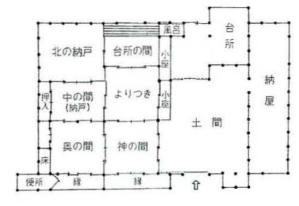
たものである。その要旨は3人が藩領内の菜種を多量に買い集め、他領へ売りさばいている。 このため菜種が少なくなり、油の値段があがる 恐れがあるとしている。

この事件によってかなりの油手絞人がいたこと、またそれだけの菜種作りがさかんであったことがわかる。幕府が定めた統制法からのがれるため、認められている「手作り・手絞り」を拡大解釈して、手絞人と表現しているが、農民各自が手作りした菜種を手絞りする程度のものではなかったのである。

江戸時代の住宅構造を知る貴重な文化財として下村の本岡家住宅がある。本岡家はもと武家の出身という農家で、元は大庄屋で、村でもっとも古い家柄である。この家は元禄7年(1694)4月、当主嘉平治のとき、船町の大工八左衛門が建てたと棟札にある。間口9間・奥行6間の縦割り6間取りで、部屋を間仕切るところの一部を除いて1間毎に柱があり、小屋組は土間上に大きな梁が設けられている。かつて



本岡篤信家住宅



本岡家住宅平面見取図

は長屋門を構え、倉が並んだ大邸宅であった様子が屋敷跡からもうかがえる。

この本岡家は、平成10年(1998)に少年自然の家野外活動センターに移築復元されている。

この時代、大庄屋や富裕な商人が中心となり、僧・医者・武士らの知識階級も加わって、俳諧がさかんにおこなわれた。加古川から栗本青蘿・滝瓢水が出ている。また、「播磨鑑」を著わした平野庸脩、「夢の代」の著者山片蟠桃をはじめとする学問・教育の徒が輩出した。

23. 長東木綿と藩専売制

近世後期の加古川地方を考える場合、長東(ながそく)木綿と称せられる木綿(綿布)の生産・流通に関する問題を抜きにして語ることはできない。長東木綿とは東郷(とうごう)とよばれる加古郡・印南郡の綿織地域で生産される白木綿のことである。播磨は攝津・河内・和泉および備後とともに五大綿作地として、元禄年間(1688~1703)からすでに知られ、その品質が称賛されていた。

加古郡内陸部の諸村では、畑方面積に対する綿作率は80%以上の高い値をしめしている。田方での綿作はほとんど確認できないが、全田畑面積に対する綿作率は30%程度である。綿作は内陸部よりむしろ沿岸部において盛んであった。

下村の記録によると畑方綿作率は文化4年(1807)の13.73%から同10年(1813)に41.47%に急上昇し、幕末には70%前後まで伸びている。上西条村においても文化14年(1817)に53.9%になっている。天保年間(1830~44)の領内における綿布生産は、151万反であった。

織元の存在形態をうかがい知る事例はほとんどないが、下村の本岡家をみると、同家は天保5年(1834)の段階で、持高10石の外に24石を借り受けて実質経営規模は30石をこえる上層農家であった。同8年(1837)の綿布生産高は、日雇7人を入れて287反で、自家労働による生産を合わせても400反未満にとどまっている。

姫路藩は文化年間(1804~17)において、累積債務が73万両という財政難におちいった。この経済対策として、領内の木綿を一手に集荷し、大阪市場を介さずに江戸へ直積する、いわゆる木綿専売制を実施した。

従来から大阪問屋と結びついていた東郷の長東木綿問屋は、大阪との流通関係の回復をはかるため、天保の仕法での規格尺幅木綿の江戸積を約束する代わりに、尺幅不足品(規格外品)に限って大阪積することを藩に認めさせた。そして次第に規格外品

を増やして専売制に対抗した。

天保7年(1836)3月、長東仕法が制定された後、長東問屋35軒に対して鑑札が交付された。この問屋が長東木綿流通の中心的にない手で、ほとんどが加古川市域にあった。見土呂村の大西甚一兵衛・大西惣右衛門・大西惣七・大西小三郎、井ノ口村の新蔵、一本松村の五郎兵衛が鑑札を受けている。

一方、各村の織元をまわって木綿を集荷し、長東問屋に売りさばく商人が長東仲買 人である。見土呂村の大西家では20~30人の仲買人と取引をしている。

天保11年(1840)から弘化3年(1846)まで6年間の問屋30軒の集荷 反数は総計で420万反、年平均70万反である。問屋として国包村の五郎兵衛、見 土呂村の卯兵衛、芝村の滝藤右衛門が新しく登場している。

やがて仕法が改正され、規格外品の取り扱が禁じられる。長東問屋は織元に規格品を出荷させ、大阪積と江戸積を同等に正式流通ルートとして取扱うことを藩に承認させている。

横大路村(志方町)の長東問屋稲岡九兵衛(九平)は天保12年(1841)に本家である大蔵家から分家し、長東問屋として一貫して経営の拡大を果たし、現在も稲岡タオルとして存続している。

24. 亀之井堰開削

国包村の江戸時代の石高は次のとおりである。

正保 3年(1646) 310石2斗4升5合 元禄15年(1702) 310石4斗7升1合 天保 5年(1834) 535石5斗7升8合

天保5年の調査で石高が7割余増加している。これは亀之井堰開削とこれにともな う新田の開発がもたらしたものである。

文化13年(1816)に国包村の畑平左衛門(応親)が願主となって、畑源右衛門・畑伝右衛門(国列)・高橋源右衛門および都染村の大工藤蔵が、大規模な用水路の開削を計画した。

当時国包村の耕地20余町歩の過半が畑地であった。正保郷帳(1646)をみると付近の村々の畑方は田方より1桁・2桁低い石高しかないのに、国包村だけは田方152石に対し畑方は158石と畑の方が上回っている。

しかも田は川面より 高く、溜池を築く所もないため、田方の稲作には 夏中井戸からつる灌水とけて、灌水とければならなかった。 この村のなになることを 敬遠していた。

この用水不足を解消するため、平左衛門らは



分水標



亀之井用水水源地

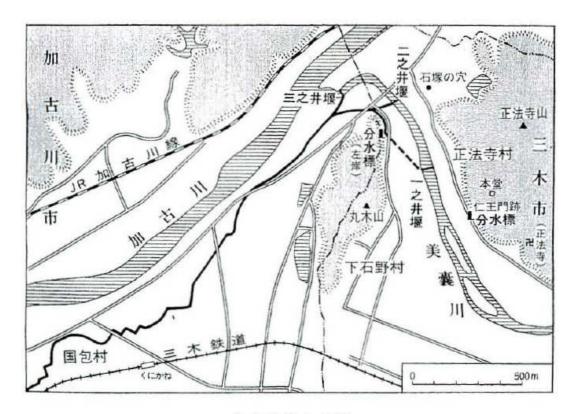
藤蔵をつれて、深夜ひそかに線香に火をともして、その光によって測量を行った。昼間測量などをしては、村民の疑惑を買い、また井堰の場所が他領であったため夜の調査となったのである。その結果、美嚢川に井堰を設けることによって、用水の引込みが可能であることがわかった。

平左衛門らは美嚢郡正法寺村・下石野村ならびに正法寺(寺院)とかけ合った。着 工には明石藩との水利権の交渉や、工事費の捻出、水路用地の確保などいろいろの問 題があった。

まず三井堰は次の位置に築くことが決まった。

- 1、正法寺山の麓にある仁王門の南脇に分水標の印石を建てる。これより戌 亥の方向190間下流のところに一の井堰をつくる。この場所は下石野 村からいえば、丸木山の麓、川端の自然石に印しをつけ、そこから辰巳 の方向106間上流の地点にあたる。
- 2、一の井堰の166間下流に石塚の穴がある。そこから左岸の丸木山北端 を見通す方向に二の井堰をつくる。
- 3、さらに丸木山の北端の線より106間下流に三の井堰をつくる
- 4、一、二の井堰は土俵堰とし、三の井堰は川床の土中に小倉を入れて、川の水 を北東方向から南へ寄せ、堰をして取水する。
- 5、堰は5月節句に設置し、秋の彼岸以降美嚢川を高瀬舟が往来するため取り払 う。

このような条件で3つの井堰がつくられた。3つも井堰をつくったのは、国包村と



亀之井用水の図

その余水をうける船町村・宗佐村の土地には高低があり、その村々の耕地にくまなく 水を流すためには、一の井堰だけでは不十分だったからである。

井堰をつくり、そこの溝口から新用水溝を掘って取水することになるが、国包村は 下石野村との間に溝について次の協定を結んだ。

- 1、3つの井堰より川上で下石野村が、自村の田地に水を取ることはまったく自 由であり、その他いっさい下石野村の用水に支障がないようにする。
- 2、一の井堰からの溝は、下石野村川沿いにある田地の外際、丸木山麓の岩場を 堀割溝で通す。つまり下石野村の田地をつぶすことなしに溝をつくるので、 この新溝についての溝敷料は不要とする。ただし普請の当初、諸事お世話に なったとして下石野村へ樽料銀として銀3貫目を贈る。

用水井堰・用水路開削にともない国包村が正法寺村・下石野村に支払う井料について次のとおり取り決めた。

1、正法寺へは、御朱印地の地先を借りて水を引く冥加料として、上米2石を年々本尊に差し上げる。

- 2、正法寺村へは、井堰の川端普請の人足料として年々米2石を支払う。なお一の井堰より下流で、美嚢川が大水で修理が必要となったときは、普請入用の 半分を国包村が負担すること。
- 一の井堰溝口から溝を国包村まで通す岩場の開削は難工事であった。このため生野銀山の金掘り人足を雇って岩場を切り抜いた。その下流の用水路や、二の井堰・三の井堰から村への用水路も含めると全長5400メートルであり、大工事であった。

この普請ははじめ3年計画であったが、なにしろ新井溝の開削であるため、格別に費用や人足がかかり、年数も長くなって8年目の文政7年(1824)に完成をみた。

これによって国包・船町・宗佐の3ヵ村で50町歩の田地に水が入るようになり、畑の水田化が進んだ。天保年間(1830~44)に松林や薮地も開拓、水田となり井掛り地は70町歩に及んだ。まことに価値ある工事であった。

村々の石高は次のとおり増加している。

区分	元禄15年 天保5年		増加割合	
	(1702)	(1834)		
国包村	3 1 0 石	5 3 5 石	1 7 3	
宗佐村	6 5 3 石	8 9 3 石	1 3 7	
船町村	4 3 石	8 5 石	1 9 8	

もっとも一面では、この井堰の維持には多分の費用がかかった。とくに天保のころ 大庄屋畑五郎兵衛によって、土俵堰を杭・蛇籠堰にしてからは、一層出費に苦しむ状態になったという。村人が平左衛門の功績をたたえる石碑を建てようとして拠出した 銀1貫800匁も、息子平六の意向で溝普請の費用にあてられたようである。

ところでこの普請は姫路藩の御入用普請でおこなわれた。この普請のため平左衛門は文化13年(1816)に加東郡太郎太夫村亀蔵から普請入用銀17貫目を借用したが、その返済については藩の補助があった。文政7年(1824)までは、藩は国包・船町・宗佐3ヵ村の新井掛り地からさしあたり収取する年貢(御見取米)のうち25石の売払い代銀を、年々借用銀の元利返済のため支給した。しかしその額は年々

1 貫数百匁であったので、せいぜい利息の支払いにあてる程度であった。

普請が完了した時まだ16貫437匁が残っていた。この残銀は全額藩から平左衛門に支給されて、借用銀は完済となった。藩の御入用普請としての実が果されたわけである。

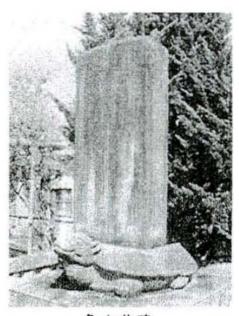
この新井溝は完工後、亀のように長く残ることを願って亀之井と名づけられた。文政7年(1824) 8月、井堰の近くに亀の井堰の守護神として、市杵島神社を作り市杵島姫神と水波乃売神を祭った。その後この神社は、国包小学校の校門前東側に移された。私たちは弁天さんと呼んでいた。

平左衛門の功績をたたえる記念碑が、嘉永7年(1854)に村の中央に建てられた。現在この記念碑は弁天さんの横に移されている。毎年八朔(はっさく8月1日)にその遺徳を偲んで應親祭を行い、相撲・映画・盆踊りなどが催されていた。

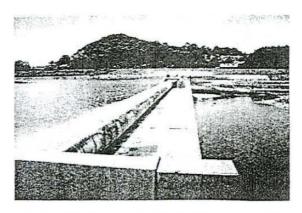
平左衛門は亀之井堰完成後も、その志は大きく、

美嚢川の上流より渠を通じ、明石北部の田地の 灌漑を計画した。明石・三田・姫路各藩の許可 を得て、資金のめどもつき着工を待つばかりの ところで病に倒れた。中風であった。15年の 長いわずらいの末、嘉永2年(1849)8月 に没した。

時は移り国包村の先駆者の偉大な構想は、昭和53年(1978)完成の圃場整備事業、および吞吐ダムをはじめとする東播用水事業、平



亀之井碑



亀之井頭着工竣工(平成5年、1993)

成元年(1989)完成の加古川大堰へと受け継がれている。亀之井水利組合も平成 5年(1993)に近代的技術を駆使して、亀之井頭首工事を完成し地域発展のため に貢献している。

同じ文政年間(1818~30)に、見土呂村の大西吉兵衛知雄が塔池を築いて、 見土呂・都染・井ノ口の水不足を解消している。

25. 加古川筋大一揆

天保4年(1833)は、稲作根付のころから雨天続きで、葉並は衰え実りが悪く、 9月に早稲を取り入れても実入りが少なく、確実に不作が予想された。また木綿作り も虫付きが目立ち、米作以外の収入も大幅に減少しそうであった。播磨では前年も旱 魃のため凶作で、4年の夏には食糧に事欠くありさまで、世情不安となっていた。こ のような状況は播磨に限ったことでなく全国 的な傾向で、関東・東北地方の方がもっと厳し かった。いわゆる天保飢饉の前半にあたってい た。

播磨では不作のため米不足が生じていたが、 大阪では米が高値で売れるため、川筋の商人た ちは米を買占め、高瀬舟で高砂に送っていた。 そのため加東郡では米価が騰貴し、川下げを阻 止しようという動きが生じた。

9月10日の夜に加東郡の新町村・社村近辺のお堂・神社や高札場に張り紙がされて「米の川下げをやめさせるため、12日に新町村の稲荷野に集って相談したい」としるされていた。12日の暮れ方、どこからともなく人々が集りだし、次第に人数を増して竹の筒を吹き法螺貝を鳴らしながら、新町村めざして進み始めた。同じころ河高村に集った人々もこれに合流した。



一揆の進行経路(全般)

その後一揆勢は南の北野村にむかい干鰯屋など五軒を打ち壊し、途中の家々にも参加を呼びかけ、もし出なければたとい小家でも打ち砕くと声高にさけんだ。そのためやむを得ずついていった者や、村を守るため出かける者もあって、人数はどんどん増えていった。

その後の一揆の進行径路は地図のとおり南と北へ拡大してゆく。13日早朝太郎太夫村(小野市)で播磨第一の銀貸と称された近藤亀蔵宅を激しく打ち壊した後、北上する勢力と分かれて南下した勢力は、加東郡樫村・美嚢郡中石野村で銀貸・酒造家を襲った。

さらに姫路藩領に侵入し、午後か年 夜にかけて国包村では干鰯屋の畑平左衛門の子孫)、酒造を打ち壊し、井ノ口の渡しを打ち壊し、井ノ口の西港を、見土呂村の木綿問屋大西衛・宇兵衛、芝村の惣右衛門の5軒を、さら衛門の3軒を打ち壊した。条村で大庄屋の荒木弥市右衛門で大庄屋の荒木弥市右に押したあるます。ときまずで大庄屋の荒木弥市右に押したあります。ときまずで大店を表したあります。

寺家町から南下して高砂にむかったが、高砂では一揆をくいとめるため 堰立にかかる石橋を切り落としたと



一揆の進行経路(部分)

いう情報があったため、引き返そうとした。そこへ姫路藩の家中が騎馬で数百人の足 軽隊を引き連れて鎮圧に出向いてきて、一揆勢のうち20人ほどを召し捕えた。

一揆勢はふたたび加古川を渡り集結し、天下原村・神吉村・大国村へ押し寄せた。神爪村に待機していた姫路藩の鎮圧部隊と混戦となり、何人かが斬られ30人が捕えられた。これにより南下した一揆は散りじりとなって消滅した。13日の夜のことである。北上した勢力は14日も打ち壊しを続けたが、15日の朝に鎮静したようである。

この大一揆はさきの寛延大一揆のように領主や村役人に対する攻撃でなく、富商・

豪農に対する貧農・日雇・雑業者層の不満が爆発したものであった。しかも小規模な所領が入り組んだ、いわゆる非領国地域の一揆が中心であり、それが加古川に沿って姫路藩へ波及したもので、寛延の全藩一揆とは異なっている。一揆に対して無力であった小野藩や幕府代官に比べ、姫路藩は一揆を圧倒的な武力で鎮圧したので、領民の信頼感を強くした。

天保の飢饉は加古川の宿にも影響がおよび、宿駅の機能を維持することが困難となり、藩へ助成を嘆願している。幕末の政情不安から諸大名や幕府役人、尊皇攘夷の志士たちの往来が頻繁となり、とくに第1次・第2次の長州征伐では幕府の主力部隊が通過し、一時に1300人の宿泊があり、寺院や町屋にも割当てる状況であった。加古川地方はこのような騒然とした中で、明治維新を迎えるのである。

26. 明治時代(前期・明治維新)

慶應3年(1867)10月14日に大政奉還がおこなわれた。12月9日に王政復古の宣言が出され、明治新政権が成立した。当時は天皇という存在自体が人々にわかっていなかった。「天子様」の有り難さを、くどいほど説明しなければならない状態であった。

姫路藩の酒井家は幕府譜代の重臣であり、終始一貫して佐幕の立場を取り、慶應4年(1868)鳥羽・伏見の戦に参加して敗北、賊軍として維新政府から追討を受けることとなった。藩では恭順の意を表し、姫路城を開城、引渡した。現藩主が引退し、支族の伊勢崎藩の酒井家から忠邦を新藩主として迎え入れ、種々奔走した結果、ようやく存続が認められた。明治2年(1869)版籍奉還で酒井忠邦が知藩事となった。

明治4年(1871)の廃藩置県が近代国家への第一歩となる。加古川地域は旧藩を母体とした11の県が統合された姫路県(7日後に飾磨県と改称)に含まれることになった。

明治5年(1872)庄屋・名主・年寄を廃止し、戸長を置く太政官布達が出された。郡域を大区に、小区に戸長1人を置く地方制度が形成された。この大区・小区制は人々になじみにくく反発を招いた。

明治新政府の課題は、国家の統一と国家の独立であった。特に不平等条約制から脱却し、民選議院を設立して、富国強兵をはかることであった。不平士族や開化政策に反発する農民の抵抗を排除して、新たな支配を確立するために、対外威信を発揚し、天皇の政府の求心力を高めていく必要があった。

学制頒布、太陽暦の採用、五節の廃止、祝日の制定など明治国家の骨格づくりがは

じまる。徴兵の詔書が出されたのは明治5年(1872)で、明治6年(1873)の全国鎮台配置によると、飾磨県は大阪城に置かれた第4軍管の姫路営所に属した。20才の働き盛りの若者を3年間徴兵でとられることは、本人のみならず一家にとっても大変な負担であった。何とか徴兵から逃れようとした様子がうかがわれる。一家の主たる者、嗣子・養子などは徴兵されない規定を最大限に利用したのである。

明治6年(1873)欧米視察から帰国した岩倉具視・大久保利通が政権を握り、 留守をして改革にかかわってきた西郷隆盛・江藤新平らが下野し、明治政権は緊迫の 度を加えた。

明治7年(1874)江藤新平が征韓の即時実行を求める不平士族に担がれ挙兵した佐賀の乱から、台湾出兵・江華島事件を経て、神風連の乱・秋月の乱・萩の乱へとすすみ、明治10年(1877)の西南戦争が終息して、名実ともに国家統一が実現した。

明治11年(1878)郡区町村編成法により大区・小区は廃止され、ふたたび行政単位は郡・町村となり、郡に官選の郡長、いくつかの町村を束ねる戸長役場ができ、民選(後に官選)の戸長が置かれた。次のとおりほぼその後の町村制の編成に近づいている。

見土呂組役場 見土呂村 白沢新村 井ノ口村 国包村 都染村

薬栗村 小野村

下組役場 下村 中西条村 上西条村 船町村 宗佐村

野新村 野村(以上2村合併 野村)

山角組役場 山角村 芝村 中村(以上2村1877年合併

養老村) 西山村 神木村 原村(1878年

上原村) 中山新村

里組役場 里村 池尻村 小畑村 一本松新村 陰山新村

寺谷新村(以上2村1878年合併 磐村)

国包には畑の名字が多い。全世帯数の3分の1にあたる70軒が畑姓を名乗っている。その理由ははっきりしない。それぞれの源流をたどってゆくと10位になるだろう。明治3年(1870)9月に平民の姓が許可になっている。そのとき姓を決めたと考えられる。当地方には田のつく名字が多いが、国包は先に記したとおり田より畑が多かったのが原因かもしれない。亀之井堰を開削した平左衛門が、藩主から名字帯刀を許され、畑姓を名乗ったことも関連があるのであろうか。日本の名字は多種多様

で、その数は10万とも20万ともいわれている。全国で多い名字の順に、鈴木・佐藤・田中・山本・渡辺・高橋・小林・中村・伊藤・斉藤とかぞえると畑姓は500番位(約900世帯)で、兵庫県では200番位(約1100世帯)である。

27. 地主制度の進展

矢継ぎばやに出される新政府の政策の中で、農民の生活と生産にもっとも関係が深かった政策のひとつが地租の改正である。江戸時代の土地制度は封建的領有制といわれ、土地の所有者は領主階級のみで、実際にその土地を耕作し生産している農民は、所有者でなく土地を独占的に使う権利(占有権)を認められ、領主に年貢を納めていたのである。

明治6年(1873)政府は地租改正条例を出し、本格的に土地所有制度と土地課税制度の近代的変革に着手した。地租とは土地の価格(地価)にかかる国税で、土地所有者が地価の3%を毎年金銭で納入するものである。これにより賦課の基準が石高から地価へ、担税者は耕作者から所有者へ、納入形態は現物納から金納へと変ったのである。

地価は村々で調査委員を選び、その調査結果を小区内、大区内、県全体の村々と順次調整する手順で決定された。そして農民の土地所有権が認められ、地券が発行交付された。加古川地域は先に述べたとおり綿作の中心地である。綿作には商業的農業の性格があり、順調に進展すれば農業経営に余裕が生まれ、利益が確保できる。反面大量に必要な金肥購入資金を借り入れ、作柄が悪いと借入金が返せなくなり、担保とした農地が流れていく場合も生じた。

明治5年(1872)当時の農地の価格は田よりも畑が、また等級が低い土地ほど値段が高いという逆転現象となっていた。(上田1反213両、下々田617両、上畑12両、下々畑15~20両)これは綿作が他の地方と違って畑作として行われていたことに関係する。また等級が低いほど年貢負担が軽くなるので、価格が高くなったのである。

商業的農業の進展は「持てるもの」と「持たないもの」を生み出した。経営規模を 拡大する者と、没落する者とを分ける契機となった。

日本近代の地主制は明治初年の封建的な制度の撤廃と、地租の改正を経て、私的土地所有が認められたことで、その拡大の基礎を得ている。

地主制度の進展は明治14年(1881)から始まった松方内閣の紙幣整理政策に よってデフレーションを招き、農産物価格が一気に下落した。経営を維持できない農 民は所有地を手放し没落する者が相ついだ。一方でこの土地を集積していく地主が現れてきた。

当地方における小作率はこの期間に急激に増大している。(明治36年—1903年の小作率、加古郡69.7%、印南郡55.9%、県平均52.1%)地主は所有地の規模が大きいほど財力があり、社会的優位に立つようになった。当時の選挙制度をみても衆議院議員の選挙権は、直接国税15円以上を納める25才以上の男子に限り与えられていた。

今市村(高砂市)の伊藤長次郎は県内最大の地主で、明治26年(1893)に播磨11郡で田畑456町、宅地6町、山林48町を所有していた。見土呂村の大西甚一平は明治25年(1892)播磨7郡で田畑202町、宅地4町、山林50町を所有し、県内でも5指に入る大地主であった。その他各村にも中・小地主が誕生していた。

28. 町と農村の変貌

明治21年(1888) 12月23日にはじめて汽車が走った。山陽鉄道の明石・ 姫路間の開通である。文明開化の象徴ともいえる鉄道が播磨平野を貫通した意義は大 きい。

既存の内海航路や乗り合い馬車と競合したが、翌年神戸まで開通し、官設鉄道(東海道線)と連絡した。所要時間は、加古川から姫路まで32分、明石まで43分、神戸まで83分。このスピードが市域の近代化に貢献する。

安政5年(1858)幕府が米国などと締結した通商条約により貿易が始まった。 欧米諸国から綿花・綿製品が輸入され、在来産業に大きな影響を与えた。市域の特産 品であった姫路木綿は、明治10年代までは一定の生産を維持していたが、明治14 年(1881)のデフレーションを機に急速に衰退しはじめた。明治20年代後半に は、姫路木綿に代わり西脇を中心とする播州織の生産が発達してくる。

明治2年(1869)には、醤油醸造業者が加古・印南両郡で、112軒あった記録が残っている。国包周辺では次のとおり。

村 名	氏 名	醸 造 高	仕込桶	備考
国 包	畑 伝 蔵	8石25	1	
IJ	畑 弥一郎	8石25	1	
見土呂	大西甚一平	82石50	5	営業商組合加入

IJ	大西禎治郎	99石〇〇	6	営業商組合加入
西 山	弓削太十郎	16石50	1	
里	柳 甚 平	2石47	1	
陰山新	多田 幸二	10石72	1	

10石未満の零細経営が大半を占めている。

また、荷車・人力車による運送業、小売商などさまざまな小規模業者の存在がみられる。

土地の私有制度を国家が認めたことを前提として、河川水利制度が新しく整備された。明治23年(1890)の水利組合法条例、明治29年(1896)の河川法が制定されたが、きわめて現実妥協的なものであった。

これを雁戸井水利組合の規約にみると、第1条に前記の条例によって組合を設けたこと、およびその区域の関係反別を表記している。第6条には組合会の議員定数を14人とし、八幡村・神野村それぞれ7人としている。ここでいう組合員はいうまでもなく、地主又は自作農で、その代表である議員は、それぞれの村を代表する立場を担っている。第36条には、関係反別内の開墾・地目変換に際しての用水の配分についての記述がある。しかし、渇水時や洪水時の水配分についての規定はみられず、旧来の水利慣行が依然として継続されているのである。

加古川流域に暮らす人々は、加古川から豊かな恵みを享受したが、その一方で水害の恐怖にさらされた。洪水はときに人々の大切な家や田畑だけでなく生命までにも、深刻な傷跡をのこした。そして水害後には赤痢や疫痢などの伝染病が流行した。

水害で痛手を受けた人々にとって、堤防の修繕は急務であったが、大きな負担をともなった。明治6年(1873)制定の河港道路修築規則によると、総工費の6割が官費、4割が民費となっていた。明治13年(1880)に地方税規則が改正され、府県土木費に対する官費下渡金が廃止され、国庫負担が皆無となった。

これを里村の史料にみると、5割が地方税(県税)5割が村負担である。里村の負担分については、村内の地租割で賦課されている。たび重なる水害は流域に住む人々にとっては、相当重い負担であった。

明治22年(1889)の市制・町村制の施行後は、地方税(県税)とあらたに誕生した町村の町村民税で賄うのが建前となった。加古川・円山川・市川・揖保川・千種川の五大河川の地方税の負担割合は、5割から6~7割と増加している。

明治25年(1892)7月、未曽有の大水害でいたるところで堤防が決壊し、家屋の流失・倒壊、道路破損の惨状を呈した。加古川を含む県下の主要河川について、

堤防修築費の全額県費負担を求める運動が盛りあがり、兵庫県会で激しい議論の末に 実現された。

明治政府は明治5年(1872)に「学制」を公布した。文部省は「邑(むら)に不学の戸なく、家に不学の人なからしめん事を期す」と全国的に近代教育を推し進めた。当地区においても、次のとおりの小学校が設立されている。

名 科	F	村	名	設	<u> </u>	校舎	所有	教員	生	徒
								(男)	(男)	(女)
国包小	、学校	国	包	明7(1	8 7 4)	新築	公有	1	3 8	2 6
髪峯	IJ	見士	: 呂	明 8 (1	8 7 5)	"	<i>II</i>	1	8 1	7 2
厳上	IJ	薬	栗	明 6 (1	8 7 3)	寺院	借用	1	5 2	4 8
化成	IJ	Щ	角	IJ		社	IJ	1	3 4	2 6
柳翠	IJ	池	尻	IJ		寺院	"	1	9 1	4 2
普及	IJ	小	畑	IJ		"	IJ	1	8 5	2 8
照明	IJ	宗	佐	IJ		社	IJ	1	6 2	2 2
時擁	IJ	中西	条	IJ		寺院	"	1	4 6	2 5
有秋	IJ	上西	条	IJ		"	"	1	3 2	1 2

(註)授業料はいずれも無料である

学制によると小学校は下等小学($6\sim9$ 才・4 ヵ年)と上等小学(1 $0\sim1$ 3 才・4 ヵ年)にわかれていた。学務委員などの就学奨励にもかかわらず、明治1 1 年(1 8 7 8)の就学率は男子5 7 . 6 %、女子2 3 . 5 %、平均4 1 . 3 %であった。かなりの者が学校にいかれず、貧困のため奉公にでていたことがうかがわれる。

新しい教育への期待はあったが、そのほとんどが従来の寺子屋を踏襲したもので、 学校に対する理解も十分でなかった。また村民にとっての負担も多く、就学率をあげ るには、なお克服すべき多くの課題が山積していた。

29. 明治時代(後期)

明治21年(1888)に市制・町村制が公布された。市域を構成する1町16村は地図のとおりである。



市域を構成する1町16村(明治22年、1889)

加古川町 印南郡の加古川町、加古郡の

寺家町・篠原村(3488人)

鳩里村 印南郡の木村・西河原村・友

沢村・稲屋村、加古郡の備後村・

北在家村・粟津村(2819人)

氷丘村 加古郡の河原村・中津村・大野村・溝ノ口村・美乃利村

(大野新村と間形村合併)・平野村(2484人)

八幡村 下村・中西条村・上西条村・船町村・宗佐村・野村(2977人)

上荘村 見土呂村・白沢新村・井ノ口村・国包村・都染村・薬栗村・

小野村(2918人)

平荘村 山角村・養老村・西山村・神木村・上原村・中山新村・里村・

池尻村・小畑村・一本松新村・磐村(4135人)

明治22年(1889)に加古川の流路の変更にともない、加古川町、木村・西河原村・友沢村・稲屋村が印南郡から加古郡へ編入された。鳩里村は昭和4年(1828)3月に、氷丘村は昭和12年(1937)3月にそれぞれ加古川町に合併した。

当時の人口が加古川町(3488)より平荘村(4135)・東志方村(4069) のほうが多いのは、明治という時代の特徴をあらわしている。新しい行政村が誕生し たが、従来の自然村の枠組はなお強く残っていた。「上荘村の内国包村」という表現が当り前のように長い間使われた。

明治22年(1889)2月、大日本帝国憲法が発布された。「天皇ハ神聖ニシテ侵スベカラズ」と規定し、「統治権の総攬者」「大元帥」と定めた憲法は、戦前の日本社会を深く規定することになる。また翌年には教育に関する勅語が煥発され、これを軸に国民の内面を天皇が規定する前提が築かれていく。

帝国陸軍の編成も従来の鎮台という国内治安を主たる任務とする軍隊から、大陸での野戦を想定した総合兵力に変貌する。改正徴兵令が公布され、合法的徴兵忌避は不可能となる。兵隊の自主性を尊重するのでなく、上からの抑圧によって兵士の自主的思考を奪い、兵隊を戦闘マシーンにする方向への第一歩をふみだすのである。

天皇の求心力が高まり、天皇の名により多数者の意図に反する行為が、抑圧されていく姿が浮びあがってくるようになる。

開設された帝国議会での藩閥勢力と民党勢力の対立は激しく、その矛盾からの活路を伊藤内閣は、朝鮮への出兵に求め、日清戦争へと突き進む。この戦争の勝利で国民の排外熱は高まり、領土と賠償金の獲得は、天皇制と天皇の軍隊を、国民の間にしっかりと定着させた。

明治29年(1896)に陸軍管区表が改正され、7師団編成から13師団編成となり、姫路に第10師団が設置された。やがて加古川地域の人々に直接、間接大きな影響を与えることになる。

30. 産業の発展

日本が資本主義社会の確立にむかっていくなかで、産業革命期を迎える。産業革命とは、機械の発明・利用といった技術革新の工業化の進展により、資本家と労働者の関係を基軸にした近代資本主義が確立する過程をいう。その時期については諸説があるが、企業勃興期を迎える明治20年(1887)前後から、繊維産業など当時の基軸産業で国産化がほぼ確立する日露戦争(1904)のころまでとされている。

農商務省が編集した「工業通覧」(明治37年・1904)による当地方の工場の 状況をみると、大半が繊維関係である。当地域が綿作・綿織物の生産地であり、長束 木綿(白木綿)の特産地であったことによると思われる。

加古川地方を代表する企業として、日本毛織・多木肥料・稲岡タオルがある。日本 毛織株式会社は、神戸市の石炭・石油問屋「座古清」の婿養子川西清兵衛が明治29 年(1896)に創立し、明治32年(1899)に加古川工場を建設した。創業早々 からきびしい経営状況を迎えたが、陸軍への毛布納入によって経営発展の足場を築いた。日露戦争を契機として飛躍的発展を遂げる。第1工場の毛布に続いて、第2工場ラシャ、第3工場モスリンと順次拡張し、薄手の毛織物の第4と第5、染色の第6工場を増設して、加古川工場が完成した。

大正8年(1919)対岸にほぼ同規模の印南工場が建設され、一般市場向けの毛織物を生産する。従業員数7547名(女子4610、男子2937)業界最大の毛織物会社となった。

別府の多木家は代々干鰯を扱う肥料商であった。 3代目多木伊三郎(わが家 5代当主の弟がその養子となる。)の子勝市郎の三男として生まれた久米次郎が、家業を相続して多木製肥所を創立した。明治 18年(1885)に新たな肥料の開発を試みた。在来の農業生産の限界が燐酸の不足にあることに着目し、国内で最初の人造肥料である蒸製骨粉の工業的製造を開始した。明治 31年(1898)から燐鉱石を原料とする過燐酸石灰の製造を本格化し、めざましい発展を遂げる。明治 42年(1909)の調査によると全国各地の販売店は 4307軒にのぼり、販売高は 224万叭(かます、10貫入)となった。

志方の稲岡家は先に述べたように木綿問屋として成長してきた。明治に入り外国綿布の流入と松方デフレの影響で事業が衰退していくなかで、新たな転換を模索する。明治24年(1891)稲岡九平が在来の綿織物生産の技術を生かして、タオル製造の稲岡商店として創業した。日露戦争を契機として飛躍的発展を遂げていく。明治末期の史料では工場40ヵ所(東志方村、西志方村、平荘村、上荘村)、職工数1400人(9割が女子)、織機台数1140台。年間生産量は55万ダースで、全国輸出タオルの20%を占めていた。

この外、洋紙製造の三菱製紙所(高砂町)、燐寸(マッチ)工場、メリヤス・靴下の製造、酒類の醸造などがみられた。国包村の畑靴下製造所(従業員16人)畑縫工場(従業員12人)が掲載されている。

31. 日露戦争前後の社会

わが国は日露戦争に勝利を収めたが、英・米からの莫大な借金の返済のため、戦後 も重税が課せられ、国民は深刻な後遺症に長く苦しむことになる。

疲弊した村の建て直しを目ざして、農村では組合活動がみられる。明治32年(1899)農会法が成立し、従来任意団体であった農事改良団体(農談会・農事会・勧業会など)が県農会として組織替えされた。明治43年(1910)には、中央農会

が認められ、市町村・郡・道府県・国という系統農会が完成する。また耕地整理法が 公布されると、水田の区画整理、用水・排水の改良、土壌の改良事業が実施された。

米麦作の改良についても、10大項目を掲げ農事指導に乗り出した。共同苗代の設置、正条植が奨励された。明治33年(1900)には産業組合法に基づいて、農業協同組合が設置され信用・販売・購買・生産(利用)の事業を営んだ。その後明治42年(1909)には、連合会と中央会の設置が認められ全国的組織が出来あがった。

地方改良運動とは町村が戦後経営の負担に耐え、国家目的に沿えるようにその行財 政と生活習慣を再編成することを意味していた。そこで政府が目をつけたのが、既存 の組織である。

青年会は明治以前の「若者組」の流れをくむ組織であった。戦後は修養機関として 位置づける官僚側の工作が浸透した。このため国家目的に沿う修養と奉仕活動が画一 化してしまうのである。

当時家庭にしばられていた婦人も、婦人会の設立で社会にまじわる機会が出現した。明治43年(1910)に全国組織となった在郷軍人会は当初任意加入制であったが、大正2年(1913)に国民思想対策として義務制になった。

日露戦後の町村財政は、教育費をはじめとする財政の膨張のため困窮に立ちいたった。国は村が所有する財産の統合によって対応しようとする。その動きの一環に神社の統廃合がある。平岡村では無格社つまり由緒の不明な神社3つを1つに統合している。和歌山県では稲荷・八幡・金毘羅・天神の4社を合併する例もでる始末。神社の修理・お祭りも費用の面で行き届かない。このままでは「不敬」になるおそれがあるというのが表向きの理由である。村の小社で由緒が分からないからといって、無格社と格付すること自体、神に対する冒涜である。

有泉貞夫の「明治国家と民衆統合」によれば、「神社統合によって村民の精神的拠り所を奪い、さらに全国の神社・祭典・祝詞を画一化することにより、村民の先祖を敬い氏神・産土(うぶすな)神信仰を、天照大神を頂点とする国家神への礼拝と同一化することを目標とした動きであった」と述べている。

欧米では長期間の宗教戦争の結果、国家も認めざるをえない不可侵の個人信仰の領域が作りあげられた。近代日本ではこうした相克を経ることなく、行政措置によって村の信仰は否定されていたのである。もとより個人の信仰は問題にもならなかった。第2次世界大戦に国民あげて突入していく原因となった「無比の国体」に至るには、さまざまな事件や転機を経なければならなかったが、その下準備は着々となされていたのである。

32. 大正時代

明治の終末は新たな時代の到来を予感させた。激しい政治の対立から第1次護憲運動がおこった。加古川町の電灯料値下げ運動や、多木製肥所の工場増設に対する別府村会の反対など、人々の人権意識も強まるのである。

大正3年(1914)7月28日、第1次世界大戦が勃発した。わが国は8月23日にドイツに宣戦を布告、11月7日に青島が陥落する。参戦・出兵によって国内の 矛盾から目をそらそうとしたのである。

戦争による景気回復効果はすさまじく、金融面だけでなく購買力も増大した。大正7年(1918)に米価は前年の1.85倍に達し、未曽有の民衆暴動(米騒動)が発生し、全国へ波及していく。

加古川地方の代表産業であるタオル製造業は大戦期にいちじるしく発展した。稲岡 タオルの輸出が活発化した反面、内地商人と結びついた中国商人による商標侵害事件 や、中国市場における輸入商品のボイコット運動がおこった。

肥料業界も大戦によって好況を迎えた。多木肥料も株式会社として経営拡張をはかった。多木久米次郎は企業活動として、鉄道の敷設・銀行の設立および農具製造販売を行い、自ら朝鮮で農場経営に当った。また国会議員として農本主義を展開し、地方重視の活動を行った。一方、地元はもとより他府県・朝鮮にも農業振興・学校教育などさまざまな方面に多数の寄付をして貢献している。

明治32年(1899)高等女学校令が公布された。加古川高等女学校は、明治45年(1912)に加古郡立として設置された。当時の県立の高等女学校は神戸と姫路の2校のみで、神戸に私立の神戸女学院と親和女学校があるにすぎなかった。校舎は元加古川高等小学校を充用し、1学級50名であった。大正11年(1922)に県営に移管された。

加古川高等女学校は印南野一帯の女子教育の期待を背負って誕生し、地域の願いに そって裁縫・家事の授業時間を多く取り入れた良妻賢母の養成を目的としたものであ った。

この時代は短いながらも、大正デモクラシーという言葉に象徴されるように、特色 ある時代となっていくのである。

33. 播州鉄道の開通

現在のJR加古川線(加古川一谷川)三木鉄道(厄神一三木)北条鉄道(粟生一北

条町) それにすでに廃止になった高砂線 (加古川一高砂) 鍛治屋線 (野村一鍛治屋) は、いずれもかつて私鉄播州鉄道の路線として建設されたものである。

播州鉄道株式会社が設立総会を開いたのは、明治44年(1911)5月のことであるが、ここに至るまでには鉄道誘致および忌避をめぐる加古川流域のさまざまな事情や、明治中・後期の国内経済情勢が複雑にからんでいた。

この地域に鉄道を建設しようとする動きは、明治20年(1887)ころにはじまる。それまでのインフレが一応終息をみせるのとほぼ時を同じくして、一種の「鉄道建設ブーム」がおこった。それは地域住民の要望というよりは、都市の資本家が地方の富裕地主層を巻きこんでおこした投資ブームという性格を色濃くもっていた。

この時期の出願会社のなかに「南北鉄道」の名がみえる。これが市域における鉄道計画の発端である。当時瀬戸内と日本海の舞鶴を結ぼうとするいろんな計画が打ち出されたが、結局いずれも具体化するには至らなかった。

明治43年(1910)軽便鉄道法の施行をうけて、播州鉄道株式会社が鉄道敷設法でなく、より条件のゆるやかな軽便鉄道建設の免許申請を提出した。発起人は寺家町の三宅利平、氷丘村の吉田喜代松、加古川町の伊藤万治郎ら12名であった。資本金は180万円(1株50円)で、1307人の株主のなかには大西甚一平(700株)多木三良(670株)の名もある。

本社を加古川町におき、高砂から加古川沿いに西脇までの路線を本線とし、三木線と北条線の2支線を設ける計画であった。これまでの計画と比べて2つの相違点がある。1つは阪鶴鉄道と連絡して南北横断鉄道の一部とする夢を放棄し、加古川舟運にかわる地方輸送鉄道と位置づけたこと。いま1つは、土地買収費が高くつく加古川東岸ルートを通らずに、加古川を出て早い段階で西岸に渡り西脇まで北上するという路線選定である。

この決断は東岸に位置する小野・社・滝野の住民には、不便をしいることとなり、 現在までその禍根を残す結果となっている。これは発起人の一人である加東郡河合村 の斯波与七郎が土地を提供したこともあって、建設費の節減や工期の短縮ができるた め決定されたものである。

明治44年(1911)秋には第1回株主総会が開かれ、地籍・地質調査も開始された。比較的大きな計画変更として記録に残っているのは、国包村における加古川橋梁架橋位置の下流への移動の1件のみである。加古川・美嚢川の合流地点近くにある国包村は、従来から洪水に悩まされているため、畑昌愷(畑平左衛門の子孫)外176名の住民が連署で内務大臣に陳情をしている。

「水害防止のため、かつて川床の官有林すら伐採の許可が必要であった場所なのに、

そこにまた鉄橋を架けるのでは、これまでの努力は無駄になる。また西岸でははいが 池からの農業用水路を遮断して農業に大きな影響を与える」として、対案を示して会 社側の善処を迫っている。結局この陳情が認められ、架橋位置は現在の場所に変更さ れた。

大正 2 年 (1913) 1月の「鷺城新聞」は、加古川町から国包の加古川橋梁の手前までがすでに完成し、機関車に引かれた工事用車両が運転中であることを伝えている。しかし他の線区の進行は思わしくなく、この時点で高砂町から北在家までは、いまだ土地買収中で工事にかかれず、山陽本線をまたぐ鉄橋の工事中という状況であった。

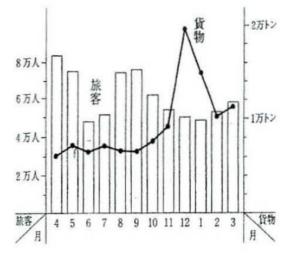
このため播州鉄道では、とりあえず4月に加古川・国包(現在厄神)間を先行開業することとした。開業当初は上下七往復で、日岡・神野を経て国包まで所要時間は18分、運賃は日岡まで5銭、神野8銭、国包13銭であったが、評判は非常によかった。従来、土山駅と社町を結んでいた東播馬車が、国包駅に乗り入れたことなどを報じており、播州鉄道の開通が、かなり大きなインパクトをもつものであったことが想像できる。

一方、未成線の工事も順調に進み、8月には国包・西脇間、12月には加古川・高砂口間が完成営業を開始した。大正3年(1914)1月には、資金難にともない北条支線と三木支線の敷設期間の延長申請を提出、6月には約2割の運賃値上げを届けている。

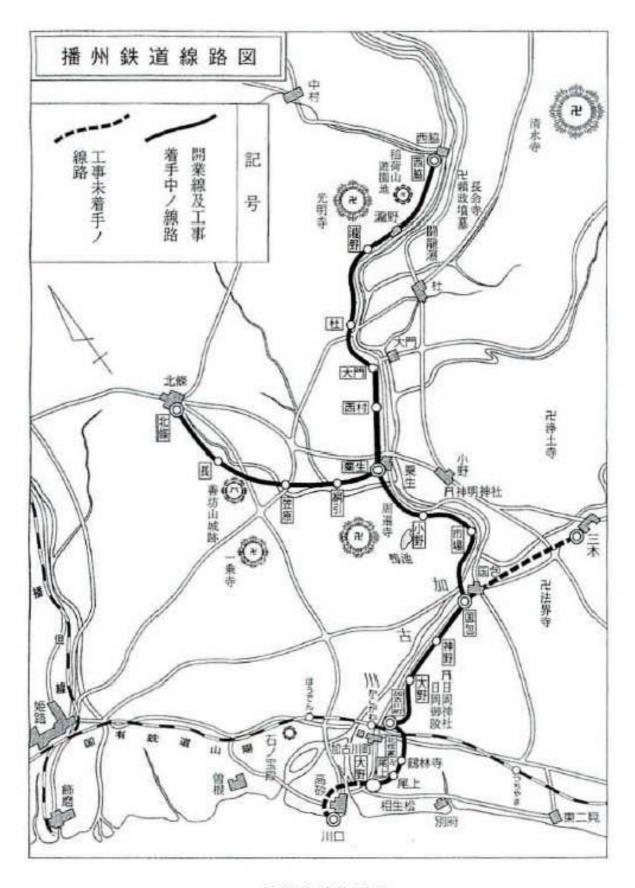
三木支線については、その後何度か期限延長を申し出、ようやく大正5年(1916)11月に国包・別所間の暫定開業にこぎつけている。三木支線が完成するのは大正6年(1917)1月である。大正5年に免許を得た本線と福知山線谷川と連絡す

る野村・谷川間の開通は大正13年(1924) 暮のことになる。

開業当初のにぎわいとは裏腹に、播州鉄道の経営は必ずしも安定したものとはいえなかった。経営に大きく作用したのは景気である。貨物輸送も農産物にかたよっていたが、安定した収入の見込める工業原料、製品の輸送に傾斜してゆく。経営に浮沈があったが、この鉄道は山陽本線と相まって、加古川市域の工業化を支え、人々の生活空間の拡大に貢献した。



旅客人数 (大正4年、1915)



播州鉄道線路図

神野と日岡の中間に釣橋停留場があったという。私が通学した昭和10年(1935)には駅は廃止され、プラットホームだけが残っていた。またここに側線が引かれ 線路保守に必要な砂利を採取していた。

播州鉄道と同じころ、別府軽便鉄道が設立され、別府港と高砂線野口駅を結ぶ野口線が大正10年(1921)に、別府港と山陽本線土山駅を結ぶ土山線が大正12年(1923)に開通している。別府鉄道は旅客輸送を主目的とするのでなく、多木製肥所の製品輸送のために建設されたものである。昭和59年(1984)1月末に廃止された。

また、神姫電鉄(山陽電鉄)の神戸・姫路間が相前後して開通している。

参考 播州鉄道のまとめ

路線関係

大正 2年 4月 1日 加古川一国包(厄神) 加古川線一JR加古川線

8月10日 国包(厄神)一西脇 "

12月 1日 加古川一高砂口 高砂線一廃止

3年 9月25日 高砂口一高砂浦 ""

4年 3月 3日 栗生一北条 北条線一北条鉄道

5年11月13日 国包(厄神)—別所 三木線—三木鉄道

6年 1月23日 別所一三木 """

12年 5月 6日 野村一鍛治屋 中村線一鍛治屋線一廃止

13年 3月27日 野村一谷川 谷川線一JR加古川線

その他

12年 4月11日 播丹鉄道に改称

昭和 5年 7月 一 ボギーレールカー導入

12年 2月 — 新型ボギーガソリンカー導入

18年 6月 1日 国鉄に買収

59年11月30日 国鉄民営化

34. 農村の動向と米騒動

大戦によって日本の工業は飛躍的な発展を遂げ、社会は未曽有の好景気に沸いた。 このような重化学工業の急速な発展は、農村から供給される労働力に支えられていた。 そのため農業労働者は不足し、農家の雇い人の確保がむつかしくなり、自然賃金は上 昇し数年前の倍になって、経営に支障が出始める。

加古川町の米価格は、大正3年(1914)に下がり始め、翌年9月には12円10銭とほぼ半額になる。3年間この状態が続く。この原因は日露戦後の不況に加え、豊作さらに朝鮮米・台湾米の流入があげられる。農家が苦境に陥ったのはいうまでもない。大正6年(1917)から米価の上昇で一息つくことになる。大正8年(1919)12月には56円30銭と3.5倍になった。

ところが米価の上昇を上回る勢いの諸物価の値上りで、米価上昇分が相殺される状態であった。物価騰貴は社会不安をもたらし、政府の対応策も効果なく、米価の高騰に歯止めがかからなかった。

都市の労働者や農村・漁村の貧しい民衆の生活は危機に直面し、大正7年(1918)7月23日さらに8月3日、米の安売りと米の県外移出差し止めを求めて、富山県の漁村や町場の主婦たちが立ちあがったのをきっかけに全国へ米騒動が波及した。

騒動は神戸市でもおこった。8月11日から不穏な行動をみせていた群衆が、12日夜から13日朝にかけて外米輸入商の鈴木商店・米屋・神戸新聞社・兵庫県米国取引所・高利貸などを襲撃し、破壊して火を放った。神戸市は無警察状態となった。兵庫県知事は姫路師団に出兵を要請し、13日朝から軍隊が警戒にあたった。14日も不穏な状態が続いたが、大きな暴動に至らず鎮圧された。この外県内各地で米の安売り強要や米の強奪がみられた。

市域では騒動には至らなかったが、加古郡・印南郡ともに困窮者へ米の廉売などの 救済事業を行った。米騒動は村々にさまざまな影響を与えた。

35. 大正から昭和へ

米騒動という未曽有の民衆行動を経て、大正7年(1918)に本格的政党内閣が 誕生する。原敬内閣で平民宰相として歓迎された。同年11月第1次世界大戦が終結 し、大きな転機を迎える。国民をどのように統合していくかが、大きな課題となる。 原内閣の民力涵養運動はそれを示している。この運動はいろんな形で展開されたが、 人々の自発性を尊重しない限り、国民を動員することは不可能となりつつあった。

デモクラシーさらに社会主義的風潮も強まりをみせる。大正8年(1919)の新聞は加古川の芸者のストライキを伝えている。加古郡では小学校教員の俸給増額運動、家屋税反対運動の展開と、大戦後の人心の変化は目を見張るものがあり、みずからの権利を主張し、それを守ろうという動きは止まらなかった。

県立農学校は明治27年(1894)明石に県立農事試験場が設けられ、見習生を

受け入れ農業教育が行われたことにはじまる。明治30年(1897)明石城内に新校舎ができ、修業年限2年の簡易農学校を開校、明治34年(1901)に兵庫県立農学校となる。大正7年(1918)御料地を明石公園として開放する問題がおこり、実習地が割愛され、移転のやむなきにいたった。大正9年(1920)多木久米次郎が独自で私立中学校を建設予定していた校舎敷地を、農学校移転のため県へ寄付し、現在の平岡町新在家に移った。

一方、加古・印南地方における長年の要望であった県立加古川中学校の設立問題は、明治38年(1905)県会において設置の意見書が議決された。地元町村の熱心な努力が実り、大正12年(1923)漸く起工となる。工事費は地元町村負担・有志企業の寄付によりまかない3年間の継続事業となった。建築中に不時の火災で、本館および教室2棟を焼失し、復旧のために遅れて、昭和3年(1928)に開校した。当時の県立中学校は、神戸・姫路・豊岡・龍野・洲本・柏原・小野・伊丹の8校、私立は篠山鳳鳴義塾があった。

大正9年(1920)3月15日東京株式取引所の株価が暴落し、戦後恐慌の引き金となった。米穀・生糸の商品取引も急落し、取り付け騒ぎをおこす銀行もあった。農村にも直接深刻な打撃を与えた。米相場も大正9年(1920)3月に52円であったが、12月には34円50銭、翌年には27円まで下がった。筵・叺(かます)の価格も半値に下落し、泣き面に蜂の状況であった。近隣農村から労働力を得ていた日本毛織・稲岡商店などの工場は、操業を短縮したり、手当の4分の1ほど支給して職工を休業させたりしている。

大戦後の権利意識の伸長する中で、デモクラシーの風潮は強まり、労働運動・農民運動・水平運動・婦人運動などが展開する。大正13年(1924)4月、日本毛織加古川・印南工場に労働組合誠和会が結成された。組合の発足を頑として認めようとしない会社側は、山口会長以下幹部全員に解雇を通知した。労使間交渉の結果、幹部の解雇の撤回はできなかったが、労働組合の存在を公認することになった。昭和2年(1927)5月に争議が発生し、組合側の敗北に終り、誠和会は3年余りでその歴史を閉じた。

大正末から昭和の初めにかけて加古川地域は厳しい旱魃にみまわれた。農民たちは水の獲得に躍起となり各地で水争いがおこった。大正14年(1925)8ケ郷(野村・下村・宗佐・船町・上西条・中西条および稲美町草谷・下草谷の八集落)と加古新村(稲美町加古・国岡の一部を含む)との間におこった広谷川水利をめぐる争いは、旱魃のなかで急速に拡大した。ついには実力行使にまで発展し、負傷者や検束者まででる騒ぎ。法廷にもちこまれ、その後も数年間にわたって衝突が繰り返されたが、昭

和10年(1935)にようやく終息している。

3 6. 小作争議

大正13年(1924) に農商務省が全国調査をして、都道府県ごとにまとめた50町歩以上の地主名簿がある。この名簿に兵庫県下で52名、加古郡に7名(県下第1位)、印南郡に6名(同第2位)の地主が掲載されている。この年の小作地率は加古郡64.5%、印南郡63.9%でそれぞれ高い値を示している。以上のことから両郡に地主・小作関係が広い範囲に存在していたことがわかる。

両郡で第1次世界大戦後、小作争議が頻発するようになる。その背景はこの地域の工業化がすすみ、農村労働者が工場労働者と接触することで啓発されたこと、大正10年(1921)の川崎および三菱造船所の労働争議の影響を受け農民が変化したからと考えられる。

小作争議で小作農民が要求したのは、小作料の永久減免であった。従来小作料の減免は、不作の年のみ幾分かの減免を個別に地主に願い出て、地主が温情をかけて減免を実施していた。ところが減免は「お願い」でなく「要求」となった。また、個々の小作人が個々の地主と交渉するのでなく、小作人の団体を組織して関係地主全員へ要求を突きつけるかたちとなった。こうした小作人の永久減免要求は、小作経営において「経済上の利益配分」が地主に多すぎる、すなわち小作料が高すぎることに気づいた結果であった。

大正11年(1922)4月、最初の全国的農民組合である日本農民組合(日農)が、賀川豊彦・杉山元治郎らの主唱で、神戸において発会式をあげた。日農は小作農民の地位の向上と生活の安定をめざして小作争議を指導した。

大正12年(1923)5月には東播連合会が結成され、八幡村宗佐に本部をおいた。発足当時は16支部であったが、3年後には45支部となっている。さらに大正15年(1926)になると東播消費組合の設立を決めた。これは東播地方の農家副業は叺製造であって、叺を高価に売ると否とは非常に利害関係があること、肥料および農具を安価に購入すれば、需要者が多勢であるので多大の利益を得るとの見地から、生産物の共同販売と生産資材の共同購入をめざしたものであった。

一方、地主側をみると県下では明治41年(1908)地価1万円以上の地主で尊 農協会が組織されている。各郡でも同じような地主組織が結成された。これら地主団 体は、地主相互の親睦団体の性格を持ち、農事改良の奨励や小作人保護あるいは地主 と小作人の融和を目的とした活動を行った。ところが米騒動後小作争議が頻発し、小 作人が団結して要求を突きつけるようになると、これに対抗する組織として地主組合を結成した。大正12年(1923)1月に加古郡地主会が開催され、翌年には加印興農会が設立された。小作地経営が小作争議によってむつかしいものになっていること、米穀の価格・数量の調節をおこなう米穀法が成立するなど、地主経営の基盤をゆるがす事態の展開に、地主が連合して対処しようとしたものである。

国包の小作争議をみてみよう。国包は総戸数180戸のうち農業70戸、この内訳は自作農1戸、自作兼小作農16戸、小作農54戸(合計数不符合)で、自小作農も合わせると驚くべき小作経営の比率となる。また耕作面積によって区分すると農業経営だけで再生産が可能と考えられる1町以上は6戸、耕作地を二毛作、三毛作でフル回転させれば何とか農業経営だけで再生産が可能と考えられる5反以上が20戸、あと54戸は5反以下であった。農家の60%以上が農業経営だけでは再生産が不可能な経営規模となる。こうした零細経営の小作農の対極に8町歩以上2戸、5町歩以上2戸の地主が存在していた。

ところで小作争議のおこった時期の米の収穫量に対する小作料の割合は50%を越 えている。近世の年貢なみの高率である。

区分	収穫量(石)	小作料 (石)	割合 (%)
上田	3. 1	1.6	51.6
中田	2.8	1. 5	53.6
下田	2. 5	1. 3	5 2. 0

小作人たちは協議した結果、永久小作料1割5分減額を要求した。その際一反歩収支計算表を示している。総収入88円50銭総支出132円40銭5厘、差引43円90銭5厘の欠損とある。このように小作人の経営の収支を具体的にみせ、欠損が出ない水準の小作料額への減額を要求している。

次に宗佐の小作争議をみる。宗佐は県下でも毎年地主・小作間の争いが、激しく闘われた所である。宗佐は日農東播連合会本部がおかれた農民運動の根拠地であった。 ここで70余人の小作人と地主3人の間に小作料の減免をめぐって対立がおこった。 地主は見土呂の大西甚一平と国包の畑吉平・畑昌愷の3人である。

大正14年(1925)10月、宗佐小作人岡本卯吉ほか73人は、前年12月に施行された小作調停法によって裁判所へ調停を申請した。大正11年度(1922)から始まった争議はまだ解決しておらず、この間大正13年(1024)4月には地主3人は小作米取立訴訟をおこし、小作人の財産が差し押さえられるということもあ

った。この調停で小作人側の要求は次の3点であった。

- 1、11・12年度は小作料を全免とすること。
- 2、13年度は減額要求額の残りを年賦納入とすること。
- 3、永久減免は3割とすること。

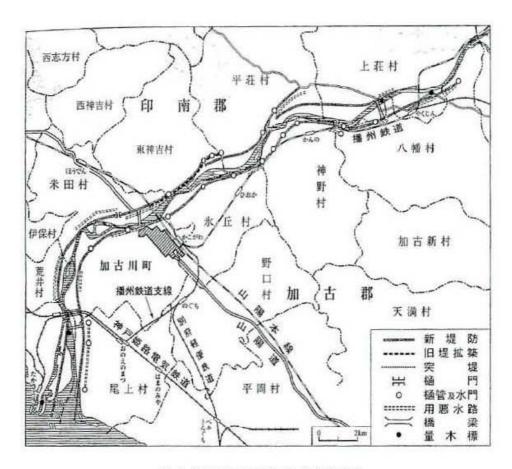
この後3回の調停会が開かれ、12月4日に調停が成立し4年におよんだ争議は解 決した。その決定内容は次のとおり。

- 1、11・12・13年度の小作料は契約小作料の7割5分減とする。旱魃の被害を受けた13年度の分は、反当り実収穫が2石4斗以上はこれに準じ、それ以下で1石未満は全免、1石から1石5斗は実収穫の3割1分、1石5斗から2石は実収穫の3割6分、2石から2石4斗は実収穫の4割をおさめる。
- 2、加古川河川改修田地分は11年度から14年度まで4ヵ年を1石1斗納める こと、その他14年度分は実収穫の4割を仮に納める。
- 3、納付方法は、11年度から13年度の3年分は1石34円で換算して、半額 は本月15日までに納め、残額は5ヵ年賦とする。
- 4、15年度以降の小作料は、県小作官・郡長・村長・区長が発起人となって、 地主・自作・小作から委員を選びその委員会で改訂を審議する。

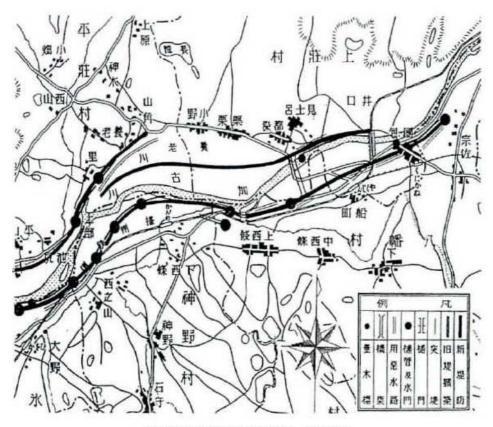
37. 加古川改修工事

先に述べたとおり、明治25年(1892)に加古川流域は未曽有の大水害に襲われた。続いて明治29年(1896)と明治30年(1897)にも水害により多大な被害を受けた。これをきっかけに加古・印南17町村で、加古川河身改修期成同盟会が結成された。このまま川底の上昇と堤防の嵩上げを繰り返していけば、加古川は天井川になり、一度堤防が決壊すると取りかえしのつかない大災害が発生することになるので、河川法による河身改修工事を実現しようとするものであった。明治44年(1911)にやっと加古川に河川法が適用されることになった。

大正3年(1914)および大正4年(1915)に加古川改修の請願書を提出して、工事の実現を要望した。政府の第1次治水計画に加古川が第1期工事の河川として組み入れられたが、選定された20河川が工事着工の順序をめぐって、激しい競争が展開される。



加古川改修工事平面図 (全般)



加古川改修工事平面図 (部分)

大正6年(1917)の予算編成で、加古川の改修費が、大正7年度から10ヵ年継続事業として485万円が計上された。期成同盟会が結成されてから20年を経てようやく実施されることになったのである。内務省直轄工事として、3分の2は国が負担し、3分の1は県負担である。

改修工事は図面のとおり美嚢川合流地点から海に至るまでの19.65キロメートルが対象である。従来の堤防のうち利用できるものは利用しながら河の形状を整理し、河の面積が不十分な箇所は河幅を広げ、あるいは河底を掘り下げ、堤防のない箇所には新たに堤防を築き、これによって洪水のさいの水位が、これまでの最高水位より上がらないように計画された。改修工事は大正7年(1918)から始まり、7・8年度は準備・測量、9・10年度は土地収用、11年度から工事が着工された。

昭和8年(1933)11月、改修工事が竣工し、盛大な竣工式が挙行された。実に16年の歳月と600万円の経費、延人員120万人、死傷者312人という大工事であった。加古川町ではこれを記念して、年中行事として「河祭り」をおこなうこととなった。

加古川流域の町村では、産業が急速に発展し、人口も増加、都市生活基盤整備が必要となる。水需要も、農業用水に加えて工業用水・生活用水など需要が高まり、水の奪い合いが一層激しくなってくる。河川改修の結果洪水氾濫による被害は軽減されたが、河床の低下にともない井戸の水位が低下した。

加古川町では昭和2年(1927)から上水道計画をたて、調査に入ったが、河水 統制の問題や戦争の拡大のなかで、中止を余儀なくされた。

洪水のときいつも浸水の被害に悩まされてきた国包は、堤防が高くなり一応洪水の心配から解放された。墓地が河川敷に含まれることになり、工事着工の前に、厄神の新しい墓地への移転が行われた。また、新しい堤防から国包の渡し場までにあった宿屋、化粧品店など10軒が移転している。

38. 昭和時代(戦前)

昭和4年(1929)10月、ニューヨーク株式の大暴落に端を発した世界大恐慌が始まる。株価の暴落・物価の下落・企業の倒産・操業短縮・人員整理・賃金カットなど。その影響が加古川地域にあらわれてくるのは、昭和5~7年ころである。

教員給与を寄付の形式で一割減額、電気代の値下げ交渉がみられ、家計を補うため 副業・内職として編物・養蜂などがおこなわれた。農村でも農産物価格の暴落や、生 糸相場の崩落の影響をうけた。米の卸売価格が1石あたり39円13銭か15円46 銭まで下げている。

加古川市域の経済を担う日本毛織は、比較的安定した経営を続けていた。生産制限のため深夜業の廃止などを行った。稲岡商店でも不況に対処するため、手持の株を手放し、従業員の賃金を減額する措置をとった。多木製肥所では、32名の解雇通告から争議がおこった。労働側はストに突入、警官と衝突し流血の事態となり、死者2名、収監者60名、検束者210名を出した。

沈滞ばかりではなかった。国鉄加古川駅の旅客収入・貨物収入は増加し、トラック 運送も伸びている。神戸牛の有力な供給地としての志方の屠殺場(村営)も活況で、 農業倉庫の建設が各地で進んでいた。

農村では兵庫県農会が自力更生運動を提唱し、農民の自力によって農村経済の建て直しをはかろうとした。各村が経済の現状を分析し、生産と生活両面にわたって振興の目標を掲げて推進している。

上荘村に昭和4年(1929)の記録が残っている。上荘村は農家1戸あたり6反6畝と零細な経営規模で、米麦作を中心とした農業である。農家の過剰労働力の受け皿として、男性は加古川河川改修工事の土工、女性は日本毛織の女工、あるいは家内副業の靴下製造があり、現金収入を得る機会に恵まれていた。

農家経済は比較的豊かであったが、河川改修工事が終了、恐慌による工場の人員削減、家内工業の不振で、副業をあてにしない農業経営に立ち返らざるを得なくなった。

生活面では消費上の現金支出を少な くし、臨時費を節約して消費経済の縮小 を計ること。生産面では農業経費を合理 化し、余剰労力を農業的に生産化し、も って価値の発生増加を図るとしている。

この振興策を農会是として、5つの大綱、9つの要綱を設定し、表のとおり2 4項目の具体策をあげている。

(イ) 土地及水利				開墾及土地改良
(口) 農業生	上産 1 耕	: 種	=	米・麦作の改良
事項			Ξ	蔬菜・煙草の栽培増加
	2 養	蚕	四	桑園の設置
			1五.	春秋蚕の飼育
	3 養	畜	六	養鶏の普及増殖
	4 11	林	t	林産物の改良増殖
	5 農	産	八	薬製品の増殖
	ıt	I	九	大根其他の加工
	6 其	他	-0	病害虫防除
				自給肥料の改良増殖
1.5%				共同作業
(4) 経済的事項			-=	金融機関の設置と販売 ・購買の確立
			一四	肥料の共同配合
			31.	醬油の自家製造
(二) 社会的	的事項		一大	生活改善
			一七	農村娯楽改善
			一八	地主小作の協調
			一九	自作農創定
(ホ) 教育的事項			二〇	補習教育の振作
				中堅農家の養成
(ペ) 農会の実現実行			==	農業経営の改善
			二三	部落農会の活動促進
			二四	農会員大会

稲岡福正所蔵『兵庫県印南郡上荘村について』より作成。

上莊村農会是

昭和6年(1931)の満州事変は、わが国を長い戦いに引きずりこむことになった。加古川に残された資料を読むと大正時代に自由に目覚めた国民を、支配の手綱で締めなおそうとする国家・官僚・軍部の様子が述べられている。天皇制国家への統合力の強化が、各方面でみられた。

準戦時体制にはいった昭和11年(1936)に尾上村に飛行場が新設され、次いで野口村に高射砲隊、神野村に66部隊(歩兵)が設置、憲兵分隊、陸軍病院と急速に軍都化が進展した。

私も中学生として5日間、尾上飛行場へ勤労奉仕にいった。 叭の4 隅に縄をかけた モッコを竹の棒で、2人してかつぎ土を運ぶ作業で、正に人海戦術であった。

この変化が不景気を吹きとばす決定打となり、軍国ムードあふれる時代を迎えたのである。

39. 昭和時代(戦中)

昭和12年(1937)7月に日中戦争が始まり、日本の社会のあり方を根底から変貌させていく。各町村に銃後会・軍人後援会が組織され、武運長久の祈願祭や千社参り・慰問袋の発送・出征兵宅の農事の手伝いなどが行われる。

国民の危機感をあおり引き締め策として効果があったのが防諜である。昭和13年(1938)4月に加印防諜団が結成されている。外国人の来往・軍事施設の撮影・軍機の蒐集・流言蜚語(ひご)等をなす者を発見・聞知・知得した場合は速やかに憲兵隊・警察官に連絡することを定めている。とりわけ防諜の名によって外国人をスパイ視する雰囲気が醸成されていった。

山陽線の列車も阪神の工業地帯を通過する時、窓から外が見えないようにする措置が強制された。国防上不利な流言蜚語を標的にすることによって、人々の素朴な戦争の将来への不安な言動を押さえつける役割を果たした。もう1つは防空演習である。昭和13年(1938)に村レベルでも防空計画が作成され訓練も行われた。

国民精神総動員運動がスタートする。宮城遙拝にみられるように、上からの引き締めが強化される。貯金も国債購入なども次第に税金に類似の色彩を強めてゆく。小学校の教育も変貌する。夏休みは心身鍛錬の期間に変質し、勤労奉仕など学校行事も大きく変ってゆく。

昭和14年(1939)5月、学校教練実施15周年記念として皇居二重橋前に全国の学生・生徒代表3万2500人(執銃・帯剣・巻ゲートル)を集めて、天皇の親閲式が行われた。私も加古川中学校の代表として参加したが、この時「青少年学徒に

賜りたる勅語」が下された。そして、昭和18年(1943)10月の学徒出陣壮行会に発展してゆくのである。

これを契機に小学生高学年の男子に武道が導入され、教育の軍事化が進む。また満 蒙開拓青少年義勇軍や少年兵の志願が担任教師によって推進される。

県・市町村の行政組織も戦時体制の具体化に動き出す。労務動員原簿の作成や、生産・販売・消費を通じての経済統制が進み、配給が切符制となり節約が強要される。 昭和14年(1939)に経済警察が設置され、一応の戦時体制ができあがった。

昭和15年(1040)6月、近衛文麿を中心とした新体制運動が始まる。運動の主体である近衛周辺は、この運動を日中戦争にひた走る陸軍にストップをかける運動であると考えていた。その陸軍はこの運動で国民をより強固に組織し、戦時体制再編へ自主的に協力させていく腹であった。結論としては大政翼賛会という国民統制組織に帰着することになった。

戦時下の工場労働の実態を産業報国会でみると、無理やり徴用された国民がいかに 監視されていたか、もともと存在しない注意人物を無理やり作り出すやり口など、戦 争の持つ本当の闇の部分かも知れない。

40. トラピスチヌ修道院(聖母園)

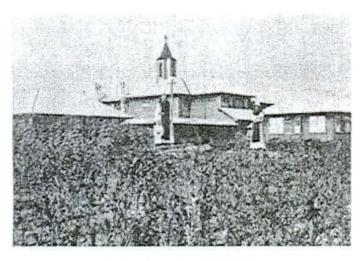
防諜を口実とする圧迫は外国人・キリスト教をスパイ視するようになり、トラピスチヌ修道院がその荒波をかぶることになった。「カトリック加古川教会史」に次のように書かれている。「函館から修道女の世話をするため、昭和8年(1933)12月、八幡村に移ってきた楢木ゆきさんは『修道院が特殊な生活様式であったこと、神父が外人ということで、憲兵や特高警察の監視を受けるようになり、修道院自体にスパイの疑いがかけられた。当時の信者も国賊のような目でみられ、ミサにあずかることも容易なことでなくなってしまった。戦争中に受けた精神的な打撃は、言語に絶するものがありました。』という回想を引用し、敗戦時にはこの楢木一家の6人だけが信者のすべてであったと、間接ながら抑圧の厳しさを伝えている。」「加古川市史」のこの箇所をみて驚いた。というのはこの「カトリック加古川教会史」は教会創立25周年記念として、私が編集したもので、思いがけない出会いであった。

トラピスチヌ修道院(聖母園)は、昭和10年(1935)3月、函館湯の川のトラピスチヌ修道院(天使園)の分院として、八幡村野村に開園された。6町歩の農地を持ち、43名の修道女が麦・牧草・野菜を育て、牛・豚・鶏の世話をして、牛乳・パンを作り、自給自足の生活を通じ祈りの毎日をすごしていた。

戦争もいよいよ激しくなり、修道院の隣(石野村相野)に軍用飛行場が建設されるにおよんで、修道女たちは函館の天使園に帰ることになった。

戦後昭和20年(1945)12月 に、再び修道女たちが八幡の地に帰っ てきた。

この時、この場所で信仰の芽生えが 始まった。翌年のクリスマスに最初の 洗礼が3人に授けられた。信仰の輪は



トラピスチヌ修道院

波紋の拡大するように福留(神野村)・見土呂から国包へ、そして八幡・上荘へとひ ろがっていった。

昭和23年(1948)12月、修道院は西宮の鷲林寺へ移転することになる。跡地は法務省の加古川学園と播磨少年院となった。このため国包の畑亮一宅を国包仮教会としていたが、昭和26年(1951)3月、加古川町木村に加古川カトリック教会が誕生した。信者は57名であった。

修道院はカトリック加古川教会の発祥の地である。平成14年(2002)50周年を迎え盛大な記念式がおこなわれた。信者数は1350名である。

41. 農村文化協会

日中戦争の進展にともなって、農村とくに都市近郊農村は変貌を強いられることになる。その原因は兵士として多くの青年が出征し、また軍需工場へ若い労働力が流出したためである。統制経済の結果引きおこされた肥料の不足がこれを加速した。このような中で、上荘村見土呂に大西甚一平を中心とする農村文化協会が昭和12年(1937)に設立された。

機関誌「農民倶楽部」(後に「村」と改題)を刊行し、本格的に農村文化運動に乗り出している。昭和13年(1938)3月号の巻頭言で次のように問題提起をしている。

「農村文化の向上とは、村がより住みよく、より明るくなる事でなければならぬ。 近年目覚ましい文化の進展は、果たして村を住みよくしたであろうか。いわゆる文明 なるものの進歩は、ますます村を住みにくくしているのではないか。文化そのものが 悪いのではない。罪は母体にある。如何に文化的施策や学問を与えても、それを受け 入れる母体が健全でなければ、すべて毒物に等しい。 |

大地主であり資本家である大西甚一平にとって、大正期の文化や学問の普及が小作争議などを生んだという苦い思いがあったかのような一文である。文化的施設や学問を「毒物」にしないような「健全な母体」の実施をどのようにして図るか。この巻頭言は次のように続けている。

「要は各自が農村民たるの使命を知るにある。 『我等は農民である。』という大自覚を得るにある。」と。こうした提起に農民たちが共鳴する基盤がなければ、このような呼びかけは空しく終わる。しかし、上荘村のみならず各地でこの時期農村文化運動が広がりをみせるのは、相当数の農民



農民倶楽部・村

が、こうした提起に応える素地を持ちはじめてきたからではなかろうか。この大戦争 を人的資源と食糧供給の面で支えているという農民の自信ではなかろうか。

また、大西甚一平の弟で神出の天王山で農場を経営する大西肇は「経済界の動き方」と題して次のように述べている。

「綿糸の需給統制で最高値が定められたと思ったら、すぐに消費統制が公布されて 切符制度となった。鉄の消費統制も切符制度に近いものになりそうだ。ガソリンもこ の春から切符がないと卸売りできませんということに決まった。お膝元の肥料も値段 の統制から消費の統制へと前進して、できるだけ節約しようではないかという気配が、 既に加里や過燐酸の上に現われてきた。」

「お米にしてもが(白米を食うな)運動が進んでゆけば、(大食いも止めろ)運動がおこって、1人前1日何合という割当にならぬと誰が保証できるか。まして事変がどこまでいって打ち切りとなるか見当さえつきかねる有様では、この消費統制はどうしても一層進行するとみなければならない。」と昭和13年(1938)に将来を適確に先見している。

農村文化運動の基盤となったのが戦時下の農民の「自信」や「自負」であった。昭和13年(1938)8月号に掲載されたMさんの「私達の誇り」の一文がある。彼女は導入部で当時の一般的雰囲気を次のように伝えている。

「お嫁入りの話がでると百姓をいやがる娘さんが多いことは、田舎に住む者にとって大変淋しいことです。第一娘さんの御両親からして、月給取りの奥さんにしたがり

ます。娘さん達のこういう希望やあこがれは、直ちに男子青年にうつって、若い男も結婚期が近づくに従って、百姓が馬鹿らしいように感じだして、家をとびだす。実例は皆さんも沢山ご存知でございます。」この原因を彼女は、田舎の生活、百姓の生活がまるで昔のままで、すべてに消極的で近代文明から遠ざかっている。何だか生き甲斐がないように感じるためであろうと指摘した上で、「しかし、ひるがえって考えてみますと、月給取りの奥さんも張り合いのない、つまらぬものだろうと思います。百姓のように自然と共に夫婦ともども野良仕事に汗を流す喜びは、得ようとしても得られません。ただその上に農村に修養をし、休息娯楽を楽しむよい機関があれば、こんなよい職業はないと思います。男も女も希望にみちて生活しだしたら、農村生活の合理化等は訳も造作もないことと思います。」こうした発言の背景に、農村文化協会の図書館・研究会・施設があることに彼女も言及している。

戦時下男子労働者の不足の中で、金融機関・国鉄をはじめ、さまざまな職業分野に、 進出しはじめる女性たちから、新たな息吹の一端が伝わってくる。農村文化運動を推 進した人々にも相通ずるものをみることができる。

昭和15年(1940)11月、協会代表の大西甚一平が大政翼賛会の兵庫県支部の常任委員に選出されたのも、こうした農村の動きを背景としていた。「農民倶楽部」で大政翼賛会運動をみてみよう。大西甚一平は未曽有の大事業と位置づけ、その運動をこの大事業を果すための心棒であり推進力と述べ、そのキーワードは革新であるという。現状を変革する革新の実現をするのは青壮年の実践力であると主張している。青壮年の下からの力による運動としての大政翼賛会が意図されていたといってよい。

しかしこの運動に対し、自己の利益を損なうものとして、財界や解散した旧既成政党・官僚勢力の反発は強かった。昭和16年(1941)4月に大政翼賛会は改組され、しだいに下からの盛り上がる熱気は失われていくことになる。そして上からの強制、上意下達の要素が全面的に出てくる。「農民倶楽部」にも革新の言葉は消え奉公の側面がでてくる。「農協奉公隊」が組織されたが、荒地の開墾による心身の鍛錬・食糧増産・青少年の道場建設を目的としていた。

都市文化に対抗できる農村文化をつくりあげることを目標としてきた農村文化協会は、戦時下の困難な食糧事情という状況下で実現したのである。

42. 破局への道

昭和14年(1939)日中戦争の行き詰まりに対処し、日独伊三国同盟の締結を めざした陸軍とファッショ勢力が主唱した排英運動は、アメリカを強く刺激し日米関 係を悪化させた。同年9月第2次世界大戦が勃発し、日本は国際的にも孤立してしま う。翌年には今まで軍需物資の供給を仰いでいたアメリカとの通商航海条約も失効す る。

一方、国内的に新体制運動が始まり、大政翼賛会へと日本ファシズムは進んでいく。 国際的には「八紘一宇」「大東亜共栄圏の建設」が、日本の戦争目的・国家目的を示すことになった。ドイツの勝利を期待した日独伊三国同盟の締結・南進政策の具体化は、対米関係を一層悪化させる。

1945年(昭和20)	記 事(かっこ内は出典)
1月19日	明石空襲、このころより空襲警報頻発① 別府に敵機約40機来襲 ②
7月3日	姫路空襲、加古川町の空襲近しとの流説、町民の家財疎開続出①
7月23日	グラマン戦闘機、加古川駅を機銃掃射①
7月24日	敵機3機、小門口に爆弾投下、加古川駅に避難した急行列車に銃撃、死者1負傷3① 本町に初めて米機の機銃射撃並びに小型爆弾投下あり④ 死亡3、重傷3、全焼壊家屋1棟、半焼壊2棟3
7月28日	別府、敵小型機の襲撃を受けたが人畜に損傷なし②
7月30日	日毛加古川工場および寺家町3丁目に50瓩爆弾十数個落下、死亡2、傷者数名① 尾上飛行場その他付近の工場を爆撃した敵機は加古川町に侵入して日本毛織会社工場その他を銃爆撃して工場、一般民家に多少の損害があった① 加古川町に2回目の米機の来襲あり、損害軽微④ 別府、前後4回、敵機来襲、全町内機銃掃射、人畜に被害なし、2カ所に火災、大事に至らず消火② 米艦爆機尾上村池田に小型爆弾投下⑤ 死亡2(1)、(かっこ内は負傷後の死亡数)、重傷3、中等傷1、軽傷9、全焼壊家屋1棟、半焼壊10棟、被害程度軽微なもの20棟③
8月~	空襲警報ほとんど連日、全町民仕事に手がつかず①
8月2日	別府、敵機来襲、人畜に損傷なし、沖合に停泊中の汽船一隻に被害あり、救援、死傷者の手当をなす、死亡 2 (1)(かっこ内は負傷後の死亡数)、重傷 7、軽傷 4、被害程度軽微な家屋 2 棟③

出典:①『加古川市誌』第1巻、②『加古川市誌』第2巻、③加古川町「昭和20年事務報告書」、④加古 川小学校「学校沿革誌」、⑤尾上小学校「学校沿革誌」 須崎橋一「空襲と加古川(一)」(『加古のながれ』207頁より引用)

加古川市域の空襲状況

ついに、昭和16年(1941)12月対米英戦に打ってでる。緒戦の勝利と国民の熱狂の中で、翼賛選挙が実施された。昭和17年(1942)6月、ミッドウェー海戦とガダルカナルの敗戦が、戦局の転換点となり、以後敗北の一途をたどることになる。翌年山本五十六聯合艦隊司令長官の戦死・アッツ島の玉砕、昭和19年(1944)のマリアナ沖海戦を経て、サイパン玉砕と進み、本土がB29の空爆圏に入る。

本土決戦が叫ばれ、その前哨基地レイテ沖海戦、比島戦を迎え、神風特攻隊の活躍もむなしく、昭和20年(1945)6月沖縄陥落の悲報を聞く。広島・長崎の原爆投下、8月15日の敗戦を迎える。日中戦争開始より八年の戦争は終った。人々は複雑な思いで玉音放送を聞いた。

昭和16年(1941)4月より小学校は国民学校になった。従来の初等教育の目的や、成績評価の基準が大きく変った。「勉強ができること」「立身出世」は必ずしも高く評価されないようになった。また、多数の疎開児童が転入してくる。

加古川地域の町村は軍都化の影響で住宅に不足をきたし、金属回収・物資供出・食糧増産等に全力をあげることになる。大都市への空襲がはげしくなり、疎開者の流入が続く。

加古川町で273戸の建物疎開が実施された。当地域も昭和20年(1945)7 月23日を皮切りに空襲に見舞われることになった。阪神地区などとは比べものにな らなかったが、ほとんど連日の空襲警報で仕事も手につかない状態であった。

43. 昭和時代(戦後)

日本は第2次世界大戦に完敗し、以後講和条約の締結まで5年7ヵ月余、アメリカを中心とする連合国軍の占領下に置かれることになる。連合国軍最高司令官マッカーサーや同総司令部(GHQ)は、形こそ間接統治とはいいながらも、きわめて積極的に行動し、日本の「非軍事化」や「民主化」の実現を目指して、矢継ぎ早に政治・経済・軍事・教育などに占領政策を実行していった。そしていわゆる天皇の人間宣言を引き出した。

昭和20年(1945)10月、マッカーサーは日本政府に対し、五大改革の指令を出し、労働組合結成の奨励を促した。これを受けて政府は労働者の団結権・団体交渉権・争議権を保証した労働組合法を制定、翌年3月から施行した。労働運動の右派として「総同盟」、左派としての「産別会議」そして全国単一の農民組織としての「日農」が結成された。労働者は生活権の擁護と職場の民主化を目指して労働組合の結成が急速に進んだ。昭和21年(1946)3月末現在、全国で6538組合256万

8513人、加古川勤労署管内では34組合1万4430人の労働組合が結成されている。

内地の軍人370万人(陸軍240、海軍130)外地660万人(陸軍310、 海軍40、一般310)の復員・引揚げがあり、昭和23年(1948)末までは、 急激なインフレときびしい食糧不足の中で、どん底の窮乏生活が強いられた。

加古川駅前には、敗戦直後から「自由市場」(闇市)ができた。一方配給には質の 悪さや実際の需要との乖離(かいり)といった問題があった。当時の新聞から拾って みると次のとおり。

- ○配給はいらないと断ると、今後登録から抹消して一切の物資を配給しないとい う。たくさんある野菜を高い値段で買うことになる。
- ○新円の少ない生活費の中から、臭くて猫も逃げるような魚を隣保配給の名で押し付ける。自由市場ではピンピンとした魚が堂々と売られている。
- ○清酒が成年男子1人当り1升の配給があった。女世帯には配給がない。煙草も同じである。

この占領政策が日本社会に与えた影響は、はかり知れないものがあった。「戦後改革」と呼ばれている諸事象を始めとして、私たちの日常生活においても変化がみられた。車と人の通行の仕方が「車は左、人は右」での対面交通となった。日本やイギリスでは、古来左側通行が原則で、これは左腰に差したりつったりした刀剣を互にぶつけないためであった。アメリカは人も車も右側通行であった。これも彼等が右腰に拳銃をさげる習慣があったからだといわれている。日本語の表示方法が右横書から左横書に変った。駅名の表示は昭和20年(1945)10月から、公文書は翌年3月から統一された。

学校教育においても、アメリカからもたらされた新教育は、民主主義の定着をめざした。子どもたちの生活経験を中心とした自由な学習活動を奨励した。加古川小学校は先進的実践校として広く知られ、講習会や研究授業がおこなわれた。

長らく続いた軍国主義と戦争の傷痕は決して浅くなかった。戦後民主化への道を着 実に歩みはじめた。市民による各種の文化団体が結成され、公民館活動も軌道にのり 始めた。ダンスクラブやスキー旅行が注目を浴びたのもこのころである。

これらの動きもやがて消え、日常化して「戦後のおわり」が訪れる。

44. 農地改革

アメリカは日本の敗戦の数年前から、日本占領に備えて日本の現状分析を行っていた。日本の軍国主義の経済基盤が地主制と財閥にあると断定した。農地改革は財閥解体とともに、戦前の経済構造を変革し、日本経済を民主化するための経済改革の1つであった。

昭和20年(1945)12月、政府はGHQから農地改革計画書の提出を求められた。農地改革が避けられないと判断した農林省は、自作農創設・小作料の金納化・市町村農業委員会の刷新を骨子とした改革案を作った。

閣議でこの改革案は在村地主保有面積を3町歩から5町歩に引き上げ、すべてを買収対象としていた不在地主の小作地は、自作の意思があれば買収から除外すると骨抜きにされた。この第1次改革案では十分な成果が期待できなかった。この案では加古郡で18町3反9畝、印南郡で76町7反6畝しか買収の対象とならなかった。

政府は第2次改革案として不在地主の小作地全部と、在村地主の小作地は6反歩以上を買収対象にした。これによると加古郡の買上面積は2638町3反(1反当平均価格914円)印南郡は1513町8反(1011円)となった。この結果、地主所有地のほとんどを国が買上げ、耕作していた小作人に売り渡された。農地改革は地主の土地所有制度を解体し、小作農を自作農として自立させた。農民が意慾的に農業経営に取り組むことで、生産力が上がり食糧難を解消できると期待された。

しかし、零細農家が多く、5反未満は加古郡50.3%印南郡71.6%で、一町 歩未満は加古郡で87.9%、印南郡97.1%であった。零細経営の問題は農地改 革では解消されないまま今日に至っている。

およそ30町歩の地主であった別府町の大歳正雄の手記がある。「小作地のほとんど全部を失った地主は、2年後に農地証券を受取った。売買・質入れを禁ぜられ、その後売買の禁が解かれた時は、敗戦後の物価暴騰で実質価値は数百分の1となっていた。その反対に買受けた小作人は米の闇売りによって、米4升ほどで1反歩の代金を支払ったことになる。(買収価格反当800~1000円、米闇価格1升200~250円)その上10町歩以上の地主は財産税(財産10万円以上)の支払いで、農地証券の代金も手に入らない状況であった。」

この史料は当時の地主の立場をよくあらわしている。政府の買上げ価格は、農地改革が計画されたころは適正価格であったが、敗戦後のインフレと財産税で、地主にすればタダで農地を取り上げられた印象を受ける結果となった。

平岡町新在家の元地主が、農地解放で買上げられた農地が、国鉄東加古川駅の設置

で付近の地価が高騰し、高い価格で売られて行くのをみて、腹を立てたという話を思い出す。

地主的土地所有は、米騒動後の小作争議の頻発で衰退傾向をみせていたが、農地改革により完全に解体されたのである。

45. 加古川市の成立



加古川市制施行・別府町合併直後の加印両郡

戦後加古川地方に必要とされたことは、下手をすると西の姫路市、東の神戸市・明石市の末端に組み込まれ、地域解体の憂き目に遭うという新たな危機への対応であった。こうした状況のもとで「大播磨市」構想という明確なビジョンと豊かな実行力を持って、東播地域結集の核たらんとして立ちあがったのが、初代公選加古川町長の浅見久夫であった。

この浅見の思いは、昭和25年(1950)6月15日の加古川町・尾上村・神野村・野口村・平岡村の5ヵ町村解消合併による加古川市の実現へと結実していく。ここに至るまで途中で別府町・高砂町・川西3ヵ村の脱落もあったが、東播大同団結へ向けての一里塚といってもよいと思われる。 別府町は、隣接する加古川町とともに、東播団結へ向けての車の両輪的存在と目されていた。しかし東播臨海都市構想(別府町・二見町・阿閇村)、沿岸都市建設構想(別府町・高砂町・尾上村・荒井村・伊保

村)といった複数の対案が去来する中で、なかなか町内の意見がまとまらなかった。結局は加古川市制参加に遅れることになった。二見町は明石市へ、阿閇村は現状維持を選択するといった状況変化と、別府町単独では別府港改修計画が困難と予想されるにおよんで、町論が一致し、昭和26年(1951)10月1日に加古川市への編入合併が実現する運びとなった。

昭和28年(1953) 町村合併促進法が公布・施行された。これはシャープ勧告を受ける形で出されたもので、戦後の地方行政を担い得る適正規模の自治体の創出を

1950(昭和25) 6.15	加古川市誕生(加古川町、尾上村、神野村、野口村、平岡村 が解消合併)
1951(昭和26) 1.10	明石市が二見町を編入合併
10. 1	加古川市が別府町を編入合併
1953(昭和28) 9. 1	町村合併促進法公布(10. 1施行)
10. 1	兵庫県町村合併促進審議会の設置。⇒「町村合併促進基本要 網」決定(12.8)
1954(昭和29) 5.13	兵庫県が「兵庫県町村合併計画」を発表
7. 1	高砂市誕生(高砂町、荒井町、曾根町、伊保村が解消合併)
8. 1	志方町誕生(志方村、東志方村、西志方村が解消合併)
1955(昭和30) 3.31	稲美町誕生(加古村、天満村、母里村を解消合併)
4. 1	加古川市が上荘村、平荘村、八幡村を編入合併
1956(昭和31) 9.30	加古川市が東神吉村、西神吉村、米田町の一部(船頭・平津) を編入合併 高砂市が阿弥陀村と米田町の一部を編入合併
10. 1	
1957(昭和32) 3.31	高砂市が北浜村を編入合併
10. 1	姫路市が別所村を編入合併
1958(昭和33) 1. 1	姫路市が的形村を編入合併
7. 5	加古川市が高砂市阿弥陀町字魚橋の一部を編入
1959(昭和34) 4. 1	姫路市が大塩町を編入合併
1962(昭和37) 4. 1	播磨町誕生(阿閇村が町制施行して改称)
1966(昭和41) 5. 2	加古川市と播磨町との境界争い解決、調印式挙行(別府町地 先埋立地)
1970(昭和45) 3.28	加古川市に金沢町誕生
1979(昭和54) 2. 1	加古川市が志方町を編入合併

加古・印南郡内における 戦後の合併略年表

目的としていた。この影響はは 加古川市を始めとす 複雑 下町村の思惑や利害がとして月1日 で、結果として月1日 で、結果として月1日 市誕生、昭和30年 8月1日 市方)2月31日 市本 3月1日 市本 4月1日 市本 5月1日 市本 5月1日 市本 6月1日 市本

川西3ヵ町村合併で問題なのは米田町を取り巻くわちまな状況であった。すなおち海よりの合きをおりたる豊かな工業都市を登すること。米田町の約年登が阿弥る宗教的なかりのよりである宗教のはいりの場と印南工場は東神吉村に関係(印南工場は東神吉村に関係(印南工場は東神吉村に



1950年6月15日 加吉川市誕生(加吉都加吉川町、尾上村、神野村、野口村、平岡村が解消合併して市制施行)
1951年10月1日 加吉郡別府町を編入合併
1955年4月1日 印南郡上荘村、平荘村、加古郡八幡村を編入合併
1956年9月30日 印南郡東神吉村、西神吉村、米田町船頭・平津地区を編入合併
1970年3月28日 埋立地を金沢町として編入合併
1979年2月1日 印南郡志方町を編入合併(現在の加吉川市域となる)

市域の拡大・発展の変遷

またがっている)。東神吉村・西神吉村とで宝殿中学校を共同運営していることなど。 米田町はうまくすれば大同団結の接着点と成り得たし、悪くすれば各方面の吸引力に よって、バラバラに引き裂かれる可能性を持っていた。いろいろな経過を経て、結局 分町実施となり、北部の船頭・平津は加古川市へ、残る南部地域は高砂市へ編入され ることになった。

当初志方町は高砂市との単独合併を考えていた。東播2市3町(加古川・高砂・志方・稲美・播磨)の大同合併の機運が高まるにつれて、大きな期待を寄せるようになっていく。しかし「東播は一つ」という熱き思いも高砂市の脱落によって空しく瓦解した。辛うじて残り得たのが加古川市への志方町編入合併であった。昭和54年(1979)2月1日のことである。

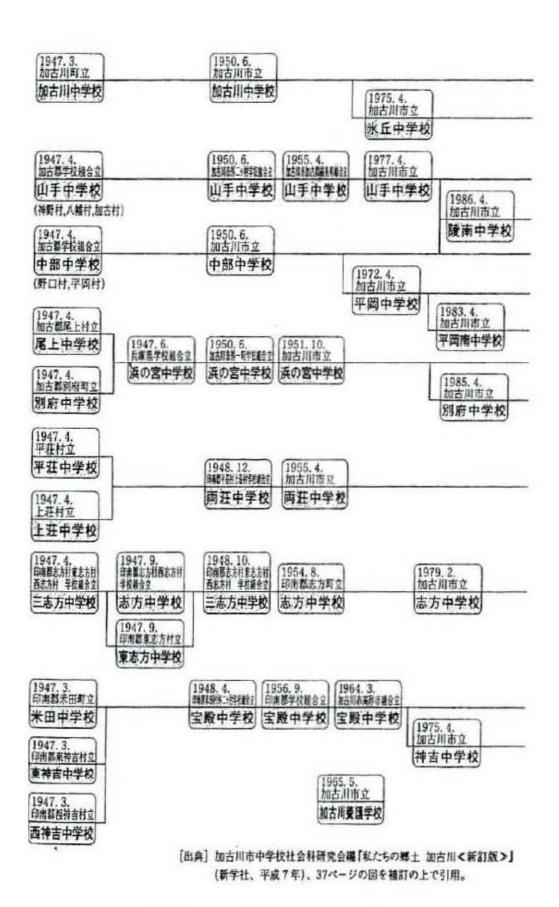
46. 山手3ヵ村の合併

まず山手3ヵ村の合併についての個々の事情を整理しておく。

- 1、地域に与える川の存在は、一般的にいって時には「国境」という形で地域を 分断する機能を持つ。また逆に「命の源」という形で地域形成の中心ともな り得る。この分断と統合という両方の要素が加古川合併物語の底流に脈々と 流れている。
- 2、加印地方において、村の中を加古川が貫通しているのは上荘村だけである。 加古川の東岸にさながら飛び地のように離れて存在している部分、それが国 包地区である。したがって国包地区はどうしても隣接している八幡村をはじ めとする加古川東岸地域の自治体との関係が深くなる。それが結局国包地区 の分村を恐れる上荘村や、これまでの歴史的な経緯か ら上荘村と同一歩調をとることの多い平荘村を加古川市との合併にむかわせ ることにつながった。
- 3、戦後の新しい教育制度の下で、各自治体は中学校の創設・運営を迫られたが、 財政的な理由から1自治体で、それぞれ1つの中学校という訳には行かなかった。いきおい複数の自治体が寄り集って、1つの中学校を共同運営する形が多かった。それが合併の際に大きな比重を占めることになった。
- 4、加古川市は当初山手3ヵ村の合併には消極的であった。加古川市当局者たちは水の問題をあまり重要だと認識していなかった。臨海地域の工業化を推進するためには、工業用地の確保とともに、工業用水の確保、そのためのダムの建設が必要である。この水の重要性を市当局ならびに議員たちが認識するにおよんで、合併実現へと急進展するのである。

昭和25年(1950)加古川市の誕生は周辺町村の動静に大きな影響を与えずにはおかなかった。加古川市に先を越された高砂町は、急遽川西3町5ヵ村(高砂町・荒井村・米田町・曽根町・伊保村・阿弥陀村・東神吉村・西神吉村)の大同団結による「播磨市」(仮称)の構想を具体化させた。下手をすると加古川を挟んで加古川市と播磨市がにらみ合うような状況が実現する可能性も存在したのである。

この構想は、その遠大すぎるスケールのゆえと、海岸線町村の主導の下に東播地域 が加古川によって東西に完全に分断することをよしとしない平荘村・上荘村・東神吉 村・西神吉村の中部4農村が反対したためあえなく瓦解してしまう。そして高砂町は



戦後加古川市域の中学校の変遷

海岸4ヵ町村で高砂市制実現へとその歩みを転進させてゆく。

その後中部の4ヵ村は手を携えて、神野・平荘間に橋を作って、加古川を内に取り込んだ形の統合構想で進むことになる。昭和27年(1952)6月に各村で一斉に加古川市への合併を決議し、非公式ながら加古川市に合併を申し入れた。

当時の加古川市は前年に実現した別府町との合併のための無理がかなりたたっており、この話にあまり前向きになれなかった。加古川市としては、次に合併するなら阿 閇村か米田町というのが最優先の課題であった。

何らかの回答を迫られた加古川市側は、大同団結というこれまでの合併方針にそって、10月8日に平荘村・上荘村・東神吉村・西神吉村・米田町に対して、また10月14日に高砂町・阿閇村に対して夫々正式に合併の申し入れをおこった。米田町の内紛もあっていたずらに時日が流れてゆく中で、合併話もいつとはなく立消えとなってしまうのである。

昭和29年(1954)兵庫県の町村合併計画の公表を受け、5月に八幡村は合併へ向けての村民の意向を問うべく世論調査用紙の配布・回収形式の住民投票をおこなった。結果は配布枚数820、回収枚数785、うち加古川市との合併賛成が679(86.5%)と圧倒的であった。山手中学校を共に経営していることもあって、加古川市への積極的な働きかけが始まった。さらに同年6月に入って、国包地区の絡みから上荘村・平荘村との足並みも揃うに至り、ここに山手3ヵ村の加古川市への合併態勢が整った。

ただ、当の加古川市はそのころ、山手3ヵ村に対しては、さしたる積極性を持っていなくて、阿閇村との関係が優先するとの姿勢を崩さなかった。昭和30年(1955)1月、阿閇村で加古川市との合併についての住民投票がおこなわれた。その結果(賛成1050、反対3187)が出るにおよんで、山手3ヵ村に対する態度が一変する。1週間後の1月25日には、加古川市の議長・合併委員長・助役が打ち揃って山手3ヵ村を訪問、正式に合併を申し入れるという加速度ぶりを示した。その後この話はトントン拍子に進行し、3月12日に4市村議会で一斉に合併を決議、3月16日調印式を経て、4月1日編入合併が実現した。

47. 神戸製鋼加古川製鉄所

たび重なる合併で無理がたたって、加古川市の台所事情は悪化し、昭和36年(1961)3億8000万円の赤字を抱えて、地方財政再建準用団体の指定を受けるまでに至ってしまう。

昭和32年(1957)10月、東は明石から西は赤穂までの地域が「播磨工業地帯」の指定を受けた。これに対応して、新市長稲岡貞男が「産業文化都市建設」のスローガンを掲げて、一路工業化に邁進してゆく。企業誘致・港湾の整備・工業用水・ダムの建設と着実な歩みを踏み出す。

昭和25年(1970)に始まる神戸製鋼加古川製鉄所の本格操業により、安定財政へと徐々に果実を実らせていくことになる。神戸製鋼の誘致は加古川市にとって、その影響するところ大であった。その足跡をたどってみる。

昭和35年(1960) 5月 特別誘致委員会設置 昭和37年(1962) 6月 加古川工場建設に関する協定成立 昭和42年(1967) 2 月 地元説明会 厚板工場起工式 5 月 昭和43年(1968) 4 月 厚板工場操業開始 海面埋め立て起工式 4 月 昭和44年(1969) 第1号高炉起工式 3 月 昭和45年(1970) 1月 臨海部埋め立て完成(金沢町) 第1号高炉火入れ式 8月 昭和45年(1970)10月 鉄鉱石運搬船「六甲丸」豪州より入港 昭和46年(1971) 2 月 南部海浜第2次埋め立て工事 3 月 第2号高炉起工式 昭和48年(1973) 第2号高炉火入れ式 1 月 昭和49年(1974)12月 第3号高炉建設をめぐる公害対策審議中の市会 に推進・反対派傍聴に押しかけ乱闘 昭和60年(1975) 6月 煙公害になやまされている農民第3号高炉反対 を市役所に直訴 第3号高炉増設審議の市会で傍聴制限をめぐっ 1 1 月

て乱闘寸前

12月 第3号高炉建設承認

昭和51年(1976) 3月 第3号高炉起工式

昭和52年(1977) 1月 第3号高炉立柱式

6月 第2号高炉で銑鉄流出・爆発事故

昭和52年(1977) 8月 環境管理システム完成

9月 10億円と17億円の土地を加古川市へ寄付

昭和53年(1978) 2月 第3号高炉火入れ式

加古川製鉄所完成・敷地 5 7 0 万平方メートル (東西約3.5 キロメートル、南北2 キロメートル) 従業員 6 5 6 8 人

高度成長の進行の過程で加古川市の産業別就業者比率も次のとおり大きく変化している。

調査年	第1次産業	第2次産業	第3次産業
昭和30年	3 3 . 3	31.6	35.1
40年	8.5	49.2	42.3
5 0 年	3.9	51.3	44.8
6 0 年	2. 5	44.3	53.2

第2次産業の中でも素材型産業が大きなウエイトを占めている点不安定な状況であり、今後バランスのとれた経済活動の活発化が必要である。

また、他の工業地帯同様、水質汚濁・大気汚染といった公害の問題、海の埋め立て・ ダムの建設・ため池の埋め立て等により至るところで景観の改変がみられた。私たち が小学生のころの潮干狩も、中学生で楽しんだ海水浴も奪われてしまった。

昭和36年(1961)に着工した県営加古川工業用水平荘貯水池(平荘湖)のダム建設工事は、昭和41年(1966)に完成した。加古川の表流水を3台の大型ポンプで汲み上げ、総貯水容量940万トン、1日量最高20万トンが供給可能である。

臨海部の工業化の進展で「平荘湖」だけでは心もとなくなり、昭和53年(1978)権現ダムの建設工事が始まった。総貯水容量1112万トン、1日最高30万トンの巨大ダム湖が、昭和57年(1982)9月に実現した。

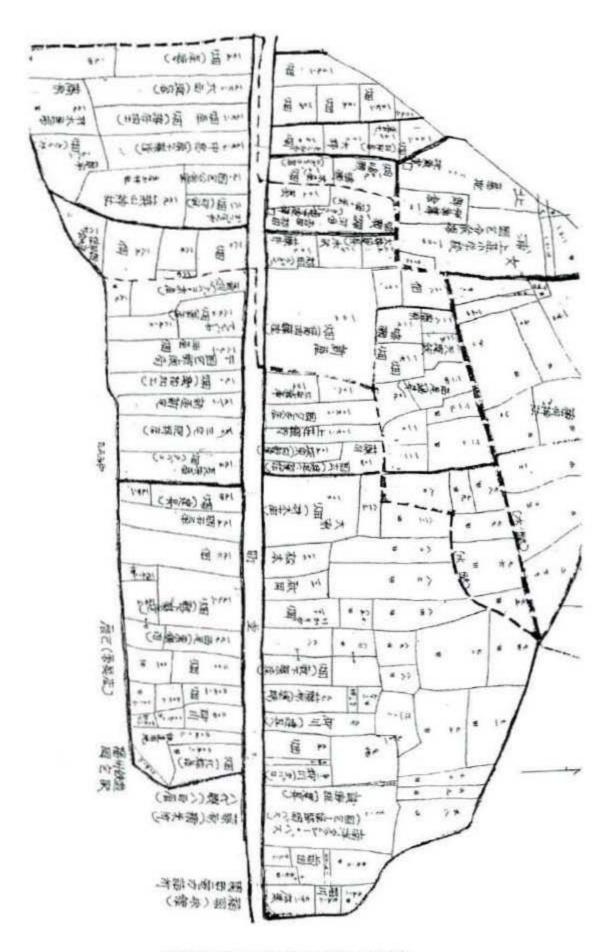
平荘町に建設された2つのダムによって、池尻地区約40戸の民家と多くの古墳群が水没し、中山地区では約40戸の人々が住み慣れた土地と家屋を奪われてしまった。この外、加古川市では工業用地・住宅用地・公共用地への転用が目立つ。何百年という歴史をもち、農家の人々にとって命の綱でもあったため池が消えてゆこうとしている。

補遺

ここから後は、「加古川市史」に書かれていない、国包にかかわる主要な事項をと りまとめたものである。



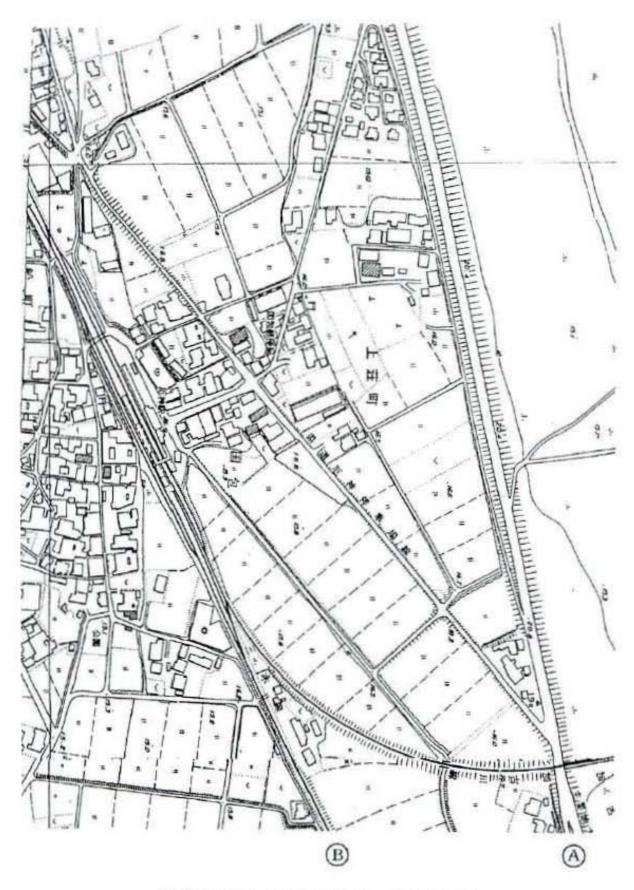
国包の地図 (昭和38年、1963)



昭和初期における国包の町並



国包の地図 (昭和54年、1979)



厄神の地図 (昭和54年、1979)

48. 国包と洪水

私は子供のころに、昔国包村が大水で全村が流されてしまったという話を聞いていた。「加古川市史」を読んだが、このことは見当らなかった。年表に「嘉禄元年(1225)加古川の大洪水」とあるだけである。「兵庫県史」にもこの記録はない。この話について調べてみた。

「印南郡誌」(大正5年・1916)によると今の加古川の本流は、宗佐の西(国包の東)を船町の方へ流れていた。国包村は、井の尻(現日光口)の東から国包の渡しの西側のところにあった。鎌倉時代、御堀河天皇の嘉禄元年8月の大洪水で、川上の堤防が決壊したため、全村流失の災いにあった。村は河床となり、家は流失し、田畑はことごとく河原と化した。その後、本村は出屋敷として数戸の家があった現在の位置に移転し、残ったものは西北の山麓にある井の尻へ移った。現在の加古川は国包の西を流れているが、その昔国包の東を流れていたのである。この結果1つの村が川をへだてて、東と西に位置することになった。井の尻は嘉禄以前の国包の位置と大差がなかったので、当時の人は井の尻を国包村としたと記されている。



国包字限図 (明治10年、1877)

現在でも川の西岸にある井の尻の地所は、国包字花ノ谷・稲中・城ノ下・岡入・河原である。また川の東岸にも川の西にある都染の地所が残っており、加古川の流れが変った事実を証明している。

川にちなんだ字名もたくさん残っている。国包字東河原・中河原、宗佐字北河原・ 西河原・曲渕・石原・出合、船町字下河原など。また宗佐の山の上から眺めると昔の 川筋がわかる。国包字助ノ上・助ノ下が川底にあたっている。

さて、国包の地名の由来であるが、「印南郡誌」には「国包は中世の名田号としているが、誤りで名主の名であるという。このような例が甚だ多いと柳田国男が書いている。」とある。律令制の崩壊にともない、農民はその用益地の私有権を強化するため、土地に自分の名を冠するようになった。これが名田でその所有者を名主(みょうしゅ)といった。名田は平安中期以降の中世を通じて荘園・公領の構成単位であった。また、クニは地境のこと、カネは曲った土地を表し、加古川の湾曲した地形から名づけられたとの説もある。難読の地名である。

その後、国包村は寛永8年(1631)に現在地に移ったとの記録がある。移住後も平地にあるため、元禄16年(1703)、正徳2年(1712)、寛延2年(1749)などたび重なる加古川の洪水で人畜の被害が絶えなかった。

宝暦 6 年(1 7 5 6)大阪中の島で商人として成功し、富を得た国包出身の長浜屋 新六郎が故郷の状態を知り、私財をなげうって、郷里の人々を救わんと立ちあがった。 出水の際人や牛馬が避難できる場所として、村の中央に高台を築いた。この築山(つ きやま)は横11間、縦20間、高さ1丈で、周囲に石垣をめぐらした。

当時は累年の水害のため飢饉の状態であった。この工事により多くの貧民が仕事を 得て救われたと伝えられている。住民は出水のときに、ここに避難して難をまぬがれ たという。

後年この丘の上に、土地の人々が感謝の気持と安全への祈りをこめて、築山神社を 建て、氏神である上之庄神社の遙拝所とした。

参考 上之庄神社

祭神 天照大神·素盞鳴尊·大国主命·豊受大神·住吉大神· 少彦名命·品陀別尊

氏子 井ノ口村・見土呂村・都染村・白沢村・磐村 (寺谷) ・国包村・ 船町村

創立 不詳、明治7年(1874) に村社となる。

祭礼 10月の第1日曜日

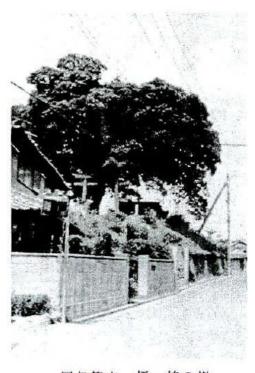
この築山神社に「国包の榎(えのき)・椋(むく)の樹」がある。築山を造ったときに植えられたという伝承がある。加古川市指定の文化財となっている。この樹は樹齢240年と推定され、遠くからは1本の大木のように見えるが、実は2本の榎が、

1本の椋の木を挟むように生えているもので、3本 合わせた幹の周りは約7メートルもある。

明治時代にも加古川の増水による堤防の決壊や橋梁の流失、家屋の被害が続いている。村の古老から床上まで浸水し、牛のかいば桶や家具が流された話を聞いたことがある。

先に書いたとおり、大正10年(1921)から 加古川改修工事が始まり、昭和8年(1933)に 竣工した。このため私は大水にあった経験はない。

平成元年(1989)東播用水事業による加古川 大堰が築かれた。この工事で川床が低くなり、川幅 が広くなった。川底から堤防の頂上まで9.5メー トルある。もう堤防を溢れるような大水は起らない と思われる。昔から洪水に悩まされてきた国包もこ れで安心といえる。



国包築山、榎・椋の樹

49. 国包伊勢講

まず伊勢講について「印南郡誌」の説明を読む。「古くより組織せられた講。講員順番又は一定の場所に、毎月朔日又は15日あるいは隔月または春秋2回等、各講の申し合わせによって定められた日に参集する。皇太神宮を祭り、神酒・洗米および供物をそなえ、そのお下がりを用いて宴会を開き、講員一同団らんのうちに1日の歓楽をなす。

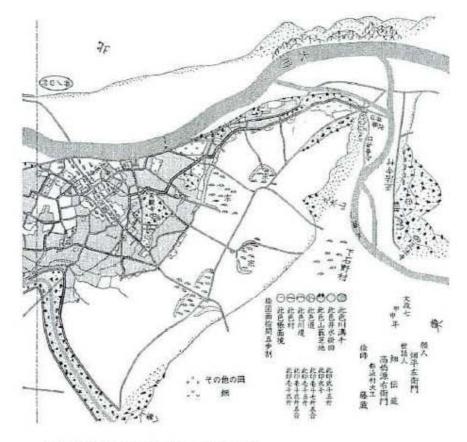
なお、毎月幾分の積立金をなし、全部または2、3の講員が抽せんにより伊勢神宮に参拝することあり。中には講員共有の田畑を有するものあり。これを共同または順番・抽せん等の方法により耕作し、その収穫物によりその費用を支弁する所あり。」と記されている。

国包伊勢講についてみると、明治23年(1890)1月の「国包伊勢講中持財産管理規約」がある。その第1条で「本講ハ伊勢講々員名簿ニ署名捺印ノ講員ヲ以テ団結ス。」と定めている。当時の講員は198名で、東照組・宮比組・五十鈴組・東雲組・加玖山組・旭組の6組に編成されている。

財産目録には、国包字辻ノ外の田6町余が登記されている。先に播磨国郷帳でみた とおり国包村の村高は天保5年(1834)に535石578合と大幅に増えている。

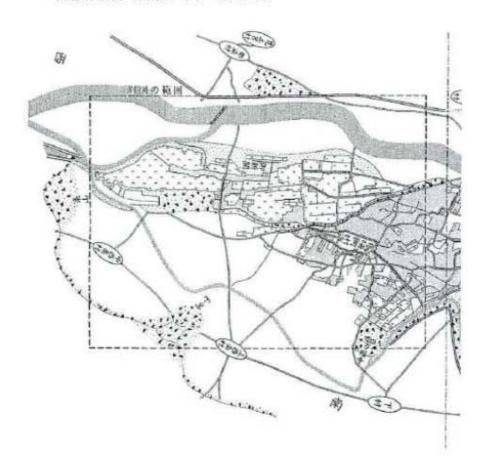
右側

左端が下図 右端に続く

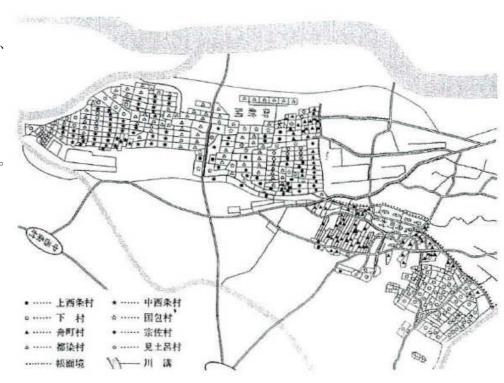


国包村絵図 (文政7年、1824)

左側



当時の村民が協力して新して新田である。これを村共有の形で耕作し、年貢米(御見取米)を収め、引き継が



御新開絵図(文政7年、1824)

れてきたのであろう。明治6年(1873)に地主制度ができたとき、この伊勢講田は「何某外何名」という形式で登記されている。

伊勢講は家督米の分配を定めている。明治44年(1911)の記録では、88石余の家督米があり講員に米1俵(4斗)あて配分している。この米の配分は相当長い期間行われていた。また毎年40円を積みたて、6年に1回全員でお伊勢参りをすることにしていた。しかし、戦後の農地改革の実施により、田畑はすべて解放され、宅地等も順次整理して、現在は山林等を残すのみである。

昭和51年(1976)2月に「国包伊勢講規約」に改訂された。第3条で「本講は祖先の遺志を遵守し、継承したる財産の保全ならびに講員相互の親睦を図るとともに、地域の発展に寄与することを目的とする。」と定めている。講員の資格は明治の規約どおり、国包(国包・厄神・日光口)に居住する世帯主とし、国包より転出したときは資格を喪失する。国包で新宅・別家したとき、および元講員が転入したときは資格を得ると定めている。現在の講員は121名である。

講は各組より選出された管理委員長以下19名の役員により運営されている。保育 園舎の増築、公会堂の建設、屋台の購入などの際に、村へ寄付をしている。

国包伊勢講のように膨大な財産を所有していた伊勢講は珍しい存在といえる。

50. 国包大師講

日光山常楽寺は井ノ口にある真言宗のお寺で、薬師如来を本尊とする。大化元年(645)法道仙人が孝徳天皇の勅願によって、創建されたと伝えられているが、平安末期の嘉承2年(1107)開創といわれる。加古川地域でも古い寺である。壇家は国包・都染・見土呂・井ノ口・白沢・寺谷・船町・野村と広くて多い。



国包公会堂

大師講は講員の家に不幸が出来

たとき、講員が集まってお通夜・葬式のお手伝いをする相互扶助の組織である。いつ ごろできたのかわからない。国包には現在9つの組があり、組はおよそ20世帯から なる。新宅・分家をした者は本家の組にはいっている。

講の規約は別にない。各組に講主がおり、講主の集まりが大師講の運営に当たっている。講で祭壇・まんだら等を購入して講員の利用に供している。

村山を日光山霊園建設の用地として、加古川市に売却して得た金で、昭和63年(1988)に国包公会堂が新築された。従来葬式は自宅で行われていたが、公会堂ができてから、お通夜・告別式はここで行われるようになった。

国包の墓地についてみると、両墓制で埋め墓と詣り墓(まいりばか)に別れている。 埋め墓は先に述べたとおり、1キロメートル離れた加古川の土堤の外にあったが、河 川改修のため現在地(厄神)に移転した。埋め墓を調べると、わが家で一番古い墓は 天保4年(1833)のものである。初代から4代まで《死亡時期、宝永7年(17

文政7年(1824)の絵図(49、国包伊勢講の項に掲載)によると、元の小学校の位置に法道寺があり、その境内に墓地の表示がある。ここが詣り墓である。現在入口に小さな地蔵堂(平成2年、1990改築)が残っている。そのお堂の前に「奉供養大峯山上三十三度」と記した石柱が建っている。私が小学生のころお堂の前で山伏がゴマをたいていた記憶がある。法道寺が何宗のお寺であったかわからないが、役の行者の流れをくむものと考えられる。

わが家の詣り墓も、初代から4代までが1つの墓石の4面に法名が刻まれている。

以上のことから国包の墓地は、文政4年(1821)~文政7年(1824)のころに出来たものと推定される。

時期は不明であるが、詣り墓の整理が行われた形跡が認められる。無縁となった墓石が取り除かれ、大きいものは東側の壁面にならべられている。小さいものは1箇所にまとめてある。昔国包が宿場町として栄えていたころに、繁昌していた人々の墓をみるとき、時の流れと世の浮き沈みを感じるのである。

詣り墓を持っているのは、古くから国包に住んでいた家に限られている。その後国 包へ移ってきた人々は詣り墓を持たない。埋め墓が即詣り墓となっている。昭和61 年(1986)に加古川市斎場が竣工して、土葬から火葬へと変ったこともあり、立 派な墓石が埋め墓にみられるようになった。また、墓地が不足したので2回にわたり 拡張されている。

国包には教泉寺がある。真宗本願寺派に属し、本尊は阿弥陀如来で、天正8年(1580三木城落城の年)玄徳によってはじめられた。

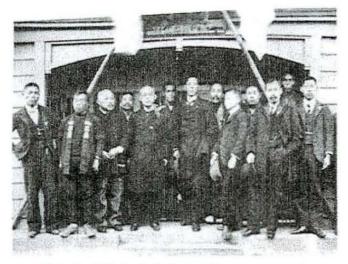
趣が変るが、互助組織として明治36年(1903)に自立講が設立されている。「国包村住民ヲ以テ組織シ、講員互ニ徳義ヲ旨トシ各業ヲ励ミ、分ヲ守リ奢侈ヲ戒メ、 浪費ヲ節シ講員一致協力、勤倹ノ美風ヲ養成シ、貯蓄ヲ為シ自立ヲ企画スルヲ以テ目 的トスル。」とある。

本講貯蓄金は総口数300口と定め、1口につき1ヵ年2円とし、創立以後10年間毎年4回50銭を払込み、期間満了時に元利金を分配するとしている。

51. 国包郵便局

明治4年(1871)前島密によって、新式郵便制度がはじまった。当時政府は財政難のため、金をかけずに全国的組織を早く作る必要があった。廃藩置県で職を失った名主・庄屋等に着眼、名目だけの官職を与え、口米(扶持を改称)を支給して、事務所を提供させ、名誉的に奉仕する郵便役所をつくった。これが現在の郵便局のはじまりである。

国包郵便局は、当時国包が交通の要地にあった関係で、明治7年(1874)12月16日に4等郵便役所として設置され、畑亀逸が郵便取扱役に任命された。明治9年(1876)に植田定平に代り、明治14年(1881)4月に私の祖父畑廉蔵が任命されている。その後大正8年(1919)に父健夫が継ぎ、昭和39年(1964)に私が郵便局長となった。私が退職した昭和63年(1988)3月まで親子3代で107年間国包郵便局長をつとめたことになる。近くの郵便局の歴史を調べてみ

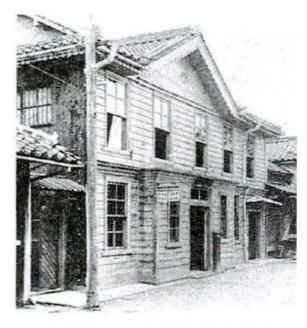


局舎落成記念 (明治33年、1900)

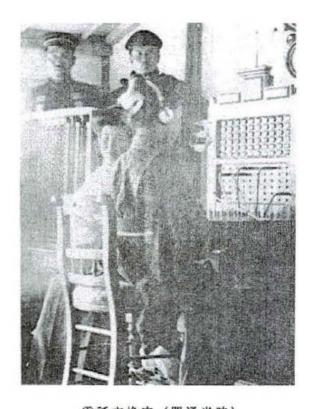
ると、明治の初期は郵便取扱役が短期間で交代している。明治10年代後半に定着し、世襲する例が多くなった。

国包郵便局は開局当初より郵便物の配達事務を取扱った。受持ち区域は上荘町・平荘町・八幡町である。明治19年(1886)に3等郵便局、昭和16年(1941)に特定郵便局となり現在に至っている。昭和12年(1937)までは請負制であったが、この年から集配局の人件費が直轄化され、昭和23年(1948)に局長も国家公務員となった。

戦後郵便区内の戸数は自然増程度で推移してきたが、昭和47年(1972)から都台団地および中西条の高岡団地の造成がはじまり、約1300世帯が増えて、約5000世帯となった。高岡団地は昭和58年(1983)住居表示の実施にともなって、加古川局へ移管された。



大正9年(1920)の郵便局舎



電話交換室 (開通当時)

郵便物の輸送も「御用」の文字を表徴した逓送用挟み箱を用いて、人力で運んでいた。播州鉄道が開通してからは、列車に郵便車を連結して運送した。加古川一谷川間に上下2便があり、厄神駅で受渡しをしていた。局の位置の関係で朝の運送便は早く、朝寝坊して遅れると大変なこととなった。昭和43年(1968)郵便番号制実施にともないスピードアップを計るため専用の自動車便によることとなり、日本郵便逓送

株式会社が設立され、全国的に鉄道便から自動車便に変った。

郵便物の配達も人力から自転車に、戦後はバイクに変り、小包配達用の自動車も配備されている。区内には平荘郵便局(無集配)、上荘および八幡(現在廃止)の簡易郵便局がある。

当局において電報の受付・配達の取扱がはじまったのは、明治40年(1907) 12月である。当時の電報配達受持ち区域は印南郡上荘村・平荘村(一本松・小畑を除く)、加古郡八幡村・加古新村・神野村下西条、美嚢郡別所村石野・下石野・正法寺と広範囲で3郡にまたがっていた。後に上荘村薬栗・小野と平荘村は平荘局へ、加古新村は加古新局(現稲美局)へ移管された。電話通話の取扱は明治42年(1909)にはじまっている。

わが国の電話事業は明治23年(1890)に創始されている。国費の制約もあり自然電話の普及は大都市に限られていた。このため明治35年(1902)に特設電話制度が設けられた。加入者が電話の設備維持を負担することを条件に電話加入の機会を与えるというものである。この制度にもとづいて希望者を募り、56名の申込者を得て大正12年(1923)3月21日に国包郵便局の電話交換事務が開始された。電話の加入区域は上荘村(薬栗・小野を除く)八幡村と別所村石野・下石野・正法寺であった。このようにして誕生した電話であるから、その後の加入者はなく終戦時まで推移した。

戦後、電話の需要が増加し、戦災電話の加入譲渡による移転請求なども加わり、加入者増加の時代を迎える。一方昭和24年(1949)6月に逓信省が郵政省と電気通信省に分割され、特定局の電信電話事業は委託業務として、従来どおり行われることになった。

昭和27年(1952)には日本電信電話公社が発足し、計画的に自動化が推進されることになった。以来、電話の申込者・加入者は毎年増加の一途をたどる。このため交換台の増設、市内ケーブルの拡充、市外回線の増設、要員の増加が循環する状態が続くことになる。

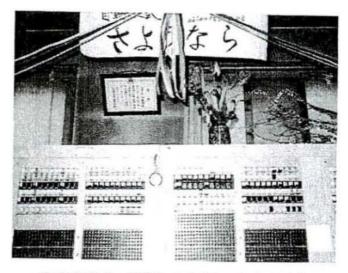
昭和46年(1971)10月、上西条に国包電話局の用地が決まり、建設に取り かかった。ところが土器片等が発見され、工事は中止、発掘調査が行われることとな った。下ノ瀬遺跡で、弥生時代と推定される集落跡である。

昭和48年(1973)3月28日に自動改式が実現し、加古川電報電話局に吸収合併された。この時の加入者は1000名を上廻り、市内・市外交換台も10席、職員も47名の大世帯になっていた。電話交換要員の半数は加古川局へ転勤、半数は退職して、25名で郵政業務に当ることになった。全国の自動改式は昭和54年(19

79) 3月に完了している。

戦災で電話設備も被害が甚だしかったので、戦後神戸・大阪へ電話をかけるのは半日仕事であったし、電話の加入を申込んでも、3年、4年待っても開通しない状態が続いた。現在は自動化でどこでも即時につながるし、特に最近は携帯電話が普及した。当時のことを思うとまさに隔世の感がする。

郵便貯金は明治18年(1885)1 1月から、簡易保険は大正5年(191



電話自動化 (昭和48年、1973)

6) 7月、郵便年金は大正15年(1926) 8月から取扱が開始された。

郵便局の仕事はすべてがサービス業である。局長に与えられた権限は殆んどない。 だから同じ場所に20年も30年も勤められたのである。郵便・電信・電話という通 信業務と、性質の異なる貯金・保険という金融業務を1つの役所で扱うことから、官 庁執務と交代制勤務、内務と外務の関係や、服務・給与の面などの労働問題もあり、 管理に苦労することも多かった。

郵政省はその看板をおろし、総務省の外庁となり、平成15年(2003)4月より公社となる。早くも民営化の議論がされている。果してこれから郵便局はどうなって行くのであろうか。静かに見守ってゆきたい。

明治33年(1900)に国包銀行(資本金5万円、増資で10万円)が大西甚一平により創設されている。この銀行は上荘銀行一播州銀行一神戸銀行へと順次合併されてゆく。そして国包支店も姿を消した。

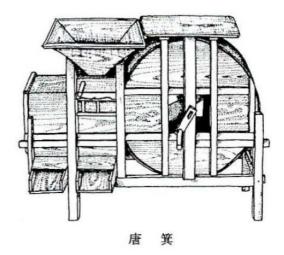
52. 国包の建具

文禄3年(1594)に加古川の舟運が開かれ、慶長9年(1604)には氷上郡本郷から加古川河口の高砂までの運行が可能になった。元文2年(1737)の国包村の明細帳にも、丹波や多可郡から筏で送られてくる木材を商う材木屋が3軒あり、大工4人、桶屋2人、木挽6人がみられた。当時の国包は木材と酒米の集散地であり、また宿場町としてにぎわっていた。

大正初期に発刊された「印南郡誌」によると、国包は唐箕 (とうみ一穀物からもみやちりなどをふり分ける道具)の産地として有名とある。最盛期からみると衰えた感

があるが、製造戸数10戸、年生産400挺。唐 箕屋定七・唐箕屋八十七の屋号が残っている。こ の唐箕作りから発展して建具の職人が生まれたと いわれる。国包の建具が芽ばえたのは120年前 とも150年前とも伝えられる。木挽から唐箕、 唐箕から建具と歩んで、大正時代に30軒余の建 具屋があったという。

まず建具屋の仕事の仕組みをみてみよう。親方が東播地域から京阪神の取引先の大工を回り、注 文を取ってくることからはじまる。その家の建具



一式をまとめての受注である。建具の寸法・デザイン・素材を考えるのが親方の仕事 である。

「木取り方」と呼ばれる職人が、注文にあった木を製材し寸法をとる。材料をそろえる係である。木取りがすむと、あとは1人の職人が寸法の墨付け・穴彫り・みぞ付けといった工作から、組み立て・仕上げまで一貫しておこなう仕組みである。出来上った建具を家にはめ込んで仕事は終る。

昭和46年(1971)広島で開かれた第5回全国木製建具展示会で、国包の吉田利行が内閣総理大臣賞を受賞している。吉田は自分の仕事場に20日も閉じこもり、製作に熱中した。食事はにぎり飯とおかずを丸めた団子、これをお茶で流し込む。正に真剣勝負である。やせてしまったが、一つ一つ木を組んでゆく時のよろこびは、何ともいえないと話している。

国包の建具には、職人気質が色濃く残っている。道具は職人の命という。昔の職人は自分で使う道具は自分で作っていた。カンナ台を買ってきて、自分で穴を掘って、 刃は鍛冶屋に別注する。その道具を50年も使っている。正に道具にその人の血が通っているといえる。ノミだけでも大小4、50本も持ち、一本一本使いこまれた年輪がある。この職人魂は今でも生きている。

数代にわたり幾多の名工を育ててきた伝統を受け継ぎ、細工の精巧さと仕上りの美しさに、手仕事の味がにじんでいる。徒弟制度によってこの技術が代々受け継がれている。職人系図をさかのぼってゆくと、3つの源(滝川芳松・畑虎之助・大柿弥吉)にたどりつくという。古いところは5代目になっている。昭和51年(1976)国包の建具が兵庫県の特産の指定を受けた。当時の建具屋は38軒、150人の職人、年産9億円である。

建具屋はおやじに息子、それに職人2、3人全部で4、5人程度のところが多い。

零細な家内工業である。この規模が一番経営効率がよく、これ以上になるとロスを生ずる。10人以上は2、3軒である。アパート・マンション建設ブームのとき、大手建設会社と提携していたところもあった。

社会の変化にともない国包の建具に大きな波が押し寄せてきた。アルミサッシの普及と後継者難である。和歌山や徳島の建具は、機械を導入して普及品の量産化に踏み切った。国包の場合、販路が周辺に限られていることと、職人気質が強く業界全体の足並みをそろえにくい点が問題である。

お互いの突っ張りあいが、今まで職人の里を支えてきたのかもしれない。業界が足並みをそろえて、共同して仕事をとるとか、製作工程を分業してやることが出来ないと、今後の発展は望めないであろう。昭和28年(1953)に国包建具協同組合が結成され、資材の共同購入や技能者の養成をはじめたが、成果はあがっていない。

昭和初期の不況の時、親方4人が共同して誠働組を作り、需要の開拓をした例や、 3人の親方が共同して1つの会社を運営している例もある。親方衆の世代交代が進ん でいる現在、若い力を結集して伝統を守りながら、新しい展開が期待されている。

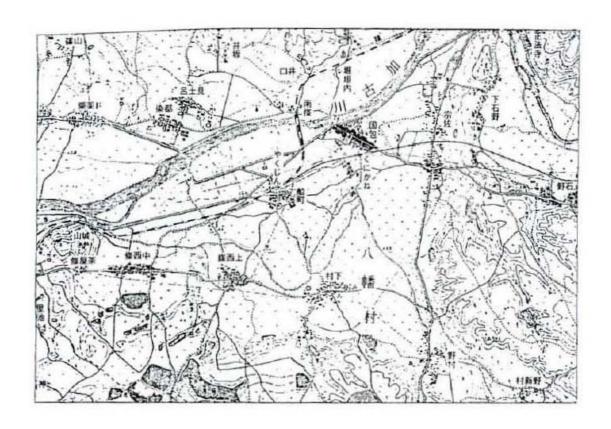
53. 八幡小学校区へ

明治21年(1888)に町村制が実施せられた際、国包村は印南郡に所在するため上荘村に編成された。国包は上荘村7ヵ村のうち一番大きく、全体の3分の1の戸数・人口を持っている。そして川をはさんで2対1の勢力比となり、村政運営にも微妙な影響を与えてきた。

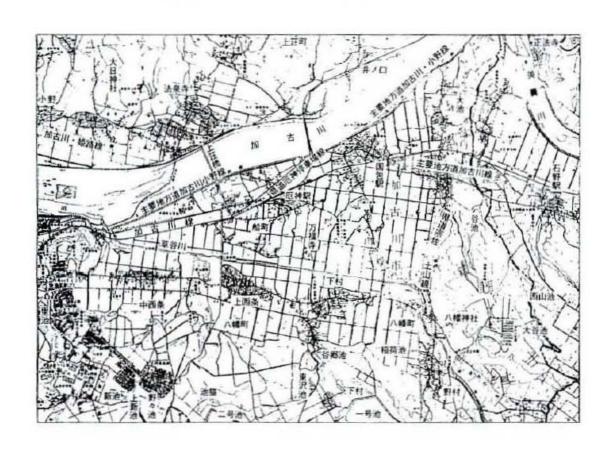
まず小学校の問題である。私は家から見えるところに八幡小学校があるのに、川を 渡って2キロメートルの道を歩いて上荘小学校へ通った。2年生までは国包に分教場 があり、3年生から本校へ行った。

戦後6・3・3制の実施で、昭和23年(1948)に上荘中学校と平荘中学校が合併して組合立両荘中学校が設立された。私の父畑健夫が町内会長のときで、藤原亀次らの尽力により、国包の中学生は本来両荘中学校へ行くべきところを、同校より委託の形をとって、八幡・神野・加古3ヵ村の組合立山手中学校へ通学することになった。50年を経過した今から振りかえると、この決定は国包の歴史を大きく変えることになったのである。

昭和30年(1955)4月に山手3ヵ村が加古川市に合併した。この合併で上荘・ 八幡が同一行政区となった。畠二百三町内会長らが関係の向きとの交渉が実を結び、 昭和37年(1962)4月の新1年生より八幡小学校へ通学することとなった。こ



八幡町の地図 (大正15年、1926)



圃場整理後の地図 (昭和53年、1978)

のとき国包町内会からの児童数が増加するので、運動場用地として4反余の土地を提供している。

農業の近代化・合理化をはかる区画整理と、田畑の冠水や家屋の浸水をもたらす草谷川の改良を目的とした圃場整備事業が、昭和43年(1968)にスタートした。加古川市東部土地改良区(理事長山本勉)が設立され、八幡町と国包地区を対象にした県営事業として、昭和46年(1971)に着工、7年の歳月と12億7000万円をかけて昭和53年(1978)に完成した。

280町歩の田が3反単位に区画整理された。また、カントリーエレベーターの設置、大型コンバインが導入された。曲っていた草谷川もまっすぐに付け替えられ、堤防も高くなって洪水の心配がなくなった。この期間、国包と八幡町の理事・委員・惣代などの交流があり、相互の結びつきを強くしていった。

小学校区の変更にともなって育友会・少年団からはじまり、順次婦人会・老人会・ 消防団などの各種団体が上荘町から八幡町へ移っていった。そして国包および厄神町 内会も上荘町連合町内会から八幡町連合町内会へ昭和59年(1984)4月に所属 を変更した。

現在行政上は上荘町に所属しているが、実質的には八幡町の一員となっている。川の東に1つだけ存在していた国包も、これで自然の状態に還ったといえる。

5 4. 国包簡易水道組合

昔は各戸に井戸があり、つるべで水を汲んでいた。私たち子供の頃から汲み上げポンプに変った。町では上水道が整備されたが、田舎まではなかなか普及しなかった。

昭和30年(1955)に畑滝三らが中心となり、国包・船町の簡易水道が創られた。水源地の井戸からポンプで揚水し、タンクに入れ圧力で送り出すシステムである。

国包の簡易水道は、水質がよく自由に使えるので好評である。加古川市内でもこの ころから昭和35年(1960)にかけて、各地で簡易水道組合が次々と誕生してい る。そのさきがけとなった組合である。

水源地から遠い場所の水圧の問題や、冬の渇水期の対策などもあったが、順調に運営されてきた。私が町内会長となったころから幹線の配水管の漏水が相ついだ。新設してから20年以上経過しているため、古い縄のように故障箇所を修理しても、すぐその隣が漏水する状態であった。このため町内会役員会で、簡易水道を市水道に移管することが決定された。各家庭をまわり説明して同意を求めたが、数名の反対者があった。市水道と交渉したが、全員賛成でなければ受入れできないと拒否され、非常事

態を迎えた。

昭和54年(1979)4月に水道組合を町内会から分離独立し、運営されることになった。幹線を全面的に取り替え、水源地に新たに井戸を掘り再スタートした。

平成13年(2001)各戸にメーターが取り付けられたが、水道料金は従来どおり基本額と家族人員による割増金の合計である。

最近簡易水道組合が次々と市水道に移管されるようになった。国包の住民としては、 いつまでもこのおいしい水をみんなで守ってゆきたいものである。

55. 国包小学校 · 国包保育園

「印南郡誌」により国包小学校の歩みをたどってみる。寺子屋教育として、16人が読書・習字を法道寺の住職により行われていた記録がある。小学校の設置は、明治5年(1872)の学制公布にはじまる。明治6年(1873)法道寺を仮校舎として国包小学校が設立された。明治10年(1877)宗佐・野村・下村・船町の四ヵ村組合の照明小学校に合併し、曲渕小学校(きょくえん、八幡小学校の前身)となる。明治20年(1887)宗佐尋常小学校と改称、明治25年(1892)10月、八幡村立八幡尋常小学校となり同校委託となる。明治35年(1902)八幡村への委託を解き、上荘・平荘組合立平荘尋常小学校の組合に入り、同校の国包分教場となる。

明治36年(1903)4月、国包村を1学区とし、国包尋常小学校(4年制)が設置され、同時に校舎が新築された。明治41年(1908)に6年制となっている。時を同じくして上荘尋常小学校(4年制)が都染に校舎を新築し誕生している。明治42年(1909)同校に高等科を併置している。

大正13年(1924)3月、学校問題で紛議があった記録がある。大正14年(1925)4月に国包尋常小学校は上荘小学校に統合され、国包分教場(1、2年生)になった。この時国包小学校の校舎2棟が上荘小学校へ移築されている。先に述べたとおり昭和36年(1961)3月に国包分教場が廃止され、その年の新入生は1年から上荘小学校へ通学した。昭和37年(1962)4月の新1年生から八幡小学校へ変わった。

国包小学校で永らく教育に当たられた三原伝次先生を忘れることはできない。親子2代にわたって教えを受けた例も多い。先生が老齢で退職されたとき、先生にお子様がおられなかったので、卒業生有志が相はかり、寄付を集めて先生のために小住宅を国包に建てて贈っている。昭和8年(1933)ごろの話である。

国包分教場の廃止によって空いた教室を利用して、保育園の設置が計画された。市

会議員の畑滝三らが中心となり、町内会経営の国包保育園が昭和44年(1969)に 開園された。

国包の園児の外、石野・三 木など三木線を利用しての入 園児もあり順調にスタートし た。園児もだんだん増加し、 135人となり保母も4人に 増えた。2教室では支障がで き、国包伊勢講の寄付を受け 園舎を増築している。



三原先生と世話人 (新居前)

石野・三木の園児を国包駅へ保母さんが迎えに行き、汽車から降りた園児30人ほどを連れて、裏道を通り園まで行く。4月早々には泣く子や、ぐずる子、遅れる子など保母さんも大変である。梅雨があがるころになると、正しく列を作り表情も明るく見違えるようになっていた。この時だけ静かな国包駅がにぎわったのである。

その後石野・三木に保育園ができたため、通学の園児はなくなった。規模を縮小して続けたが、国包も若い人が村を出てゆき、かつ少子化の影響で、園児が減少した。 園の経営が成り立たなくなり、已むなく平成9年(1997)3月に閉鎖された。

平成14年(2002) 明治以来国包の人々になじみの深い国包小学校の建物と増設の保育園舎が撤去された。国包の子供たちを永い間見守ってきた大きなケヤキの木だけが残った。

56. 厄神町の分町

大正2年(1913)4月に播州鉄道が開通し、厄神駅が設置された。当初駅名は「見土呂」の予定であったが、営業開始の際「国包」になった。大正5年(1916) 11月に三木線が開通し国包駅ができたので、厄神駅と改称された。

この時地元の地名をとらず「厄神さん」から厄神という名が選ばれた。駅の南東約2キロメートルにある宗佐の八幡神社の厄よけまつりが厄神祭である。古くから播州の三大祭のひとつに数えられ、2月18日、19日の人出がざっと20万人、年に一度この駅が忙しくなるときである。駅前は参拝者であふれ、臨時列車・臨時バスが走った。神社の境内にはサーカス・見せ物小屋が、参道には出店が並んでにぎわった。

マイカーの時代を迎えて、様子がすっかり変ってしまった。

八幡神社に関する次の伝説が残っている。

奈良時代末期に飢饉が続き疫病が蔓延し、その上政争が繰り返されるなど、世の中はきわめて不安な状態であった。当時称徳女帝の看病禅師として政界に入った弓削道鏡は、たちまち天皇の寵愛を一身に集め、大臣禅師や法王という高い地位に登ってゆく。やがて皇位を得ようとの野心をおこした。そして九州宇佐八幡宮の神託に「道鏡を天位につけたならば、天下は太平になろう」とのお告げがあったと流布させた。

これには天皇も心を傷められ、神託の真偽を確かめるため、和気清麻呂(733一799)を勅使として宇佐神宮に派遣することになった。清麻呂は都をたち、数日後野村の渡し(八幡神社の近くにあったと思われる)にやってきた。道鏡は清麻呂を九州に行かせまいと手下をさし向け、この地で清麻呂を殺害しようとした。その時空はにわかに曇り、稲光や雷鳴とともに大粒の雨が降りはじめ、山中より巨大なイノシシがとび出してきて、道鏡の手下をやっつけた。おかげで清麻呂は無事に川を渡り、九州へむかうことができたという。加古川の流れが、現在の流れと異なっていたことを裏づける伝説である。

厄神駅ができて駅前に家が建ちはじめ、やがて駅前通りを形成するに至る。会社・ 旅館もできた。昭和26年(1951)に上荘村が駅から上荘橋に至る道路沿いに村 営住宅10戸を建設・分譲している。

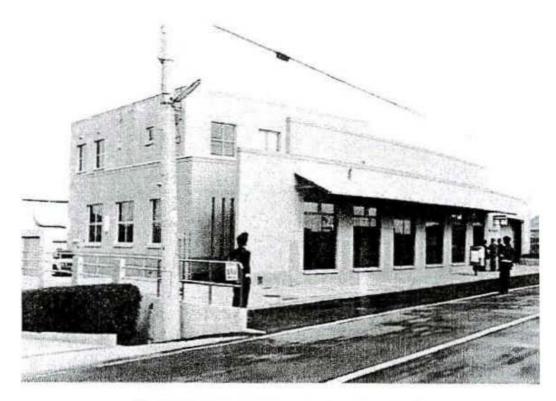
私は昭和39年(1964)に国包郵便局長を拝命した。局舎が老朽狭隘で業務運行に支障があったので、局舎の新築に取り組んだ。国包に適当な土地が求められなかったので、昭和42年(1967)4月、厄神に新局舎が完成し移転した。私も国包

から厄神へ通勤し、ここですごす ことになる。駅前から村住までの 間に順次家が建ち町並ができてい った。

厄神地区は船町・国包から移ってきた人が多く、これに近在の村の出身者で形成されている。国包本村まで1キロメートルの距離があり、世帯数も80近くになってきたので、昭和53年(1978)に町内会独立の気運が高まった。山本日出雄・岸本光次・畑宗俊が



国包郵便局舎 (昭和42年、1967)



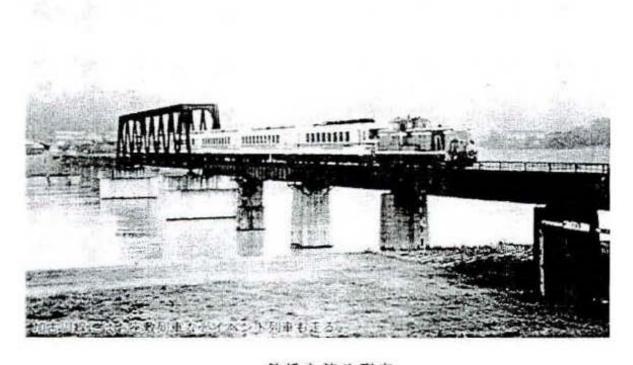
国包郵便局舎 (昭和63年、1988)



厄神公民館 (平成11年、1999)



新厄神駅



鉄橋を渡る列車

中心となり、住民アンケート調査を実施、4分の3の賛成を得た。国包町内会へその旨の申し入れがあった。丁度私が町内会長のときで、昭和54年(1979)4月の町内会総会に提案した。本村には反対の意見が多く、賛否対立の状況であった。参加者全員の投票で決定することになった。投票の結果は僅か4票の差で分村がが可決された。当時の緊迫した模様を今でも覚えている。

難産であったが厄神町内会が誕生した。これで国包村に国包・厄神・日光口(井の尻、加古川市合併時に改称)と3つの町内会が存在することになった。国包村の所有する財産は3町内会共有とし、先の日光山霊園のため売却した村山の代金は、3町内会長の申し合せにより、厄神分町時の世帯数(国包229・厄神75・日光口23)の比率により配分された。

昭和63年(1988)2月、国包郵便局の新局舎が竣工した。私はこれを最後の仕事として3月に退職した。旧局舎は近畿郵政局より厄神町が払下げを受け、公民館となった。10年間の制約期間が過ぎたので、平成11年(1999)に取り壊し新公民館が建設された。

平成5年(1993) JR加古川駅周辺の鉄道高架事業が認可された。これにともなって加古川機動車区が厄神駅の北へ移転が決まった。平成11年(1999) に新しい厄神駅が完成し営業を開始した。加古川機動車区も移転してきた。加古川市の北の玄関口として、駐車場・自転車置場・バスターミナルを新設、道路・公園・運動場など周辺の整備が行われ、見違えるように変った。

新しい町内会は誕生以来、町内会長を中心に団結して、屋台の購入、下水道の整備など着々と力強い歩みを続けている。

57. 阪神・淡路大震災

平成7年(1995)1月17日午前5時46分、強い地震に襲われた。阪神・淡路大震災である。震度七という未曽有の激震で、多数のビル・家屋が崩壊、JR・阪急・阪神などの鉄道が寸断された。阪神高速道路なども直撃され、一部が倒壊・落橋した。死者6433人、負傷者4万人以上という大惨事になった。

わが家でもテレビが台から落ち、食器戸棚の食器が散乱し、温水器のパイプが切断 して水が溢れていた。裏の土塀も倒れた。

国包地区は加古川の堆積した砂礫層の上に建っているので地盤は弱い。近在の町に 比べて被害が大きかった。屋根瓦のずり落ちた家屋、屋根の棟瓦が崩れた家が数軒み られた。また墓地の墓石もたくさん倒れていた。 震災により東西交通が分断され、緊急物資も運べない状態となった。国包の町中を通る昔の湯山街道は、現在県道加古川三田線となっている。幅員 6 メートル、昔は田舎にしては広い道であったが、今は自動車の往来で狭くなった。震災後この道路の交通量が急激に多くなった。毎日夜中でも大型車が多く走るので、余震が続いている感じであった。阪神方面への迂回路となったためである。

マイカー時代を迎えて車の量が増え、朝夕の通勤時はもとより日中も車の往来が絶えない。国包の町も住宅地でなくなってきた。この事態を打開するためにはバイパスの建設が必要である。戦後早い時期から加古川市・兵庫県に陳情するなど努力してきた。圃場整備の際にも検討されたが、まだ実現していない。大型車の通行禁止などで対応しているが、バイパスの建設は国包の悲願である。

同じように加古川線の乗客も増加した。谷川廻りの迂回路として脚光を浴びたのである。その存在が認められたのか、加古川線の電化が決まり工事もはじまっている。

また、この地震は国包に 大きな変化をもたらした。 古い大きな家が被害を受け、 修理に多額の経費を要する ため、地震が引き金となり 取りこわされるものが相つ いだ。この結果、国包の古 い町並は消え去った。

厄神駅の前に「望理(まがり)の里」の案内板がある。ここにある「国包の町並」はこの度の地震で消滅した。「建具の里」は先に記したとおり。もう一つ「せいめいさん」が表示されているので紹介する。



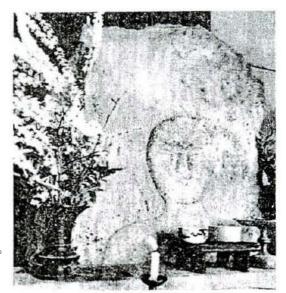
国包の町並 (昭和初期)



国包の町並 (昭和初期)

せいめいさんは厄神駅をつくる際、付近の深い井戸を掘っているとき、井戸のふたとして埋まっていたものだという。流紋岩の石棺のふたに彫られた石仏である。重いためトロッコで近くにある小さなお堂に運び、祭ったという。

掘るときにツルハシが当って、お顔が少し欠けている。人間の頭より一回り大きい頭部、つりあがった目と眉、長い鼻、ちょっと口端が上りぎみで異様な感じがするせいめいさんである。せいめいさんは、なんでも病気を治してくれるといい、ハメ(まむし)の神さまだという。



せいめいさん

せいめいさんから平安時代の陰陽師安倍晴明が浮ぶが関係はなさそうだ。

このお堂は明治10年(1877)の字限図には「青面堂」の表示がでている。昔からここに祭られていたお堂の主は、高さ20センチ程の小さい石仏である。その横に大きなせいめいさんが並んでいる。せいめいさんの名は青面堂からきていると思われる。

お堂の前にふたかかえもあるムクの木がある。昔は付近一帯が森だったという。「森の本」の字になっていて、昔豪族が住んでいたとの説もある。

58. 私の散歩道

私は昭和63年(1988)3月に定年退職した。そのとき選んだ散歩道が、国包から美嚢川の合流点まで約2キロメートルの加古川沿いの道である。爾来毎日歩いて、はや15年になる。

私の一日は散歩ではじまる。堤防上に立つと川下にJR加古川線の鉄橋・上荘橋、 その先に加古川大堰がみえる。川の向うには加古川ゴルフ場・観光果樹園・みどろフルーツパーク・国民宿舎みどろ・加古川養護学校がある。この堤防が県道加古川小野線になっている。車の往来がはげしく横切るのが大変である。

川原におりる。この川原で小学生のころ兵隊ごっこをしたこと、青年たちが野球チームを作り活躍していたこと、村民の運動会で楽しい一日をすごしたことなどが思い出される。

大堰の工事で両岸がコンクリート壁となり、昔の面影はすっかりなくなった。「国 包の渡し」の跡を示す表示板がある。清流加古川も今は汚染され見る影もない。ハイ ジャコを釣り、うなぎ・なまず を捕り、えびをすくい、また水 泳に興じた若い日がなつかし い。

昔は鮎がたくさん獲れた。今は友釣りだけであるが、投げ網や、川に網を引いて舟で追い込む漁法が行われ、その漁火は風情があった。

堤防の上に国包水質自動観測所がある。その対岸には市立漕艇センターがあり、市民や大学生のレガッタが行われている。その背後に日光山常楽寺がある。その後方に日光山霊園の墓石の山がみえる。その山の向うに火葬場がある。

川原に最近幅員 8 メートルの緊急道路が作られた。マラソンコースとして利用されている。途中に宗佐の稲荷神社があり、その前を亀の井堰が流れている。美嚢川の合流点のすぐ北を、山陽自動車道の橋が架かり、そのむこうに加古川上流浄化センターの白い建物がみえる。

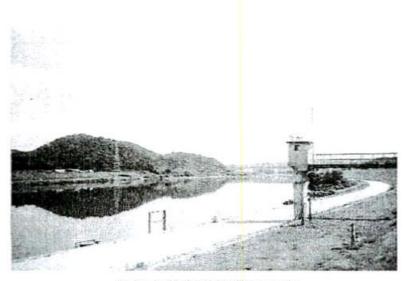
鴬のさえずり、つくし、鮎釣り、キリギリスの鳴き声、ユリカモメ、鴨の飛来が四季の移り変わりを知らせてくれる。川沿



国包の渡し(昭和初期)



レガッタ



国包水質自動観測所の塔

いの冬はさすがに厳しい。野草も豊富で四季それぞれの花を友として歩いて行く。

帰り道、堤防をのぼると眼下に国包公会堂、小学校跡、稲荷神社が広がる。坂を下るとそこは墓地である。墓石の群の中でひとりたたずみ、先人たちの歩んだ道のりを

偲ぶ。

加古川の舟運と宿場町として栄えた村、この村を支えてきた綿作り、唐箕・建具などの産業、またそれぞれの家にも栄枯盛衰の歴史がある。その浮き沈みの跡をたどると感慨無量である。

時代の大きな流れに対して、人間の力はいかにも微力であることを知る。新しい時代を迎えてこれから国包はどんな道を歩むのであろうか。私に残された時間も僅かである。一日一日が健康・平和で有意義であることを祈りながら、歩き続けている。

あとがき

発刊の動機と目的にしたがって、「はしがき」の要領で編集した。市史の執筆者が多く、先生方それぞれの文章に個性があり、その時代の特殊な言葉や専門語もある。できるだけわかり易く、自分の言葉で書くように心がけたが、不十分なところもあると思う。

国包に係わる項目はできるだけ取りあげ、関連する箇所へ挿入したので、散漫になったきらいがある。また、私が経験したことを加えたため、自分史の色彩をおびた点ご寛容を願いたい。

散歩の友である畑幸夫さんから、国包の昔の話をいろいろ承り大変参考になった。 この外編集にご協力をいただいた次の方々に厚く御礼を申し上げたい。(敬称略・順不同)

畑 弘文 畑 東助 柳川 正二郎 岸本 揚一畑 幸平 鈴木 信三 鈴木 みさを 滝川 吉則娘がパソコンを打ち、これを息子が整理編集してヤット出来あがった。 平成15年(2003)6月

参考文献 • 史料

- ○加古川市史
- ○加古のながれ (加古川市)
- ○明治・大正・昭和初期の加古川〈写真集〉 (加古川市)
- ○増訂印南郡誌
- ○神戸新聞
- ○兵庫県史
- ○ニューひょうご (兵庫県)
- ○播磨国風土記 (播磨学研究所)
- ○伝承の高瀬舟(吉田省三)
- ○国包の人・畑平六と亀之井堰 (阿部俊彦)
- ○古地名新解 (石見完次)
- ○八○年のあゆみ (上荘小学校)
- ○創立百周年記念誌「曲渕」 (八幡小学校)
- ○いしずえ(加古川市東部土地改良区)

編集者のあゆみ



はた ともお 畑 偕 夫

編集者

- ○大正12年(1923)2月生まれ。上荘小学校・旧制県立加古川中学校卒。
- 〇昭和16年(1941)国包郵便局勤務
- ○昭和19年(1944)1月現役兵として大阪信太山野砲隊に入営。満州勃利 で初年兵訓練。

7月動員下令。(同年兵・戦友は山下将軍に率いられ、ルソン島で米軍と闘い 殆んど戦死する。)

幹部候補生に採用され、教育のため内地に帰る。陸軍少尉。終戦。復員・復職。

- ○昭和42年(1967)国包郵便局長
- ○昭和53年~54年(1978~79)国包町内会長(水道組合長·保育園長)
- ○昭和63年(1988)局長退職
- ○平成 5年(1993) 勲五等瑞宝章
- ○編集発行した本
- 加古川カトリック教会史
- 加古川カトリック教会の源流をたずねて
- 信太山同年兵の記録
- ルソン戦記・戦車第二師団の記録、生還兵士の証言

年 表

		牛	表			
和	暦	西曆		加 古 川		一般
用明え	天皇2	587		鶴林寺を聖徳太子が秦河勝に命じて建立(鶴		
				林寺縁起)		
	15	600		隋に朝貢(倭国伝)		
大化	元	645		法逍仙人 日光山常楽寺をはじめる(伝承)	6-	大化の改新
天武	元	672				壬申の乱
文武	4	700		この頃西条廃寺、山角廃寺創建		
大宝	元	701		この頃石守廃寺創建		
和銅	3	710				平城京遷都
	5	712				古事記完成
	6	713		慈心 報恩寺をはじめる		風土記編纂
養老	4	720				日本書記完成
天平	13	741		この頃賀古の駅設置		国分寺建立
延暦	13	794			10-	平安京遷都
貞観	6	864				富士山大噴火
	10	868	7. 8	播磨大地震		
康保	3	966				書写山円教寺を開く
保元	元	1156			7-	保元の乱
平治	元	1159			12-	平治の乱
文治	元	1185			3.24	平家滅亡
建久	3	1192			11-	鎌倉幕府成立
嘉禄	元	1225		加古川の大洪水、国包村全村流失		
文永	11	1274			10.20	文永の役 (元来襲)
建治	元	1275		平之荘神社創始		
弘安	4	1281			7. 1	弘安の役(元来襲)
元弘	3	1333			5.22	鎌倉幕府滅亡
健武	元	1334				健武の新政
	3	1336			5.25	楠木正成湊川に死す
曆応	元	1338			11. 7	室町幕府成立
応永	4	1397	4.15	鶴林寺本堂再建		
	19	1412	11.14	大地震		
	32	1425	7.25	加古川の大洪水、流死者1000人		
嘉吉	元	1441				嘉吉の乱
応仁	元	1467			1.18	応仁の乱
天正	元	1573	7.20	神吉城落城 8.10 志方城開場		室町幕府滅亡
	6	1578				
	8	1580		玄徳によって教信寺をはじめる	1.17	三木城明け渡し
	10	1582			6. 2	本能寺の変

和	暦	西暦		加 古 川		一般
文禄	3	1594		加古川舟運開く(瀧野一高砂)	9-	太閤検地
慶長	5	1600		池田輝政 姫路城入城	9.15	関が原の戦
	6	1601		一本松新村開村		
	8	1603				江戸幕府成立
	9	1604		加古川舟運(本郷-高砂)完工		
	20	1615			5-	大阪夏の陣 豊臣氏滅亡
元和	8	1622		井ノ口村から出て白沢新を開発		
正保	3	1646		加古川筋漁業取締権 都染村松尾五郎兵衛に		
				与えられた		
承応	2	1653		池尻村中島新田2反9畝開発		
万治	2	1659		この頃から加古新の開発具体化		
元禄	7	1694		下村の本岡家 船町大工八左衛門により建て		
				られる		
	15	1702			12.15	赤穂浪士討ち入り
宝永	4	1707			11-	富士山大噴火
元文	2	1737		国包村明細帳		
延享	3	1746	8.24	台風にて大被害		
寛延	2	1749	1.16	寛延大一揆		
			7. 3	加古川洪水 死者多数		
宝曆	6	1756		国包長浜屋新六郎 築山を造る		
	10	1760		里村庄屋 彦九郎弾劾願い出る		
明和	7	1770		美嚢川に川舟就航		
文化	元	1804			4-	播州名所巡覧図絵発刊
	8	1811	3. 5	伊能忠敬 測量別動隊上荘を通り国包で宿泊		
				三木へ向かう		
	13	1816		国包村平左衛門 亀之井用水路開削		
				(文政7-1824完成)		
天保	4	1833		天保加古川筋大一揆		
			9.13	国包、見土呂、芝、西条で打ち壊し		
	8	1837			2-	大塩平八郎の乱
	10	1839	4.26	加古川洪水 田地30町歩流失		
	12	1841	8-	稲岡九兵衛 木綿問屋創業		
嘉永	2	1849		上之荘神社 舞台拝殿造営		
	3	1850	9.10	加古川洪水 一帯海となる		
				平之荘神社本殿再建		
安政	元	1854				日米和親条約締結
						近畿東海大地震

和	暦	西暦		加 古 川		一般
元治	元	1864			6-	ジョセフヒコ 日本初の
						新聞発行
慶応	2	1866	8. 6	洪水、家屋30軒流失		
	3	1867			10.14	大政奉還
明治	3	1870			8.20	電信開通(神戸-大阪)
	4	1871	11. 5	寺家町郵便取扱所開設	7.14	廃藩置県
					11. 2	姫路県成立(7日後飾磨
						県に改める)
	5	1872			8. 3	学制頒布
					9.13	鉄道開通(新橋-横浜)
	7	1874	12.16	国包郵便取扱所開設	5.11	鉄道開通(大阪-神戸)
	9	1876			8.21	飾磨県などを統合 兵庫
						県となる
	10	1877		中村、芝村を合併養老村となる		西南戦争
	11	1878	12-	寺谷新、蔭山新を合併し磐村に		
	12	1879	1. 8	加古川村、町制実施		
	14	1881	3.11	大雨出水 加古川橋流失		
	15	1882	2.15	宗佐村に曲渕小学校開校 (現八幡小学校)		
	17	1884			11-	姫路歩兵10連隊設置
	18	1885		多木製肥所創業		
	21	1888	12.23	山陽鉄道 明石-姫路間開業		町村制実施
	22	1889	2.22	印南郡加古川町、西河原村、木村、友沢村、	2.11	大日本帝国憲法発布
				稲屋村 加古郡へ	7. 1	東海道本線全通
			4. 1	寺家町、篠原町が加古川町に合併		
			8.26	加古川大出水		
	23	1890	4.23	加古川増水 橋梁、堤防破損		
	24	1891	11-	稲岡商店 タオル製造をはじめる		
	25	1892	7.24	加古川増水 堤防決壊、加古川橋流失		
	26	1893	4. 1	平荘村、上荘村組合立平荘小学校設立	3.25	電話交換 神戸で開始
	27	1894			8. 1	日清戦争
	29	1896	12. 3	日本毛織株式会社設立認可		
	30	1897	4. 1	県立農学校開校	4. 1	第10師団姫路に設置
	31	1898		加古川河身改修期成同盟結成		
	32	1899	5.27	日毛加古川工場操業開始		
	33	1900	6.29	国包銀行創設		
	34	1901			5.27	山陽本線開通
	36	1903	4. 1	上荘尋常小学校、国包尋常小学校設立		

和	暦	西暦		加 古 川	_	一 般
明治	37	1904			2.10	日露戦争
	38	1905			9. 1	神戸製鋼所設立
	39	1906			4. 1	播但線全通
	40	1907	8.26	暴風雨 加古川氾濫		
	41	1908			4. 1	義務教育6年となる
	42	1909	3-	平荘高等小学校廃止		
			8.17	加古川町に初めて電灯がつく		
	43	1910				日韓併合
	44	1911	1.25	播州鉄道敷設認可		
			5.18	播州鉄道会社設立		
	45	1912	4. 1	加古郡立高等女学校開校		
			5.28	加古川町電話開通式		
大正	2	1913	3.28	八幡村役場落成式		
			4. 1	播州鉄道 加古川国包間営業開始		
			8.10	播州鉄道 国包西脇間営業開始		
			12. 1	播州鉄道 加古川高砂間営業開始		
				この頃上西条の望塚で銅鐸発見		
	3	1914	9.25	播州鉄道 高砂浦線営業開始	7.28	第1次世界大戦
	4	1915	3. 3	播州鉄道 北条線開通式		
			7. 5	別府軽便鉄道設立		
			9.12	播州鉄道 三木線起工式		
	5	1916	11.13	播州鉄道 国包別所間営業開始		
			11.26	地震(震源地、明石海峡東部)		
	6	1917	1.23	播州鉄道 別所三木間開通		
	7	1918		加古川改修工事開始	8. 2	シベリア出兵
	8	1919	5. 1	加古川駅舎(桜島駅から移築)		
			6-	日本毛織印南工場竣工		
	9	1920	11-	雁戸井水利組合復活	1.10	国際連盟発足
	10	1921	8.30	別府軽便鉄道開通(野口線)		
	11	1922	4. 8	加古川高等女学校(県立移管)	3. 3	全国水平社創立
	12	1923	3. 7	別府軽便鉄道土山線開通	4. 1	郡制廃止
			4.11	播丹鉄道となる	9. 1	関東大地震
			5. 6	播丹鉄道中村線開通		
	13	1924	4. 1	県立加古川中学校開校	8. 1	阪神甲子園球場完成
				上荘村で学校問題(国包分校)から紛議		
			7-	小作争議から水争い(八幡村、上荘村)円満解決		
			12.27	播丹鉄道谷川線開通		

和	暦	西暦		加 古 川	-	一般
大正	14	1925	4. 1	国包尋常小学校を上荘尋常小学校に統合、国包	7.12	ラジオ放送開始
				分教場設置		
			8-	平荘村の小作争議解決		
			12-	八幡村の小作争議解決		
昭和	2	1927	3.28	新国道開通	3.7	奥丹後地震
	3	1928	2-	上荘橋架替工事成る		
	4	1929	3.20	加古川町と鳩里村合併		世界大恐慌
	5	1930	12.25	神姫自動車 新バス路線 (加古川―都染)		
	6	1931			4.18	明石原人発見
					9.18	満州事変
	7	1932	7. 2	豪雨 加古川浸増水 (三木の家屋流失)	3. 1	満州国建国
					5.15	五・一五事件
	8	1933	11.19	加古川改修工事竣工式		
	9	1934			9.21	室戸台風
	10	1935	4.22	トラピスチヌ修道院聖母園献堂式		
	11	1936	6.15	県立加古川病院開院	2.26	二・二六事件
			8-	日岡山頂 聖徳閣竣工		
	12	1937	1-	八幡村立診療所竣工	7.7	日中戦争
			3.15	加古川町と氷丘村合併		
				農村文化協会設立		
	13	1938	8.12	高射砲第三連隊開隊式		
	14	1939			5.11	ノモンハン事件
					9. 1	第二次世界大戦
	15	1940	10.13	第66部隊設置(神野村)		
	16	1941	4. 1	米穀購入通帳発行	4. 1	国民学校令公布
			8. 1	加古川第2陸軍病院開設(国立病院—甲南病院)	12. 8	太平洋戦争
	17	1942		高射砲第3連隊神戸へ移る	4.18	米軍本土初空襲
				陸軍通信学校教育隊		関門海峡トンネル開通
					6. 5	ミッドウェー海戦
	18	1943		播丹鉄道国有化		
	19	1944	11.24	加古川初空襲を受ける	7.7	サイパン玉砕
	20	1945	5.20	兵庫通信学園開園	3.10	東京大空襲
					6.23	沖縄陥落
					8.15	終戦
					12-	農地改革
	21	1946	12.21	南海大地震	2.17	新円の発行
	22	1947	4.22	組合立山手中学校設置	4. 1	新学制実施

和	暦	西暦		加 古 川	-	一般
昭和	22	1947	7-	加古川ダム工事完成	5. 3	日本国憲法施行
	23	1948	1.18	村立上荘幼稚園開園	4. 1	新制高校発足
			5. 5	村立平荘幼稚園開園	5. 6	シベリア引揚始まる
			6.29	加古川中、高女共学 折半交流	6.28	福井大地震
			10-	トラピスチヌ修道院 西宮に移る		
			12.22	組合立両荘中学校設置		
	24	1949	5-	加古川学園発足	4. 1	姫路工大開校
	25	1950	6.15	加古川市誕生	6.25	朝鮮戦争
					9.3	ジェーン台風
	26	1951	10. 1	別府町 加古川市に合併	9.8	対日講和条約締結
			10.20	平荘小学校完工	12.18	神戸電鉄(三木-小野
				厄神に上荘村営住宅造成		開通)
	27	1952	7. 1	降雨で曇川氾濫 浸水100戸		
	28	1953	7.16	国包建具協同組合技能者養成所開所式	7.27	朝鮮戦争休戦
			9.25	台風13号 家屋半壊66		
	29	1954	5.20	合併賛否の住民投票(八幡村)	7. 1	高砂市誕生
			8. 1	志方、東志方、西志方3村合併(志方町)		
	30	1955	4. 1	八幡、上荘、平荘村 加古川市に合併	3.31	稲美町誕生
			4. 8	八幡幼稚園開園		
			8.28	東播水上選手権大会(上荘プール)		
				国包船町簡易水道工事竣工		
	31	1956	9.15	市立加古川養老院開設(池尻)		
			9.30	東神吉村、西神吉村、米田町の一部 加古川市		
				~合併		
	32	1957	9.12	日岡山配水池竣工式		
	33	1958	12-	上荘橋新築工事着工		
			12.20	平荘幼稚園竣工		
	34	1959	3.30	池尻橋(潜水橋)竣工式		
			6.21	加古川電話局自動ダイヤル化		
			8.12	池尻橋流失		
			9.26	伊勢湾台風		
			11. 1	上荘橋下流の仮橋開通		
	35	1960	1-	加古川市民病院竣工		
			4. 1	老人ホーム永楽園開園式(池尻)		
			4.16	上荘橋竣工式		
			6. 4	池尻潜水橋工事着工		
			9. 4	磐ぶどう園起工式		

和	暦	西暦		加 古 川	-	一般
昭和	36	1961	3-	上荘小学校国包分校廃止	9.16	第2室戸台風
			6.27	豪雨 県災害救助法発動 曇川氾濫 市中心部		
				浸水 潜水橋流失		
			10. 1	国鉄東加古川駅開業		
	37	1962	4. 1	国包1年生八幡小学校へ	4. 1	阿閇村 播磨町となる
			4.24	私立若草幼稚園開園(山角)	12.25	大中遺跡発掘
			8.17	県が神野町に2000戸の団地造成(5年計画)		
			9.21	都染ぶどう園完成		
			12.25	又平新田(池尻)の古墳 播磨最古の古墳とわ		
				かる		
	38	1963	2.25	平荘湖古墳群(カンス塚古墳など)調査開始		
			4. 1	平荘ダム起工式		
			6. 8	平山遺跡(池尻)発掘		
			12.25	西条古墳群の発掘		
	39	1964	4. 1	県立東播工業高校開校	6. 1	姫路城復元
			4.28	養護老人ホーム移転 (山角)	10. 1	東海道新幹線開通(東
						京一新大阪)
					10.10	オリンピック(東京)
					10.30	第2神明道路開通
	40	1965		加古川養護学校開校	7. 1	名神高速道路全通
			8.11	神野水源地送水開始		
			9.10	台風23号(災害救助法適用)		
	41	1966	3.30	カンス塚古墳再調査		
			3.31	市内7農協合併(加古川市農協)		
			4.15			
			7.12	平荘湖(加古川工業用水ダム)完成		
	42	1967	3-	下水終末処理施設完成(尾上)		
			4.10			
			5.24	11/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1		
			11-	八幡町からマツクイ虫禍広がる 		
	43	1968	3-	天坊山古墳発見(小野)	4.25	東名高速道路開通
			12-	県営神野団地完成		
	44	1969	2.21	小門口、加古川陸橋完成	7. 1	老人大学いなみの学園
			3.31	WELL TARK TOOM OUT OF		開講
	4-	10==	4. 1	国包保育園開園	7.20	アポロ11号月面着陸
	45	1970	4. 1	陵北小学校開校	3.14	万国博工クスポ70
				陵北幼稚園開園	3.31	よど号ハイジャック

和	暦	西暦		加 古 川	-	一 般
昭和	45	1970	5.25	新市庁舎で執務開始		
			6.14	大雨で上荘橋 橋脚陥没		
			8. 7	神鋼加古川1号高炉火入式		
			9.25	上荘橋再開通		
			12.11	池尻橋開通		
	46	1971	4.20	グライダー専用滑空場開所式(薬栗の河原敷-	3.14	神戸市電廃止
				関西初)	10.10	NHKカラーテレビ放
			6. 9	第5回全国建具展示会で国包の吉田利行が総理		送
				大臣賞		
			9. 4	第20回全国農業コンクールで上西条の奥平謙		
				三が農林水産大臣賞		
			10.21	国包電話局建設用地(上西条)で土器片発見		
				発掘調査		
			12. 1	精薄者更生施設つつじ園オープン (山手)		
	47	1972	5. 2	観光果樹園完成(見土呂)	1.24	グアム島で横井庄一発
			12. 6	平荘湖に鴨の餌場設置		見
			12.25	上西条の宮山遺跡で弥生時代の遺跡発見		高松塚古墳で壁画発見
			12.27	粗大ゴミ粉砕装置完成(石守)	2.19	あさま山荘事件
					3.15	山陽新幹線開通(新大
						阪一岡山)
					5.15	沖縄 本土復帰
					10. 1	神戸銀行と太陽銀行が
						合併
	48	1973	1.16	神鋼加古川2号高炉完成	1.27	ベトナム平和協定
			3.28	国包郵便局 電話自動化	11.14	関門橋開通
			4. 5	市消防署 北出張所完成		
			6. 9	少年自然の家オープン		
	49	1974	2.27	上荘橋 鉄筋の永久橋に	3.12	ルバング島で小野田寛
			3.30	権現ダムの湖底に沈む中山地区移転		郎発見
			4. 8	組合立東播磨高校新設	6. 4	中国自動車道(西宮北
						一福崎)開通
	50	1975	9.27	カントリーエレベーター完工式 (八幡)		
			11. 1	市立西部隣保館開館		
	51	1976	4. 1	池尻27号墳保存、電波管理局送信所完成	7.27	ロッキード事件 田中
			7. 1	市立両荘公民館開館		前首相逮捕
			10-	西条古墳群の尼塚を買収		
	52	1977	4. 1	山手中学校 加古川市へ移管	2. 6	東播用水起工

和	暦	西暦		加 古 川		一般
昭和	52	1977	10.6	明姫幹線(備後一高砂)開通		
	53	1978	2.23	神鋼加古川3号高炉火入式	5.20	新東京国際空港(成田)
			4. 1	加古川看護専門学校開校		開港
			4. 6	県立加古川北高校開校		
	54	1979	2. 1	志方町 加古川市に合併		
				厄神町内会誕生		
			6. 1	平荘出張所 平荘会館オープン		
			6.11	第2清掃工場(上原)完工式		
	55	1980	1.27	加古川北公民館開館式		
			4.10	加古川はぐるまの家開所式(神野)		
	56	1981	4-	不燃物ゴミ最終処分場完成(白沢)		
	57	1982	2.4	八幡小学校100周年記念式	6.23	東北新幹線開通(大宮
			4. 1	県立東はりま青少年館オープン (平荘湖畔)		一盛岡)
			9.26	井ノロで奈良時代の遺構発掘	7.15	上越新幹線開通(大宮
			9.30	権現ダム完工式		一新潟)
	58	1983	4. 1	加古川市中央消防署両荘分署完成(薬栗)	8.24	中国縦貫自動車道全通
			4-	県立加古川南高校開校		(吹田一下関)
			11.21	山手地区の住居表示変更		
	59	1984		播磨地方に記録的大雪		
			1.31	別府鉄道廃止		
			11.30	国鉄高砂線廃止 三木線、北条線は第3セクタ		
				一方式へ		
	60	1985	4-	加古川市立養護学校に高等部新設		
			11.3	加古川総合文化センターオープン		
	61	1986	4. 1	陵南中学校開校	4.26	明石海峡大橋起工式
			4. 1	加古川北、両荘市民センター開設		
			4.17	上荘地区圃場整備事業完工		
	62	1007	10.16	加古川市斎場オープン	4 1	[CD4700] 4 2/400 2/4
	62	1987	2.20	日光山墓園1期造成工事起工	4. 1	姫路獨協大学開学
	<i>(</i> 2	1000	10.17	台風19号加古川に上陸 被害大	2.12	JR発足
	63	1988	2.15	国包郵便局 新局舎で営業開始	3.13	青函トンネル開業
			10. 1	粗大ゴミ処理施設 加古川リサイクルセンター		瀬戸大橋開通
			10. 3	操業開始(磐) 日光山墓園 分譲開始		
			10. 3	日元山		
平成	ᅲ	1989	3. 3	国己公会室 新染溶成 加古川機動車区 厄神駅北へ移転決まる	11.9	ベルリンの壁撤去
一一八八	ЛL	1707	7.8	加古川機動単区 尼伊駅和 19年3代まる	11.7	リクルート事件
			7.0	中立辰門塚児以音ピンク一元双式 (八幡門)) ソソル [—] ト 事 件

和	雪 西暦	:	加 古 川	-	一 般
平成 元	1989	7.26	加古川大堰完成式		
2	1990	4.4	神子谷、カメ焼谷古墳群(上荘町)発掘調査	3.31	JR鍛冶屋線廃止
		5. 2	両荘派出所新設 (小野)	4. 1	太陽神戸三井銀行発足
		8. 1	河川敷公園(加古川右岸、上荘町)に陸上競技	10. 3	東西ドイツ統一
			場オープン		
3	1991			1.17	湾岸戦争
4	1992	10. 1	加古川市農協と志方町3農協合併	4. 1	さくら銀行スタート
		10.14	小川の親水スペース完成 (小野)		
5	1993	9-	美嚢川の亀の井頭首工事完成	2. 5	東播用水完成
		10.20	白沢の5号窯から日本最古の陶製人形(ひとが		
			た)発掘		
6	1994	4. 1	西条廃寺跡に史跡公園オープン		関西国際空港開港
		8-	記録的な猛暑で水不足深刻		
		10.11	加古川右岸に自転車道路完成		
		11.11	日光山墓園第2次募集		
7	1995	4.15	兵庫大学で入学式	1.17	阪神淡路大地震
		9.11	加古川市民病院 新別館竣工	3.20	東京地下鉄サリン事件
		9.26	行者塚古墳頂の墓から国内最古級の帯金具出土		
		10-	加古川内水面漁業振興センター完成(八幡町)		
8	1996	7.20	少年自然の家 全面改装オープン		
		12. 1	バンバンテレビ開局		
9	1997	2.17	市庁舎新館完成	12.10	山陽自動車道全線開通
		3.31	国包保育園廃止		(神戸一山口)
		4.20	ウォーキングセンター開設 (上荘町)		
		8. 1	里古墳発掘調査		
		9.18	加古川市文化連盟賞 洋画の藤原向意ら		
10	1998	9.30	JR加古川駅周辺高架化事業起工式(2006年	4. 5	明石海峡大橋開通
			完成予定)		
		10. 8	本岡家住宅を少年自然の家に移築復元		
		11. 1	特別養護老人ホーム鹿兒の郷完成オープン		
11	1999)	厄神公民館新築落成		
			厄神駅新築営業開始		
			加古川機動車区厄神へ移転		
13	2001		国包簡易水道メーター取り付け	9.11	同時多発テロ
14	2002	!	元国包小学校、国包保育園撤去		
15	2003	1		3.20	イラク戦争
					新型肺炎流行

加古川市史に読む わがふるさと国包 (非売品)

刊行日 平成15年(2003) 8月15日

編集者 675-1213 兵庫県加古川市上荘町国包189-1 畑 偕 夫 0794-38-0001

印刷所 675-0014 兵庫県加古川市野日町古大内451-1 稲 垣 印 刷 0794-26-6653